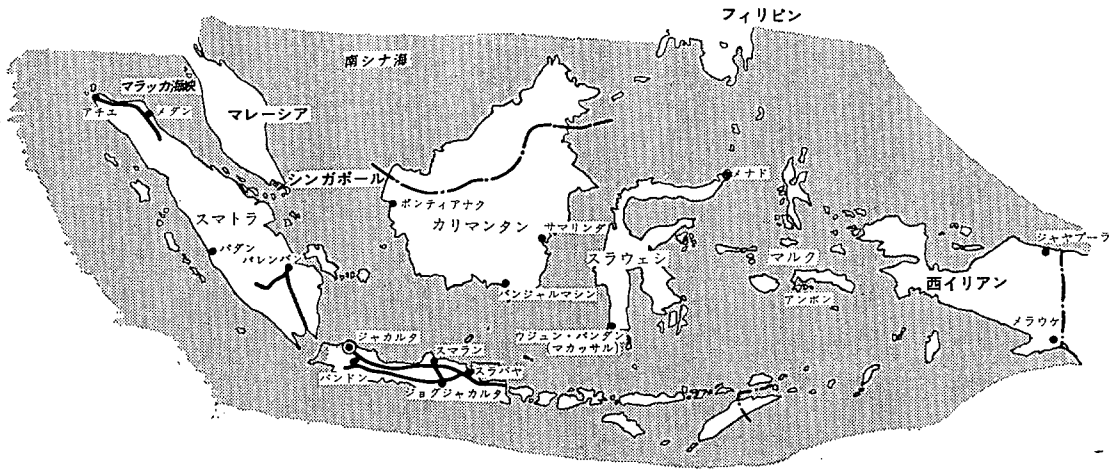


# インドネシア



## インドネシア共和国

面積	190万 km <sup>2</sup>
人口	1億2400万人 (1971年推計)
首都	ジャカルタ
言語	インドネシア語
宗教	回教 (ほかにヒンドゥ教, 仏教, キリスト教など)
政体	共和制
元首	スハルト大統領
通貨	ルピア (1米ドル=自由交換レート415ルピア)
会計年度	4月～3月 (1969年度より)
度量衡	メートル法

# 1972年のインドネシア

## —長期安定政権に試練—

1972年前半におけるスハルト政権は、前年の総選挙での圧倒的勝利により得た自信、ならびに年間物価上昇率2.4%という経済安定の実績を背景に長期安定政権への展望を確立したようにみられた。8月16日の国会における恒例の独立記念演説にはそうしたスハルト大統領の静かな自信が良く反映していた。

しかしながら、本年後半に顕著になった内外の諸変化——国内的には米を中心とする食糧問題の危機、対外的には東南アジアをめぐる国際環境の変化——は、スハルト政権が今後直面しなければならぬいくつかの重要な課題をくっきりと浮き彫りにし、73年3月に予定されているMPR(国民協議会)後のインドネシアの内外政策の展開に複雑な要因を投げかけることになった。

### 国内政治

昨年末より持ち込まれたいわゆる「インドネシア・ミニアチュア・プロジェクト」に対する学生、知識人を中心とする反対運動は、総選挙直前から政府の選挙対策をめぐって微妙な段階にあった政府、国軍对学生運動の関係の中で大きな政治問題にまでエスカレートしていった。同プロジェクトはスハルト大統領夫人が音頭をとって提唱したもので、105億ルピアの予算で文化的多様性に富むインドネシア全域の模型をジャカルタ近郊に建設することにより祖国愛を促進し、民族文化を内外に紹介することを意図したものである。しかしながら、これに対し、大幅な外国援助に依存している現在、こうしたプロジェクトは不急不要であるというのが反対運動を組織した学生たちの主張であった(IGGI諸国も非公式ながらおおむねそれと同じ見解をとった)。一部の政府直系の新聞を除くほとんどの有力紙も学生の反対運動に同情を示し、またスハルト政権の一翼を担うウィジョヨ国



パリ訪問のスハルト大統領

務相はじめテクノクラート閣僚も基本的には学生の立場を支持しつつも職務上公言できないというジレンマに立たされた。この運動に依った各種学生グループ(節約運動、公金善用運動等)およびインドネシア基本的人権協会の指導者たちは、かつてKAMI(大学生行動戦線)、KAPI(高校生行動戦線)、KASI(学士行動戦線)らの指導者たちで、故スカルノ元大統領をはじめとするいわゆる旧秩序派追放には現政府、国軍指導者の先兵的役割を果たしたものであるが、この1,2年政権の安定化とともに両者の関係は冷却化する一方であった。そうした中で1月6日、スハルト大統領はこの反対運動は政府権威の失墜、国軍批判を意図する政治的策謀であると規定し、1966年3月11日の全権委任令に謳われている治安秩序の回復という大義に基づき断固たる措置をとると言明した。次いで同15日には、治安思想関係の総元締ともいべきスミトロ治安秩序回復司令部副司令官は、反対運動グループの活動禁止および解散命令を出した。こうした決して過激派とはいえない、かつ学生、知識人の公約意見を代表するとみなされていた青年指

導者（特にプリンセン弁護士、評論家A・ブディマンといった）に対する強硬な態度は、インドネシア政治の中で無視しえない役割を演じる青年層を政府から離反させることになった。また、そのことは、総選挙での地すべりの勝利にもかかわらず社会的、政治的安定を至上主義とするスハルト政権のきびしい姿勢を端的に示した。

政府の武断方針の前に、その後政治的な発言を封じられた学生運動であったが、年末にいたり深刻化した食糧危機をめぐって再び政府批判の中心勢力として立ち現われてきた。1969年に開始された第1次開発5カ年計画において食糧安定計画が最優先課題とされ、本年後半までは、それがほぼ達成されるかの印象を外内に与えていた。しかしながら、近年にない長期の早ばつによる凶作を直接的な主因とし、過去数年間ほぼ横ばいを続けていた市民生活のパロメーターともいべき米価が、9月以降急騰しはじめ大きな社会不安を作り出すに至った。回教正月（今年11月）時には、公務員に対し米を含めた現物ボーナスを支給するのが慣わしが今年それを実施しないとの政府決定も市民の不安感を助長した。8月16日の独立記念演説において、スハルト大統領は好調な米生産により米価が下落したと述べ農業生産への自信を表明したが、その政府が日本政府に対し米の緊急援助を要請せざるを得なくなったのはその演説から1カ月足らずのことであった。深刻な米不足と米価値上りにより、12月になるとジャカルタ、バンドン、ジョグジャカルタ等ジャワ主要都市では学生の抗議活動が活発化し、慎重な表現ながらも真剣な要望を中央政府、地方政府当局につぎつけるようになった。こうした動きに対し政府も、IGGI（インドネシア債権国）諸国をはじめタイ、ビルマさらには香港（中国米）に対しても緊急援助を求めたり買付けに努力するようになった。さらに12月7日のスギ・アルト検事総長の「政府の市場への米放出は十分になされている。もし不足しているならばそれは投機が原因であり、それに対しては死刑求刑もあり得る」という表現にみられる如く政府は軍、警察力を動員して米の配給監視に乗り出すようになった。

政府は、国軍、警察の社会末端まで達したネットを通じ反政府運動の噴出を抑えるとともに行政

レベルでの体制強化にも積極的な姿勢を示した。4月に入ると全公務員が加入を要請されるKOPRI（公務員連盟）構想が打ち出され、内務省、軍部の指導下に官吏と政党との離間策を促進し、併せて上意下達的な行政の円滑化を目指すにいたった（KOPRI 総裁にはマフムッド内相/中將）。また、より基本的な政界再編への動きとして、スハルト大統領が総選挙前の1970年2月以降提唱してきた議会内における政治集団の簡素化政策がある。この簡素化問題については総選挙直後の昨年10月、アリ・ムルトボ少将/大統領補佐官を中心に議会内における発言権をもつグループとして「民主開発」派（PNI、パルキンド、カトリック党、IPKI、ムルバの非イスラム系5党）、「統一開発」派（NU、パルムシ、PSII、Pertinyaのイスラム系4党）ならびに政府系のグループとして「職能団体」派と国軍派が編成されたが、これは実質的には3集団固定化への第一歩を意味するものであった。このグループ化は現政府が政党乱立による1950年代の政治不安の再現を警戒するとともに政党の政治的操作を容易にする道を開くものである。現状においては、各グループ内において政党間の利害は必ずしも一致するものではないが、政府はグループ化の固定化を73年3月のMPRの課題としているといわれ（7月14日アリ・ムルトボ少将談話）、次期76年総選挙も3グループにより競われることが検討されている。しかし、総選挙に参加した全政党がスハルト大統領への支持を宣明していることから判明するように、現在のインドネシアの政党政治は（少なくとも政府/軍の立場からは）大統領の権限をチェックし、あるいは議会優位を前提とするいわゆる議会制民主主義制度を志向しようとするものではない。法的には強力な大統領制をいまだく1945年憲法、政治的には開発という最優先課題のためには政治的安定の強化という基本的な枠組の中で、政党の権限と役割は極めて限定的なものにならざるを得ない。

以上概観したような政治状況を背景に、10月1日、MPRが正式に発足し同議員920名（国会議員460名+政府任命議員460名）がスハルト大統領により任命された。国民協議会はインドネシア共和国の建国理念の体現ともいべき1945年憲法において「国民主権を行使すべき媒体」（第1条）とし

て「憲法を制定し国策の大綱を決定すべき機関」(第3条)として規定されている。このように名目的、法制的には大きな権限を賦与されているMPRではあるが、実質的、政治的には政府の強力なコントロール下に置かれておりその意味で政治変革の主体たり得ず、73年3月のMPR第1回総会においても現政権に憲法上のゆるぎなき正統性を与え、その対内的対外的な威信を強化する機能を結果的には果たすことになるであろう。ちなみにMPR 920名の議員(内訳については付属資料参照)中、政府の支持母体ともいべきゴルカル、国軍グループは各々392名、230名、合計622名をかぞえ総議員の3分の2を越えている。したがって独立後はじめて陽の目をみるMPRが大統領としてスハルト現大統領を再指名し、国策大綱の基本原則として「1945年憲法とパンチャ・シラ(建国五原則)」を全面的に承認することはほぼ確定的といつてよい。

## 対外関係

スハルト政権発足以来、政府は国内の政治秩序の安定、経済再建を優先課題として取組んできた。したがって過去数年間、その対外政策も原則的には「非同盟」政策、「自由・積極」外交を唱えながらも実質的には国内状況との関連で親西欧的な路線に沿った政策が展開されてきた。しかしながら、名実ともに長期政権の基盤は固まったとの現状認識、さらに昨年来急速にその兆を示しはじめた東南アジアにおける緊張緩和という大きな潮流の変化のなかで、今年のインドネシアの対外政策は新たな諸要素を考慮しつつ再調整を迫られることになった。こうした模索の方向を単純化してとらえてみるならば第1には政権誕生以来、大規模な経済援助を受けてきた西側諸国との関係のあり方、第2に錦旗たる非同盟政策の具体的展開の態様、第3に対共産圏とくに中国との関係が指摘されよう。

### 西側諸国との関係

1967年から始まったIGGIの借款供与額は今年までに既に25億ドルを越えるに至りなかでも日本、米国がほぼ3分の2を負担するという過度の依存関係を示してきた。援助額に呼応しつつ対イ

投資、貿易においても日米両国の比重が引きつづき最重要なものとなっている。こうした現状のなかで、スハルト政権は日米両国との密接な関係維持に細心の注意を払いつつもその他の西側諸国とのチャンネル拡大にも熱意を示している。スハルト大統領は昨年まで日本、米国、オランダ、西独等西側主要諸国への公式訪問をおえているが、今年になって新たにオーストラリア、ニュージーランド、フィリピン(2月)、フランスを中心とする欧州5カ国(11月)への2度の公式訪問を行ない、東南アジアにおける「安定した」大国インドネシアの印象を与えるとともに、従来とかく日米に偏りがちだった対西側関係、さらにはアジア・太平洋関係进行调整しようとする意図を内外に宣明した。特に今後のオーストラリアとの関係はスハルト政権の対外政策のなかで重視されてくるものと思われる(オーストラリアも対イ関係をそのアジア外交の要としている)経済協力にとどまらず豪州での軍事訓練、艦艇、軍用機の供与等軍事面での援助にまで拡大していることが注目される。またイ・豪共同声明においてインドネシアは東南アジアに領土的野心のないこと、ニューギニアの自由を尊重する旨等を謳い、オーストラリアが潜在的に抱くインドネシアの拡大主義を否認している。ニュージーランド、オーストラリア両国には11月、相次いで新たに労働党政権が誕生したがいずれの新政府も積極的な東南アジア外交を推進することを強調しており、また中国を含めたアジア・太平洋地域構想を抱いており、その意味においてもスハルト政権と太平洋2国との関係は、単に両国にとってのみならず、今後のアジア太平洋地域の国際環境を形成する上で重要な意義をもっていると思われる。

11月に行なわれたスハルト大統領一行40名の西ヨーロッパ5カ国訪問(マリク外相、E・サリム國務相、スダルモノ官房長官ら同行)は、従来、オランダ、西ドイツを除いてあまり関係の密ではなかったフランス、オーストリア、スイス、ベルギー、イタリーとの関係を深めるのに貢献した。

また、ベトナム和平会談のためパリ滞在中の米国のキッシンジャー大統領補佐官が、ベトナム停戦後の監視委員会へのインドネシア参加問題をめぐり、ベルギー訪問中のスハルト大統領と会談す

るなどの派手なエピソードをはらみながら、「東南アジアの大国」インドネシアのイメージをつくり出すのに成功したといつてよい。友好親善を主眼にした訪問であったためこれといった実質的な成果はみられなかったが、オーストリアから IGGI 参加希望の表明、第2次開発計画での協力検討を行なうインドネシア・ベルギー委員会設置の合意等もみられたことは注目されよう。

以上概観したように、インドネシアは対外関係の輪を太平洋、西欧にまで拡大する一方、対日関係を最も太い柱と見なしている。日伊関係の深さは、今年度より日本がインドネシアへの最大の援助国となったことに端的に示されるが(1億5000万ドル、米国は1億3300万ドル)この両国関係の「近さ」を物語るもう1つの事実は5月のスハルト大統領の突然ともいえる非公式訪日であろう。同大統領訪問の最大懸案は、インドネシアの海底油田開発のための借款供与をとりつけることであったが、日本が「低硫黄原油確保のため」3億ドルの経済援助を与えることで原則的一致をみた。この援助は、毎年 IGGI で決定する対伊援助の枠外でなされること、昨年5月に非公式に打診がはじまって以降その交渉の過程が必ずしも明らかでなかったこともあり日・伊両国内部からも一部疑問がだされていたが、結局、海底油田開発のための円借款2億ドルと民間ベースによる原油代金の前払い金1億ドルの援助が決定し、12月には資源同盟的な性格を有する日本インドネシア石油会社が正式に発足することになった。その他日伊間の経済関係としてはアサハン・プロジェクトをめぐる日本を含めた国際入札の問題、食糧危機に対しての日本の米の緊急援助、さらには明年度の援助等、多岐にわたり政府ならびに民間レベルでの交渉がみられた。

また、9月末の日中国交正常化直後、日本政府がインドネシアへの特使として愛知元外相を派遣し、日中関係正常化の背景等につきインドネシア政府首脳に報告したことに對し、政府は、日中復交を歓迎する旨の基本的見解を述べた。他方、政治、経済面で、日本との関係がますます深まるにつれ日本に対する警戒心も時として表面化するようになってきた。この問題はインドネシアに底流として流れる対日感情とも関連し今後の推移が注

目されよう(対日論調については付属資料参照)。

### 非同盟外交路線

中国の国際社会への復帰、それによってゆるやかに、だが確実に始まった東南アジアにおける緊張緩和の方向は、インドネシアをはじめ東南アジア、ことに ASEAN 5カ国の国内状況のみならず、その対外関係、とくに域内関係にまで複雑な波紋を投じることになった。独立記念演説においてスハルト大統領は「ASEAN 地域の中立化は実現可能で各国の国力の増大を基とした協力が必要である」と述べているように、加盟5カ国の経済発展段階、社会文化的背景、外交政策等々にみられる差異にかかわらず、ASEAN 諸国が大国の権力政治の均衡の中で、中立化構想をふくらませていく方針を強く打ち出してきている。1972年においてさし当り具体的な域内協力のテスト・ケースとなったものとしてマラッカ海峡問題があり、マレーシア、シンガポールとの間で3国会談が重ねられた。マラッカ海峡の国際化を主張するソ連や日本に対し、インドネシア政府は統一見解として20万トン以上の大型タンカーの海峡通過に反対の立場を打ち出し、マレーシアもこれに同調した。しかしながら7月初旬開かれた3国会談において、シンガポールが経済生活の見地からこれに反対意見を表明するなど細目に関しては必ずしも十分煮つまってははいない。しかしながら、同海峡のもつ国際政治、経済上の重要さ——とくに日本にとっては産業生命線として、米・ソにとってはインド洋への艦隊進出の確保の問題として、今後も重要課題の1つとして残ろう。

インドネシアの対外政策にとって ASEAN を中心とする東南アジアの占める地位は、実質的には、日本、米国を中心とする西側諸国との関係ほど国内の政治的安定、経済再建へ与える影響は大きくないといえよう。しかしながら、インドネシアにとって ASEAN 中立化構想をことあるごとに強調することはその外交原則でもある非同盟積極外交のイメージ強化の上からも、またそれをテコにした西側諸国とのバーゲニング・パワーの強化さらには中国の南進政策への対抗手段という意味からもすぐれて国益に沿ったものであるといえよう。ASEAN 代表ならびに域内5カ国駐在の全大使に中堅の実力派軍人を送り込んでいる

ことはスハルト政権がこの地域を重視していることを示す端的な一例といえよう。(インドネシアは現在51の国家(群)、国際機構に全権大使をおいているが、その内26名が国軍出身である。さらにアジア・太平洋諸国に限定するならば18名中14名が軍人大使となっている。またASEAN諸国の他、日本、米国、ソ連、英国、フランス、オランダ等主要国へは軍人をおいていることが注目されよう)。

また、政府は非同盟積極外交という方針に沿って、自らの役割を模索しつつ、今年においても、マリク外相を中心として意欲的な対外政策を展開した。パキスタン・バングラデシュ間の調停をかってでたり、本年後半になってベトナムと平和が国際政治上の大きな争点になるにつれ、停戦後のICC(国際監視委員会)に、カナダ、ハンガリー、ポーランドとともに参加する旨表明(11月10日マリク外相)している。また、ベトナム問題との関連では、11月以降、南ベトナム大統領特使、さらには、駐イ南ベトナム臨時革命政府代表部とマリク外相の会談等、北ベトナムと正式の外交関係を結んでいるインドネシアの特異性を大いに発揮している。そして同外相はジャカルタにある南ベトナム政府代表部と南ベトナム臨時革命政府代表部の双方に「大使館なみのすべての便宜を供与することを決めた」と表明したが、これもICC参加希望と密接に関係した姿勢といえよう。ただし、近年のインドネシア外交が原則上はともかく、実質的には親アメリカ的な路線をとっていたこともあり、11月半ばのパリ会談出席の南ベトナム臨時革命政府代表団から、間接的にその対外政策を批判された経緯もある。以上みたように現実の政策として柔軟な姿勢を打ち出す一方、ガイアナでの非同盟会談でカンボジアのシアヌーク派が招待されたことへ抗議しての代表団の退場、さらにはアルジェリア独立10周年記念に同国政府が北京亡命中のジャウォット元駐中国大使を賓客として招待したことへの激しい抗議行動にみられるごとく、「原則」に対しては、固執する態度を示したことは印象的であった。

#### 対中関係

インドネシアがもっとも密接な関係をもっている米国、日本が、ニクソン大統領の中国訪問と日中国交正常化を成し遂げ東南アジアをめぐる国際

環境に大きな影響をなげかけた。そしてこのことは従来米国、日本の反共的外交路線を事実上承認してきたスハルト政権に深刻な衝撃を与えたであろうことは否めない。

1965年9月30日事件後のイ・中関係の急速な冷却化、とくに1967年10月の外交関係の凍結以降両国間のみるべき公的な接触はほとんどなく、政府間の厳しい対立状態が継続していた。しかしながら、昨年来の状況変化のなかで、イ・中双方からも少しずつではあるが和解の兆を見せ始めている。8月17日演説でスハルト大統領は中国問題について初めて公式発言を行ない「インドネシアは中国との外交関係を再開するのにやぶさかではない」と言及した。その後対中関係をめぐる政府見解は、従来のムルトポ大統領補佐官等軍指導者の非公式な談話に代わり毎週水曜日に開かれるマリク外相の記者会見においてたびたび表明されているが、原則的には柔軟に対応すると述べるだけで、とくに具体的な展開は見られていない。とくに、インドネシアにとっては9・30事件と中国との関係、その後スハルト政権を非難しつつある中国、さらには西カリマンタンのマレーシア国境地帯における武装共産ゲリラへ中国が支援を与えているとの立場から、中国がこれらの内政干渉、対イ非難をやめることが関係正常化の不可欠な条件と繰り返し述べている。即ち政府当局、とくに軍部指導者にとって対中関係は純然たる外交問題にとどまらず、国内の政治、治安問題と結合されて考えられていることが問題を一層複雑にしている。それに加え300~350万人と推定される中国系住民の存在も対中関係の動向に影響していると考えられる。したがって当面、ニューヨークの国連代表部などで事務レベルでの接触が重ねられていくであろう一方、より本格的な進展は73年3月の国民協議会第1回総会後の大きな課題として残される可能性が大きい。だが、12月中旬の記者会見でマリク外相が改めて対中関係で積極的な発言を行ない、いわゆる“中国による転覆活動”について「中国がインドネシアでそのような活動をやっているという証拠がない以上、われわれは中国政府を信用することができる」と述べたことは1973年度の新しい対中政策を象徴的に示唆するものとして注目されよう。

## 経 済

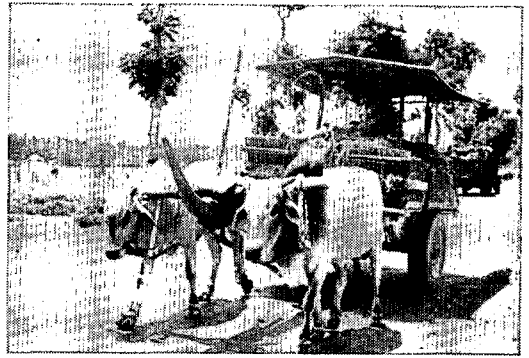
### 1. 概 況

1968年から1971年にかけて国内総生産 (GDP) は1960年コスタント価格で4788億ルピアから5868億ルピアに増大した。同期間の実質増加率は年平均7%で、この増大に寄与した部門は、鉱業20.8%、製造業11.4%、商業12.3%である。農業部門の伸び率は年平均3.6%と他部門に比較して低いが、1960年～1966年の年平均2%の伸び率からすると、大きな成長である。農業部門のGDPに占める割合を1971年についてみても約48%と大きいから、GDP全体のレベルアップに大きく貢献したといえる。

こうした前年までの拡大基調を引き継いで本年も各部門は好調に推移したと推測される。主要な鉱産物生産高を上半期についてみると石炭、ニッケルを除いて前年の生産高の50%以上に達している。錫1万9800ロングトン(前年同期生産高1万1000トン)、ボーキサイト123万8000トン(同71万1000トン)、原油3億2600万英バーレル(同1億9200万バーレル)であった。こうした増産は輸出増に反映している。とくに石油輸出は11月までに1972年度目標を超過する7億3520万ドルに達した(1971年の石油輸出は5億1500万ドル)。しかし石油輸出額の増大は輸出価格引上げにも負う。

こうした経済の発展も後半の早害による農業の不振によって(とくに乾季の稲作に被害があった)減速された。1972年度の稲作目標の1380万トンは達成できず100～200万トンの米不足が予想される。

不作によって米価は各地で急上昇し、ジャカルタでも9月の1kgあたり月平均価33.25ルピアであったのが12月には98.96ルピアになった。ジャカルタの生計費指数に占める食糧費の比重が約63%であり、また米価の比重が約5割を占めるから、米価上昇は物価指数に大きな影響を与え、1972年12月の総合指数は対前年同月比25%の上昇をみた。1971年中の物価上昇2.47%と比較すると約10倍の上昇である。しかし、米価高騰による食料費の上昇が1972年1月の544.38から12月の905.08に約65%の上昇にもかかわらず、住居費、衣料費、その他への影響が軽微だったことは、か



収穫物を運ぶ牛車(中部ジャワ)

つての経済体質が十分に改善されて、インフレに比較的強い抵抗力がついていることを示す。

11月～12月の米価急騰も12月下旬になるとようやくおさまり、12月の1kgあたり103.14ルピアをピークにして下落の傾向を見せ始めた。これは日本からの食糧援助による16万トンの輸入米をはじめ、各国からの輸入米が市場に投下されることによる比較になったからである。

このように米価高騰に大きく影響される物価体系は、経済が稲作を主体とする農業に依存するためであり、長期的には工業化による農業の比重を引き下げることによって改善されるが、現在の短期的な政策課題として、効率的な物価対策が実施される必要があることを政策当局も認めることである。食糧問題の中央監視機関である食糧庁(Bulog)の機能を効果的にするために行政機構全体の近代化とともに進められなければならない。

経済開発5カ年計画も4年目になり、政府の開発プロジェクトも軌道に乗り始め、うちいくつかのプロジェクトが完成まじかである。旧設備の復興やわずかではあるが、インフラストラクチュアが改善されたことは、経済活動の上向きに役立ちはじめた。これに従い政府開発支出予算も増大しているが、プロジェクト援助の支出が遅れがちである基調はまだ変わっていない。しかし、開発支出は、IPEDA(土地税)が開発予算に組み込まれたことによって増大している。

外国資本および国内資本の投資も活発化しているが、これは国内収入と外国援助収入を基礎にする財政支出によって経済的地合が安定したことや、投資活動に対する法制的な保証が行なわれることによって、投資環境が整備されてきたため



ある。

1967年から1972年9月までの、石油開発部門を除く外国資本投資は470件で、投資認可額は22億9790万ドルに達している。認可件数の最も多い部門は製造業の290件、投資予定額は6億2753万ドルである。主な業種は薬品、ゴム、繊維、食品である。次が農林漁業部門の89件、4億8476万ドルである。鉱業部門は17件と少ないが、各プロジェクトの規模は大きく、投資総額は10億0268万ドルである。国別では日本の94件、3億2986万ドル、香港70件、1億3264万ドル、アメリカ69件、4億2932万ドルで以下マレーシア、オランダ、シンガポール、オーストラリア、西ドイツの順である。これら外国資本投資の実際の投下実績はまだ低い水準にあるが、林業や製造業部内では投資はかなり進められていると推測される。また石油部門開発はプルトミナとの請負い契約または生産分与方式で、カルテックスやスタンバックなどの従来から操業している外国石油会社を主体に増産が進められている。本年になってユニオンオイル社（アメリカ）が日本の石油資源開発社と共同で、東カリマンタンで生産を開始した。

国内資本投資も活発であり、1968年の国内資本投資法にもとづき1972年10月までに認可されたプロジェクト件数は、1,200件、投資予定額6306億ルピア、資本財輸入予定額10億4421万ドルである。うち製造業は796件、3583億ルピア、資本財輸入予定額6億0818万ドルである。また最近の投資環境の改善は、国内の投資意欲を高め、本年1月～10月に認可された国内資本投資は355件、投資予定額2601億ルピア、資本財輸入予定額3億8525万ドルに達した。

国内資本投資の実際の投資活動は外国資本とくらべてかなり急速に進められている。国内資本小委員会による11月までに認可された1,236社を対象としたアンケート調査によると、回答会社709社で、うち現在工場建設準備中35社（4.9%）、建設中161社（22.7%）、生産を開始したもの512社（72.4%）である。

このように投資活動は活発に推移してきたが、解決すべき問題は多い。低所得地域である農村から流出する人口の都市集中および失業者問題、開発の地域差などである。とくに後者の場合、地方

開発を進めるために、ジャカルタおよび西部ジャワに集中している経済活動を各地方に分散させる政策が必要である。10月末までに認可された国内資本投資1,200社を地域別にみると、ジャカルタ404社、西部ジャワ185社、中部ジャワ120社で、過半数がジャワの大都市に偏っている。外国資本も石油開発、鉱業、林業を除くと、大半がジャワ、とくにジャカルタおよび西部ジャワに集中しており、繊維業、薬品業などは、この両地区における新規の進出を禁止されている。

## 2. 財 政

1972/73年度予算は前年度に比べて約28%増大している。経常支出予算は23%増、開発支出予算は30%増である。経常支出予算の増大は公務員給与引上げによる人件費増、物件費増、地方交付増によるものである。開発支出予算の増大は政府プロジェクトの促進を期待するものであった。

支出予算増大の裏付けとして収入増が見込まれており、経常収入は38%増の見込みであった。増収は主に所得税および外国石油会社税の大幅増に起因する直接税収入の倍増にある。しかし開発収入増は4%と低く、外国援助見返り資金は前年度の1031億ルピアから950億ルピアに減少させている。それ故、開発支出の財源として、経常収支の黒字分1361億ルピアが当てられるとともに、IPEDAの120億ルピアが繰り込まれている。

実際の収支実績についてみると、1971/72年度では所得税、石油会社法人税などの直接税収入は大幅な増収によって、予算を358億ルピア超過した。この増加は税制、徴税機構の整備など政府の行政努力によるところ大である。しかし、関税引下げなどによる間接税収入の伸び悩みで、結局経常収入実績は120億ルピアの予算超過となっている。しかし本年度についてみると、経常収入実績は第1四半期だけでは1212億ルピアで、予算の5736万ルピアの約21%しか達成しておらず、単純に計算すると予算達成は困難と予想されるが、前年度にみられたとおり年度後半に逡増するならば、不足分は微小となろう。従来もっとも有望な増収源であった所得税が1973年より大幅に減税されることになったが、これは政府が収入不足に不安をもっていないことと考えてよいであろう。ま

た経常支出の実績は1971/72年度は予算を若干超過したが、ほぼ予算どおりであった。

他方、1971/72年の開発予算は収支ともに不足であった。収入で300億ルピア、支出で503億ルピアの未達成であった。これは主にプロジェクト援助の消化が遅延して、予算6615億ルピアのうち405億ルピアしか達成できなかったことを主因とする。この開発予算の不振は本年度も同じ傾向をたどっており、第1四半期収入は144億ルピア(プロジェクト援助分は0)で、予算額1780億ルピアの1割に満たない。こうした経常収支の堅調、開発収支の軟調は、漸次、開発収入の外国援助に対する依存度を低下させている。1971/72年度の開発支出実績に占める開発収入実績の割合は68%、総支出に占める割合は24%で、予算におけるそれぞれの割合よりも低い。これを反映した1972/73年度予算においても直接税を主とする国内財源の増大により、経常収支の剰余1361億ルピアが開発支出に回されるため、開発支出予算にしろる外国援助からの収入の依存率は56%、総支出に対する依存率は24%に下がっている。

1973/74年度予算案は収支ともに8624億ルピアに決定された。対前年増加率は14.7%で、1972/73年度の増加率約30%に比較すると大幅な減速である。これは国内収入の伸び見込みが17%と低いためである。経常支出は公務員給与100%の引上げなどによって収入増率を上回る18.5%増である。開発支出の増加率9.6%は低く見込まれている。これはプロジェクト援助の消化の遅れをみて、プロジェクト援助収入増を0としたためと思われる。なお下表は1972/73年度予算と1973/74年

第1表 1972/73年、1973/74年予算比較

(単位 10億ルピア)

	1972/73 予 算	1973/74 予 算	増加率 (%)
a 総 予 算 額	751.6	862.4	+14.7
b 国 内 収 入	573.6	671.0	+17.0
c 経 常 支 出	437.5	518.3	+18.5
d 経 常 収 支 剰 余	136.1	152.7	+12.2
e 開 発 収 入	178.0	191.4	+ 7.5
(見 返 り 資 金)	(95.0)	(108.4)	+(14.1)
(プ ロ ジ ェ ク ト 援 助)	(83.0)	(83.0)	+(-)
f 開 発 支 出	314.1	344.1	+ 9.6
g 国内収入/総予算額 ×100	76.1%	78.8%	

度予算を比較したものである。

### 3. 金 融

金融機関は現在、中央銀行1行、国営銀行5行、国内民間銀行122行、外国銀行11行および開発銀行(Bapindo)1行が営業している。各銀行グループの6月の貸付残高のシェアをみると、国立銀行89%、民間銀行5%および外国銀行6%である。

財政規模の増大とともに金融も拡大を続け銀行の総活動資産は1~9月間に37%増加した。前年同期間には32%増であった。この増大の特徴は、また昨年と異なるところは国際収支好調による準備資産の増大(1364億ルピア増)9月に35%増大した銀行貸付残高は、本年同期間には794億ルピア、16%増である。これはBulogに対する貸付が増大しなかったことと、政府が財政資金が豊富だったことによって、対政府貸付残高が減少したためである。また定期預金は前年9カ月に51%増であったが本年は34%と増加が鈍化した。

こうした流動資産増大率と銀行貸付残高増大率のギャップは金融緩和の原因となり、5月31日には国立銀行の貸付金利および預金利率を引下げられた。例えば、輸出金融は年利27%から24%に、9品目生産、繊維生産、農業などへの貸付利率は27%から24%に、商業には30~48%を24~36%に引下げられた。また定期預金は3カ月もので年利18%から12%に、6カ月もので21%から15%に、1年もので24%から18%に引下げられた。この利率低下は政府の統制外にある外為銀行の貸付利率8~18%、定期預金利率4~7.5%にかなりさやよせされたため、外為銀行から借入れして、国内で定期預金をするさや取行為のうまみは半減した。他方商業銀行の資金豊富化に従い、中央銀行は引締的調整措置を実施した。商業銀行の貸付利率引下げとは逆に、中銀の対商業銀行貸付利率の引上げや(例えばジャワタバコ輸出のリファイナンス利率を6%から9%に引上げ)、6月には量的規制(例えば輸出品生産に対する商業銀行へのリファイナンスの幅を40%から35%に引下げるなど)などを行なっている。

さらに、商業銀行の剰余資金運用の健全化を意図して、9月から銀行間定期預金の規制措置がとられた。これによると国立銀行は中銀に定められ

た利子以下で他銀行の定期預金を引受けや預金引受け拒否をできることになった。また銀行によっては6カ月以上の銀行間定期預金引受を拒否することになった。これによって定期預金残高の約7割を占める銀行間預金は減少して、預金残高の増率を前年よりも遅くした。とくに6月以後の定期預金残高の伸びはまったく止まった。1月に1131億ルピアであった残高は6月に1451億ルピアになったが、9月には1463億ルピアに止まっている。

こうした金融の緩和は短期金融であり、利子率もこの数年来引下げられてきたとはいえ、全面的な金融の円滑化にはまだ不十分である。現在存在する唯一の中期信用は中銀の保証する投資金融であり、これは年利12%である。投資金融の伸びも一般的金融緩和の影響を受けて低く、7月までの7カ月間の貸付残高は14.2%増である。しかし製造業部門の貸付残高は67%も増大している。1968年から71年にかけて年平均11.4%で成長している製造業部門は今後も安定的な中・長期の低利の金融の一層の拡大を必要としている。

こうした必要に応じてまず制度的改革が行なわれている。昨年から合併の際に税制上の優遇措置によって民間銀行の統合を奨励し、昨年3行が合併し、現在17行が合併を検討中である。

従来から国立開発銀行として存続する Bapindo の合理化も行なわれた。1971年4月に、法定資本金を約9倍の100億ルピアに引上げ、本年6月までに85億ルピアが払い込まれた。これに応じて5月にIDAがBapindoに1000万ドルの借款供与を認めている。Bapindoは、将来、中期信用貸付を主にする方針である。

また、日本のプロジェクト援助の一環として銀行制度経由開発借款(BLDS)が導入された。これは行詰り状態にあるプロジェクト援助の使用を円滑化させることの目的の他にも中期信用の拡充政策の1つとしても有効であり、BLDS援助を中銀が国立銀行およびBapindoに年利4.5%、3~12年、返済猶予期間最高3年の条件で貸付け、これら商業銀行が年利12%、最高限度3億円で融資する制度である。日本は昨年6月に360億円のBLDS援助を約束し、すでに2億5000万円以上の貸付残高になっている。

さらに資本市場育成を目的として金融会社の設

立を進めることになり、2月にインドネシア銀行とオランダ発展途上国金融会社と合併で、インドネシア開発金融会社が設立された。民間部門でも金融会社の設立が進められている。設立の条件は、国内銀行1行と3カ国3行以上の外国銀行の合併であること、10年後に株式の50%以上をインドネシア人に保有させることなどである。

#### 4. 国際収支

1971年の財およびサービス収支は4億3000万ドルの支払い超過であった。これは貿易収支の8100万ドルの受取超過であったが、海運収支2億ドル、外国企業(主に石油会社)利益送金1億7200万ドル、その他サービス1億1900万ドルなどの支払超過によるものである。この経常収支の支払超過を補填するものは政府移転・資本収支(援助収入)の2億8400万ドルであった。しかし援助収入の受取りが予想よりも少なかったこともあって、総合収支では結局5700万ドルの支払超過であった。

しかし、本年度になると総合収支の逆調が改善されはじめた。本年の第1四半期だけに限ってみても総合収支で8900万ドルの受取超過になっている。貿易収支は4700万ドルの受取超過で、財およびサービス収支では1億1000万ドルの支払い超過で、前年度と同基調であるが、民間資本流入7000万ドル、援助受取7600万ドルなどにより、総合で8900万ドルの受取り超過となっている。12月4日の商業相の大統領への報告によると本年1~11月の輸入は15億1830万ドルに達した。この大幅増は輸出価格引上げと量的増大による石油輸出の増大が大きく影響している。うち石油輸出は約半分の7億3520万ドルで、輸入は11億0700万ドルである。貿易収支の受取り超過は前年同期より2億2260万ドル多い4億1130万ドルである。輸出額は前年の同期間よりも3億0960万ドル多い25.6%増である。輸出重量は前年11カ月間に比べると1068万トン、26.4%増である。また年初の石油以外の輸出見込みが7億8000万ドルであったが、11月までの実際の輸出額は、予想を超過している。また前年より輸出価格が不利であったにもかかわらず(特に第1四半期に)、石油以外の11カ月間の輸出額は前年同期よりも6440万ドル、8.96%増であ

る。この輸出の伸びは、前年の大規模な国際通貨調整後、世界の景気回復が進んだこと、とくに日本の急速な景気回復によるものである。また前半低落了した主要輸出品の輸出価格は、後半になると反騰し、輸出額増の要因となっている。こうした輸出増による貿易収支の大幅増は総合収支改善の要因となっている。

また必然的にひもつきの外国クレジットを使用しないで、自由に使用できる一般外為による輸入を増大させている。一般外為による輸入は1971年に輸入額全体の31.5%であったのが39.6%に増大し、他方クレジット使用輸入は23.7%から22.7%とその割合を下げている。

サービス収支は第1四半期の支払超過分を単純に4倍しただけでも6億2300万ドル(とくに貿易増大に伴い海運収支支払いが増大する要因として大である)、および外国債務返済分1億ドル以上は国際収支の赤字要因であるが、これを補填するものとして、輸出超過分以外に外国援助の使用および外国資本投資の増大がある。外国資本投資は1971年に1億5600万ドルであったのが、本年にはすでに第1四半期だけで7000万ドルに達しており、少なくとも年間で2億5000万ドル以上の流入が予想される石油部門の開発にも累積で約7億ドルの投資が行なわれており、今後一層の探鉱、開発活動が進められることが予想される。また1972年には7億2360万ドルの援助が認められており、国際収支の不安は取り除かれており、受取り超過による準備資産の増大は、国内の資金供給を大きく増加させている。

なお、IGGI 諸国による外国援助は1967年～1971年までに累計で23億4900万ドルが約束され、未使用分8億0800万ドルが本年に繰越されている。この繰越のうち6億3100万ドルがプロジェクト援助の未使用分である。1972年度のIGGI 援助約束額は7億2360万ドルで、国別にはアメリカが2億0300万ドル(PL 480などによる食糧援助6500万ドルを含む)。日本は1億8500万ドル、西ドイツ4680万ドル、オランダ4420万ドルなどである。1973年度の援助は本年12月のIGGI 会議で7億6000万ドルに決定されている。援助条件も年々緩和されており、1972年度援助を全体的にみると期間25～50年、据置期間7～10年で、利子は0～3

%である。オーストラリアは全額贈与、オランダは半額贈与である。しかし、アンタイドローンについてはほとんど進展していない。

## 5. 農 業

この数年来の積極的な増産政策の導入と、天候に恵まれたことにより、米の生産は過去3年間、年平均7%の増加であった。前年の精米換算生産高は1270万トンである。しかし、トウモロコシ、キャッサバなどの雑穀の生産は横ばいで、農業生産全体の伸びは、その3分の2を占める米の増産分だけにとどまった。

こうした米の増産に自信を得た政府は、これまでの量的拡大政策を若干改めることにした。5カ年計画によると1973年の生産目標は1540万トンであるが、本年8月に60万トン(4%)の目標を引下げ1480万トンに修正した。このねらいは、米の過剰生産による価格下落に伴う農民所得の低下を防止すること、米以外の主食である小麦の消費増大および備蓄用の米を食糧援助によって輸入し、援助の円滑有効な使用を行なうことである。

しかし生産目標引下げの後に、本年全アジアに被害を与えた旱害によって、インドネシアも9～10月の乾季収穫に影響を与えられ、結局、本年度目標1380万トン(精米換算で)を達成できないことが予想されている。ラフマツ・ムルヨミスノ国会第7委員会委員長は、IDA が1972/73年の米生産高を対前年比3～5%減の1265万トンと推計していることを明らかにしている。これは前年の生産を1300万トンとして計算しているので、実際の前年の生産1270万トンにもとづく、本年の生産は1206万トン～1233万トンで、輸入必要量は136万トン～172万トンと計算される。この不振に伴い11月から12月にかけて米価が急騰したことは先に述べたとおりである。

この米価急騰は食糧庁(Bulog)の米価対策における行政上の不備に負うところもあったが、日本からの援助米15万トンや香港経由の中国米6万トンなどの緊急輸入によってどうにか急場を乗り切ることができた。ウィジョヨ国家企画庁長官の説明によると、1972年度の輸入は150万トンで、その半分の75万トンは食糧援助により、他は商業ベースで輸入されるとのことである。これは年初

の輸入計画 105 万トン、うち援助輸入 51 万トンを 5 割ほど上回る。

こうした多量の米の輸入は、当然、国際収支上の圧力になるが、本年は国際収支も堅調で、政策当局は、この点については楽観している。また援助による輸入は手持の外貨を費消しないばかりか、財政の面では見返り資金としての収入増をもたらす。

米価上昇はインフレを引起す最大要因であるが、逆に豊作による低米価は農村の貧困という社会問題を引起す。とくに収穫時期（4～6月に年間収穫量の約55%が収穫される）には農家の販売価格は低落するので、Bulog はもみ米 1 kg あたり 13.20 ルピアの価格維持をする。これによって一応は農家所得の低下を抑えることになっているが、この最低価格もすでに現状に適さず、1973年の米の増産促進のために最低価格は15ルピアに上げられることに決定されている。

ビマスおよびインマス制度は稲作増大政策の要

であり、両制度の実施面積および実施下の単位面積当たり収穫量は年々増大している。1971/72年の雨季にはビマス面積は若干減少したが、これは前年の肥料の不足および債務未返済者に対する規制がなされたためである。1973年の生産目標を達成するために1972/73年の雨季のビマス面積は拡大される。また従来遅れがちであった農民のビマスケジット返済の状況は改善されている。インマスの実施も年々拡大されており、ビマス・インマスの実施面積は稲作面積 820 万ヘクタールの約 35% である。これはビマスおよびインマスの最大実施可能面積である。1973年の米の生産目標 1480 万トンに應ずるビマス・インマス実施は全国 22 州（ジャカルタ、東南スラウェシ、マルク、西イリアンを除く）で 268 万 3630 ヘクタールである、うち通常ビマス 65 万 8100 ヘクタール、新ビマス 77 万 6400 ヘクタール、通常インマス 60 万 7080 ヘクタール、新インマス 63 万 2050 ヘクタールである。

## 重 要 日 誌

### 1 月

1日 ▶マラッカ海峡水路調査の結果発表——日本運輸省は日本、インドネシア、マレーシア、シンガポールの4カ国が1970年10～12月の間に共同して実施したマラッカ海峡の第1次水路測量調査の結果を発表した。

6日 ▶予算案提出——大統領は国会に1972～73年度予算案を提出した。総予算額は歳出入とも、7516億ルピアで、対前年比28%増である。経常支出予算は4375億ルピア（対前年比27%増）で公務員給料100%増、恩給費25%増が行なわれた。歳入面では直接税38.9%増が見込まれている。開発支出予算は3141億ルピア、対前年比93%増である。

▶デモ活動に大統領警告——昨年末より、インドネシア・ミニアチュア建設計画（In-In プロジェクト）に反対して行なわれている学生デモに関連して、大統領は以下の要旨の警告を与えた。

非合法的に大統領をその地位から引き下そうとする行為に断固とした態度をとる。しかし合法的に引き下されるのならば、大統領の座から降りる。憲法に反する行動には1965年のPKIに対したと同じ行動をとる。大統領は軍に完全に支持されている。In-In プロジェクトに反対するものは、これを1968年と同じ政治問題にした。背後にいるものも同様である。彼らは政府を信用せず。長期間にわたり、軍を立法機関から排除し、軍の二重機能を廃止しようと努力している。大統領は軍の二重機能を継続することを決定した。現在の反In-Inプロジェクトキャンペーンを行なっている連中は、政府・軍の権威を失墜させようとしている。軍はそうした行動に相応の答えをするであろう。

12日 ▶日本、ボロブドール修復に10万ドル——日本政府は「ボロブドール遺跡復旧のための拠出金」として10万ドルを援助することを決めた。

13日 ▶対中貿易について——スミトロ商相は、中国との交易経路はいくつかあるので直接取引を急いでいないと述べた。

15日 ▶兼松、エビ養殖で現地資本と合併——兼松江商は現地資本と合併「アジア・マリン・プロデュース社」を3月末までに発足させ、エビの天然養殖に乗り出すことになった。

▶大統領、欧州歴訪の計画——政府当局の発表によると、スハルト大統領は今年後半、フランスを含む欧州5

カ国を歴訪する。

▶石油開発公団、鉱区獲得に乗り出し——石油業界筋によると石油開発公団とファーイースト・オイル・トレーディング社は、ジャワのレンガデンロック地区の鉱区獲得に乗り出した。

20日 ▶ウラニウム開発——インドネシアとフランスは、1969年4月に調印されたウラニウム鉱開発協定（西カリマンタン地方）の期間を7年から10年に延長することに同意した。なお両国間には1969年4月に調印された原子エネルギー協定が存在する。

▶丸紅、合併で食糧基地——丸紅はこのほど現地のマントラスト社（本社バンドン市、資本金3億6000万ルピア）と食品関連の広範な分野にわたって全面的に業務提携、総合的な食料基地づくりを進めることになった。

22日 ▶アスハリ駐日大使、外務次官に——マリク外相はアスハリ駐日大使を更迭、外務次官に任命すると語った。

24日 ▶住商、石油プラント500万ドルを受注——住友商事はユニオン・オイル・カンパニー・オブ・インドネシアから原油生産プラント500万ドルの受注内示を受けたと発表した。

25日 ▶OPSUS と国防省の関係——ムルトボ將軍（OPSUS—反共特別活動の指導者）は20日から23日にかけての学生団体との会見で、OPSUS と国防省の間に対立はなく、両者間で週に1度時事問題について意見の交換を行なっていると述べた。またスウォンド將軍（治安秩序回復司令部 G.V 司令官）も、両者のあいだにニュアンスのちがいがい以外の差異はないと述べた。

27日 ▶マラッカ海峡調査——日本・インドネシア・マレーシア・シンガポール4カ国の間でマラッカ海峡調査の技術協定が成立した。調査は2月7日から4カ月間で行なわれる。

28日 ▶大林組、ジャカルタに合併会社——大林組は現地の大手建設会社ジャカルタ開発と合併で、「ジャヤ大林組コーポレーション」を設立した。新会社の資本金は5万ドル（授權資本50万ドル）で両社が折半する。

### 2 月

2日 ▶マリク外相、経済進出で日本に警告——マリク外相は記者会見で「日本はインドネシアに対するこれまでの経済進出のやり方を変えるべきである」と述べ次の

ように警告した。日本は財政投資をさらにふやし、資源を持ち出すだけでなく、インドネシア国内で原材料を加工する各種工場を建設することにもっと力を貸すべきだろう。さもないと日本はインドネシアから見放される可能性がある。

▶**共産圏と貿易再開**——政府はこれまでストップしてきた共産圏との通常貿易を再開するため、L/C開設を認めるための必要な措置をとった。この中には中国、北朝鮮は含まれていない。

▶**バングラデシュ承認か**——バングラデシュのサマド外相はシルヘトで、インドネシアが同国を承認したことを明らかにした。

しかし一方、権威あるインドネシア外務省筋は同国がバングラデシュを承認したとのダック放送の報道を否定した。

▶**大統領外遊**——スハルト大統領はオーストラリア(6~10日)、ニュージーランド(10~13日)、フィリピン(13~15日)の4カ国を訪問する。同行者は40人(うち10人が新聞記者)で、主な同行者は、マリク外相、ウィジョヨ企画庁長官、ジャヤディ・ニングラット外務省政策局長、スダルモノ国家書記、チョクロプラノ大統領補佐官(軍事問題)などである。

▶**PL 480の換算レート**——商業省は、PL 480、PA 34-758の換算レートを1米ドル=271ルピアに固定すると発表した。

3日 ▶**ウエストモーランド米国軍参謀総長訪問**——ウマル・ウィラハディクスマ將軍の招待で訪い中のウエストモーランド参謀総長は1月にパンガベアン国軍副司令官と、3日にスハルト大統領と会談した。パンガベアン將軍によると、軍事援助についての意見は交換されなかった。

4日 ▶**日本に原油値上げ要求の方針**——プラタミナのストウ総裁は今月下旬に来日し、ミナス原油の輸入窓口であるファーイースト・オイル・トレーディングに値上げを通告する予定である。値上げ率は昨年10月の前回値上げ(1バーレル39セント)を上回る大巾なものになる可能性が強い。

5日 ▶**新政治体制について**——1973年の大統領再選後に、3大政治グループ制による政治体制が実現されることになった。また県以下のレベルでの政治活動が制限され、地方での政党の代替機関として、例えば村落福祉機関などの設立が行なわれる。

7日 ▶**オーストラリアとの共同声明**——インドネシアとオーストラリアは共同声明を発表し、両国の経済協力の発展、中国問題、ソ連海軍のインド洋進出、オーストラリアの対インドネシア軍事援助(飛行中隊供与)につ

いてふれた。またこれに関して大統領は記者会見で、インドネシアが東南アジアに領土的野心がないこと、軍事協力で重要なことは相互援助で、軍事条約を必要としないこと、ニューギニア問題についてはインドネシアがニューギニアの自由を尊重することなどを述べた。

11日 ▶**ミナス原油値上げ、1バーレル40セントに**——国営石油会社のプラタミナはこのほど日本のファーイースト・トレーディングに、1バーレル40セントの再値上げを要求した。

12日 ▶**肥料輸入で外国商社締め出し**——商務省は、外国商社活動を規制する初の具体的措置として、5月1日以後化学肥料の輸入、販売に関する一切の業務を国内法人だけで行ない、外国商社はこれに関係できないとの決定を発表した。

22日 ▶**日商岩井、合併で鋼管生産**——日商岩井は丸一鋼管とレスパティ・ジャヤ社との合併で中部ジャワに「インドネシア・スチール・チューブ・ワークス」を設立し、現地で鋼管を生産、新規需要の開拓に乗出す。生産規模は家具用、メッキ鋼管などを年間1万8000トン生産の予定。

23日 ▶**大衆団体禁止**——アミル・マフマド内相は、1972年9月から、郡レベル以下の大衆団体活動を禁止すると発表した。

24日 ▶**イヤプロ、新油田を発見**——ジャパン・ローサルファ・オイルにはいった連絡によると、同社が資本参加しているイヤプロ(ナトーマスの現地子会社)は南東スマトラ沖で新油田を発見した。採油テストの結果、生産量は日産5000バーレル、硫黄分は0.1%以下の良質油。

25日 ▶**バングラデシュ承認**——外務省はパキスタンから独立したバングラデシュ国承認を発表した。

26日 ▶**日タイ経済協力事業協会発足**——インドネシア青年技能者を受入れて技能研修を行なおうと日本・インドネシア経済協力事業協会が発足した。

### 3月

3日 ▶**北朝鮮外交団訪問**——北朝鮮の金竜沢外務部副部長他3人の外務省高官が2月29日にインドネシアを訪問したことが発表された。同外交団はハリド国会議長、外務省政治局長、スハルト大統領、マリク外相と貿易および国連問題について会談する。

▶**トーマン・モデル農場、収穫段階へ**——トーマンはスラウェシで現地の農産物会社との合併でメーズのモデル農場の経営を行なっているが、第1年度の収穫段階に入り、年間5000トンの収量が予定されている。

4日 ▶**新駐日大使にユスフ・ラムリ准将**——スハルト大統領はユスフ・ラムリ准将を新駐日大使に任命した。

新大使は前ニューヨーク駐在総領事。

▶マラッカ海峡国際化に反対——セダ運輸相は「インドネシアはマラッカ海峡の国際化に関するいかなる提案にも反対であり、これを拒否する。同海峡にまたがる沿岸3国の態度は昨年11月の3国共同声明の通りである」と言明。これは「マラッカ海峡は国際海峡として開放すべきだ」とトロヤノフスキー駐日ソ連大使が3日言明したことにに対する反応。

6日▶マリク・金竜沢会談——マリク外相は金竜沢北朝鮮外務部副部長との会談後、記者会見して次のように述べた。

インドネシア・北朝鮮両国ともに、国連における朝鮮問題、インドネシア北朝鮮関係について意見の交換をした。インドネシアは資本主義、社会主義両方の国々からの資本投資を歓迎しており、北朝鮮からの投資ももちろん歓迎する。金氏の訪問は北朝鮮の新しい態度を示すもので、金氏の訪問を歓迎する。

7日▶マラッカ海峡で日本に申入れ——インドネシア大統領府はアリ・ムルトポ特別補佐官を通じてジャカルタの日本大使館に、非公式に「日本はソ連と結託してマラッカ海峡の国際化の策動を行なっているが、これはきわめて遺憾な行動である」と申入れてきた。

▶大統領、北朝鮮次官と会談——スハルト大統領は、北朝鮮の金外務次官に対して「インドネシアは平和的手段による南北朝鮮の統一を強力に支持する」と述べた。

8日▶マレーシア副首相が訪問——イスマイル・マレーシア副首相兼内相がインドネシアを訪問した。

9日▶外相、マラッカ海峡航行制限案——マリク外相は記者会見で「タンカー事故によるマラッカ海峡汚染を防止するため、同海峡を航行するタンカーのトン数制限などの措置を考えている」と述べた。また積載貨物の点検やその他海水汚染防止のためのなんらかの措置を考慮しているとも語った。

11日▶マラッカ海峡——マリク外相は、ソ連のボルコフ大使の訪問を受けた際に、インドネシアはマラッカ海峡の外国船通過を禁止しないが、同海峡の国際化を望んでいないと述べた。

12日▶グリーン米大統領補佐官訪問——マーシャル・グリーン米大統領補佐官（東アジア・太平洋担当）はアジア諸国歴訪の一環としてインドネシアを訪問した。

14日▶マラッカ海峡タンカー規制——政府は閣議で公海か内海かで国際問題になりはじめたマラッカ海峡について統一見解を確認し、同政府は今後20万トン以上のタンカーはロンボク、マカッサル両海峡を通過してインド洋と太平洋を結ぶよう準備している方針を明らかにした。

17日▶トーメン、産業用帆布で合併——トーメンは現地のスンプルナ社と合併で産業用資材用帆布の製造会社を設立することを明らかにした。新会社はジャカルタに設立され、資本金は100万ドル、出資比率は両社で折半。

18日▶マラッカ問題でソ連との会談難行——伝えられるところによると、マラッカ海峡の地位に関して、当地で行なわれているソ連との会談が暗礁に乗り上げた模様。非公式筋によるとソ連は17日行なわれた会談で3カイリの領海を認めただけで、インドネシア側の主張する領海12カイリを拒否した。

19日▶外相、マラッカ閉鎖せぬと言明——マリク外相は「インドネシアとマレーシアはマラッカ海峡を閉鎖するつもりはない」と言明した。同外相はさらに「この問題について誤解があるようなので、私は帰途、シンガポール政府にも我々の立場を説明した」と語った。

20日▶外相、マラッカ問題で言明——マリク外相は記者会見で「インドネシアとマレーシアは海事法に関する国際会議が来年開かれるまで、何らかの具体的行動を取らない」と言明した。これはソ連との会談後にのべたものの。

▶オーストラリアとの軍事協力——オーストラリアのデービッド・フェイバーン国防相はシンガポール、マレーシア訪問後に、17日から2日間インドネシアを非公式に訪問した。これに関してパンガベアン国軍副司令官は、オーストラリアから供与されたジェット機輸送はすでに完了し、同政府はインドネシアの空港調査団を派遣することを明らかにした。また近い将来にオーストラリアでパイロット養成を行なうことも明らかにした。

21日▶大型タンカーの運航従来どおり——駐インドネシア大使館から外務省に入った公電によると、インドネシア政府が14日明らかにしたマラッカ海峡を運航する大型タンカー航行禁止という事実について、①大型タンカー航行は従来どおり、②ロンボク海峡、マカッサル海峡を国際通路として航行させるという点を明らかにした。

22日▶日商岩井、繊維で合併会社——日商岩井、野村貿易はそれぞれ現地資本と組んでTC織物などの生産、販売のための合併会社を設立する。

▶オランダと合併で開発金融会社——インドネシア銀行とオランダの政府機関である発展途上国援助金融会社(FMO)は合併で、「インドネシア開発金融会社(IDFC)」を設立した。資本金は当面5億6000万ルピア(授權資本40億ルピア)で折半出資の計画によるとこの新会社はこの2、3年以内に資本金を10億6000万ルピアに増強、さらに10年後には授權資本ワクいっぱい40億ルピアに拡大する。

23日▶南ベトナム関係——ナロ国会副議長は記者会見



で、南ベトナム政府との正式な外交関係を樹立することを希望していると述べた。

29日 ▶100% 外資を近く禁止——政府首脳が明らかにしたところによると、100% 外資会社ならびに事業を禁止、これを現地資本との合併に移行させるための必要措置を近く打出すことになった。

▶原油値上げ13.8%に——国営石油会社プルタミナはインドネシア産原油の輸出価格を1バレル2ドル96セントと現在の2ドル60セントから13.8%値上げし、4月1日から実施すると発表した。同社は昨年10月19%の値上げを実施したばかりだった。

#### 4 月

4日 ▶駐日大使信認状奉呈——新駐日大使ユスフ・ラムリ (Jusuf Ramli) 陸軍准将は天皇陛下に信認状を奉呈した。

6日 ▶国境安保協定 (対マ) ——訪マレーシア中のパンガベアン国務相 (国防担当) はマレーシアとの間に国境安全保障協定を締結しサラワクとカリマンタンの国境地域の共産主義グループと共同で戦うべく一般国境委員会を設置した。

7日 ▶内相、MPR 議席内訳について——マフムッド内相はMPRの920議席内訳につき、622名はゴルカル、130名は地方代表、126名は開発統一グループ、42名は開発民主グループからであると明言した。

10日 ▶外相、国際情勢について——マリク外相はテレビでの記者会見で米中コミュニケに言及し、われわれは過去に我国でなされた破壊活動にかんがみ上海コミュニケに十分な信頼をおくことはできない、米中接近によってインドネシアは中国との外交関係の復活を急ぐことはしないと語った。

14日 ▶パンガベアン將軍帰国——豪州訪問より帰国したパンガベアン陸軍大將は軍事条約は時代おくれの構想であると語った。

▶イスラム4党同盟結成——パルムシ、プルティ、PSII、NU 4党代表はイスラム政党的同盟結成をスハルト大統領に報告した。政府からの呼びかけに応えたもので、パルムシのミンタレジャ総裁 (社会相) が首頭をとった。

17日 ▶KOPRI 構想——スハルト大統領は全公務員が参加を要望される KOPRI (公務員連盟) 構想を明らかにした。指導委員会は各省の総局長よりなり8月17日の独立記念日前に全国にユニットができる。執行委員長には内務省のスナンダル内国問題総局長が就任。

18日 ▶国民党幹部談——アリ・サストロアミジョヨ元首相、ハルディラ PNI 幹部は同党系学生団体との会合

の中で同党は神秘主義等をすて新しいナショナリズムの理念を求めべきだと強調した。

25日 ▶学生団体合会——HMI (イスラム系)、GMNI (国民党系)、PMKRI (キリスト教系) の指導者はチバユンで合会を開き、人権侵害、社会正義の逸脱を積極的に矯正するのは青年世代の義務であるとの宣言を採択した。

27日 ▶マリク外相、マラッカ問題について——マリク外相は記者会見で、マラッカ問題について語り、①交通規制には何ら経済的意図はない、②交通安全と公害防止が主眼である、③マレーシア、インドネシア両国は同海峽を領海とみなしている等、明らかにした。

▶援助国会議——アムステルダムで25日・26日に開催された第12回 IGGI 会議で1972/73年度の各国の対インドネシア援助額が以下のように約束された。総額で7億2360万ドルで、昨年12月にインドネシアが要請した額6億7000万ドルを上回った。

オーストラリア、2440万ドル。ベルギー、810万ドル。カナダ、1670万ドル。フランス、2060万ドル。西ドイツ、4680万ドル。日本、1億8500万ドル。オランダ、4420万ドル。ニュージーランド、150万ドル。イギリス、2610万ドル。アメリカ、2億0300万ドル。デンマーク、420万ドル。世銀およびアジア開銀、1億4500万ドル。

なお援助条件は昨年より緩和され、借款供与期間は25年～50年、返済猶予期間7年～10年、年利3～0%である。例えば、西ドイツは期間30年、猶予期間10年、年利2.5%、オーストラリアは全額贈与、オランダは半額を贈与にした。

▶日本の援助額——日本の1972/73年度の対インドネシア援助は前年比約20%増 (日本円勘定で16.8%増) の1億8500万ドルに決定した。内訳は、商品援助5500万ドル (170億円)、プロジェクト援助9500万ドル (292億円)、食糧援助900万ドル (28億円) である。

29日 ▶マレーシアと航空協定——セダ運輸相と訪イ中のサルドン・マレーシア運輸相との間に航空協定が調印された。これによりMSA (マレーシア) はインドネシアの若干の空港に乗り入れることができ、またガルーダ航空 (インドネシア) は欧州国際線の寄港地にクアラルンプールを加えることが許される。

#### 5 月

3日 ▶政府首脳会議——スハルト大統領は、ストポ BAKIN 長官、パンガベアン將軍、スウォト・スケンダル空軍参謀長と会談した。内容は明らかにされていないが、最近豪州から帰国したパンガベアン、スウォト將軍の報告を中心に武器援助問題等が話し合われた模様である。

▶ソ連からの救援物資——PMI (赤十字) はブル島政治犯に対するソ連からの救援物資 (食糧, 衣服, 薬品 1980 kg, 74ケース) が当局の手を通らずジャカルタに陸揚げされたことを明らかにした。これに対しマリク外相は手続は既に OK としてそれを PMI にひき渡すと述べた。

9日 ▶ブル島収容者の家族訪島——スギ・アルト軍事総長は, ブル島収容政治犯の家族が同島を訪問することを許可した (1600人) と発表した。

10日 ▶石炭産業——政府は1972年より石炭鉱業部門に次の民間会社の操業を許可した。

ブキ・アサン社 (南スマトラ), タンバン・オンピリン社 (西スマトラ), タンバン・プロム・スプク社 (南カリマンタン), タンバン・プロウ・ラウ社 (南カリマンタン)。

12日 ▶日伊共同声明——スハルト大統領と日本政府の間に共同声明が発表された。国際情勢特にアジア情勢について見解の合意がうたわれたとともに2国間の問題としてアサハン開発計画, 援助さらに石油開発のための低利借款 (現在の商業チャンネルを通じる供給とは別に, 10年間にわたり5800万キロリッターの低硫黄石油を日本に供給し, 日本からインドネシアに対し石油分野における開発に貢献するため現地通貨融資を含む620億円のひも付きでないプロジェクト借款が緩和された条件でインドネシアに供与されるよう日本政府が協力する用意があるとの主旨) 等に合意がみられた。

13日 ▶協組育成について——スプロト協同組合相は1972/73年度, 協組育成のため8億4000万ルピアを投じる旨明らかにした。現在, 全国には1万5326の協組と266万7544人のメンバーがいる。

15日 ▶1971/72年度財政収支実績——同年度の財政収入実績は予算よりも260億8700万ルピア不足した。内訳は經常収入で120億6100万ルピア上回ったが開発収入で381億4800万ルピア不足である。これに伴い支出も446億4000万ルピア減少した。うち經常支出は予算を57億5200万ルピア上回り, 開発支出は503億9200万ルピア下回った。

16日 ▶バングラデシュに大使館——今月1日に, 在バングラデシュ領事館は大使館に昇格し, ハッサン・ライフ前ダッカ駐在領事が臨時大使に任命された。

18日 ▶ソ連大使, マ外相を訪問——ウォルコフソ連大使はマリク外相を訪問し, 1965年以降中断されているソ連援助による2プロジェクトの建設を継続するかどうか質問したが, 外相はソ連専門家によるプロジェクトに関する報告書を読んでいないと述べた。またベトナム戦争拡大に関するインドネシアの立場については, それを遺

憾に思う, 平和的解決が達成されることを希望する旨返答した。

20日 ▶ブルガリア旧債くり延べ——220万ドルのブルガリア旧債のくり延べが合意をみた。(条件は1970年4月のパリ会談での他国のそれと同じ。)

21日 ▶スジャトモコ氏談——スジャトモコ BAPPE NAS 顧問は, 文化問題につき論評を行ない, 地方大学の閉鎖性を指摘するとともに, 各地方の古典をインドネシア語に翻訳することにより国民的財産とすることができると語った。

24日 ▶ナスチオン將軍談——ナスチオン MPRS 議長は, 軍と学生の冷却関係に言及し, “学生はキャンパスに” のスローガンに懸念を表し, 学生はインドネシアの歴史において1908年, 1928年, 1945年, 1965年と社会のダイナミズムの担い手であったと述べた。

26日 ▶米国4420万ドル供与——小麦 (粉), 原棉等輸入のための米国借款4420万ドルが昨日調印された (40年支払期間, 2%利子, 10年据置)。

27日 ▶ペルシャ湾沿岸4国を承認——政府は Oman, Qatar, Bahrein, Emrat 4国を承認した。

31日 ▶豪州からの軍事援助——空軍は豪州からの軍事援助の一環として整備技術団を派遣した。豪州でF86セーバー・ジェット機によるインドネシアの飛行隊を編成するため。

▶米ソ共同声明への反応——ドモ・プラノト国会副議長 (国軍出身) は, モスクワでの米ソ共同声明に言及し, 声明の有無に拘らずインドネシアは積極独立外交を堅持し, 両国との関係にも何ら変化はない。声明が平和な世界の創造を願望する動機から行なわれたものとするならば, それは一步前進である, だがこの2超大国がベトナム戦争及び中東紛争をこれまでに解決し得ないでいることは遺憾であると語った。

▶金利引下げ——1972年5月31日付で短期貸付利子, 定期預金利子, TABANAS の利子が次のとおり改訂された。

#### I. 短期貸付

- |     |  |
|-----|--|
| (1) | { 輸出金融, 年利27%→24%<br>輸出品生産金融, 年利24%→21%                  |
| (2) |  |
| (3) | 重要9品目, 農業, 畜産, 漁業, 繊維生産, 精製糖生産への金融, 27%→24%              |
| (4) | 運輸, 輸送産業, 薬品製造, 製紙, 手工業, 鉱業, 建材, 観光, その他製造業への金融, 30%→24% |
| (5) | 商業および配給への金融, 30%~48%→24%~36%                             |

#### II. 定期預金利子

12カ月もの 年利24%→18%

6カ月もの 年利21%→15%  
 3カ月もの " 18%→12%  
 4カ月もの " 12%→9%

### Ⅲ. TABANAS

10万ルピア以上 18%  
 10万ルピア以下 12%

## 6月

1日 ▶**ポンチアナクで怪文書**——ポンチアナク市内数カ所で赤旗が掲げられた事件を調べていた当局は容疑者を逮捕した(5月23日の PKI 創立52周年にあたり発表した事件)。

2日 ▶**労組改組について**——MPBI(インドネシア労働者協議会)所属の22の組織はサドリ労相に対し、労組の簡素化、改革について共同の約束を行なった。

3日 ▶**ゴルカルの重要性について**——ゴルカル総議長アミル・ムルトノ少将は、ゴルカルこそ今日のインドネシアの政治的運命を決定する唯一の組織であると、東部ジャワ、マデイウン近郊で開かれたコスゴロ(ゴトン・ロヨン協同組合)大会で語った。

▶**マリク外相帰国**——マリク外相は記者会見でパキスタンで行なわれた両国経済、文化共同閣僚会議の成果を評価し、またブット大統領に対しパキスタン、バングラデシュ会談の仲介を提案し、同大統領がこれを受入れる準備があると述べたと語った。

4日 ▶**AKABRI と学生の会談**——1日から4日までマグランの空軍アカデミー学生とインドネシア大学学生代表の間にセミナーがもたれ、当面の諸問題—ことに青年層の役割—に関する意見交換を行なった。

5日 ▶**日本の西イリアンへの関心について**——ハッタ元副大統領は最近の日本における資本主義、帝国主義的発想を指摘し、現在では少数だが、漸進的に拡張して行くこともあり得ると述べた。また、同氏は日本の一部財界指導者の西イリアン買入れ、あるいは借用案を厳しく批判し、西イリアンの国土と人々はインドネシアのまぎれもない一部であると強調した。

▶**外国資本投資**——サドリ外資委員会委員長は国会第4委員会、外国資本投資および国内資本投資による所得をMPS、MPO、販売税、法人税の納税より推計すると、1967年～1971年合計でそれぞれ、26億6100万ルピア、4億9700万ルピアであると報告した。

6日 ▶**西部ジャワ油田**——スマントリ鉱業相は、テレビ会見において西部ジャワで新たに発見された油田の埋蔵量は全国の現有の石油産出量を上回るものであらうと語った。特にボガスジャティ・パラン地方が中心である。

8日 ▶**豪州経済軍事援助**——訪イ中のマクマホン豪州首相との間に共同声明が発せられ、その中でむこう3年間にわたり総額1億0600万ドルに相当する経済軍事援助に合意がみられた。うち、軍事援助は8200万ドル。

▶**関税および附加関税の基準価格**——関税および附加関税の課税の基準価格が、従来のインボイス価格から海外市場価格を基にしたチェックプライスに改められた。ただし大量取引の場合に、国内産業の発展を害さない条件で、チェックプライスの90%以上の価格を基準にできる。

9日 ▶**繊維工業の現況**——工業省のサフィウン繊維工業総局長は国会聴聞会で国内の繊維取引の90%は華僑によって占められており、また織布、メリヤス、染色および仕上から成る繊維工業の80%を華僑が支配していると明らかにした。

10日 ▶**バングラデシュ大使信認状提出**——クルム・カーン・パニバングラデシュ大使はスハルト大統領に信認状を提出した。

▶**シンガポール、メダンに領事館**——シンガポール領事館がメダンに開設された。文化、経済上の交流が促進されるとともに、ビザ取得のためジャカルタに赴く必要もなくなる。

13日 ▶**米企業非難される**——マフムッド内相は、市場調査専門の米企業 P. T. Suburi が中、東ジャワで、社会、政治問題についても当局の許可なしに聞き取り調査を行っていると非難した(同社は当局の許可を得て行なったと反論)。

20日 ▶**外国船入港状況**——1971年にインドネシアに入港した外国船は2850隻で、うちタンカー2200隻、木材船650隻である。輸出総トン数は4767万8000トンで、定期船によるもの183万8000トン、不定期船によるもの、4544万トンである。これに対する国内船(借用船を含む)の輸出トン数は8%(実際には2%)、収益の6%にすぎない。

22日 ▶**日本油田開発に2000万ドル貸付け**——興銀はプルトaminaに対し西部ジャワ油田探鉱・開発資金として2000万ドルを貸付ける交渉がまとまった。貸付け期間は6月21日から5年間、金利は7%以下とし、プルトaminaは50年初めから2年半の間に貸付け額に相当する約100万キロリットルの開発原油で返済する。

24日 ▶**金利引下げ**——5月31日の金利引下げに従い、各借付対象グループの貸付利率が次のように決められた。

第Iグループ 月利1%

(1) 稲作ビマス計画、(2) PL 480による輸入、(3) 肥料の輸入・配給

## 第Ⅱグループ

養鶏ビマス計画 1.25%

クラムラバー生産 1.5%

ジャワ島のタバコ生産 1.5%

## 第Ⅲグループ

輸出品生産 1.75%

重要9品目の生産・配給，クラムラバーおよび輸出品を除く生産・製造および輸送業 2.0%

## 第Ⅳグループ

商業およびⅠ～Ⅲを除く配給事業 2～3%

▶ジャカルタの製造業——ジャカルタ特別区の企業数は1970年の1,210件(1969年1,513件)，労働者数5万5101人(4万7900人)である。

生産は1969～70年で75%増加して、212億4000万ルピアから371億6000万ルピアになった。1970年の大企業の割合は12%であり、1969年の機械を使用しない企業の割合は15%(1964年には20%)である。労働者の賃金は1人1カ月平均7,441ルピアであるが、格差が大きく乳業労働者賃金は2万3000ルピアで非金属業の賃金は1500ルピアである。

29日 ▶1971年の米作——農業省によると1971年の米生産量は2455万トン(もみ)であった。

30日 ▶パンガベアン将軍談——パンガベアン国軍副司令官はASEANは軍事あるいは政治条約に発展することはない、たとえばインドネシアとマレーシア、フィリピン、シンガポールとの間に軍事的協力があつたとしても、それは国防を進展させるもので軍事的条約といわれるものではないと述べた。

## 7月

1日 ▶米國務長官、インドネシア訪問——ロジャース米國務長官はジャカルタを訪問、スハルト大統領と約1時間、マリク外相と約2時間、両国間の諸問題を話し合ったあと、バーレンへ向かった。同長官はインドネシアを離れるさい「会談は非常に実りあるものだった」と語ったがとくにコミュニケは発表されなかった。

▶MPR 議員任命される——スハルト大統領は国民協議会議員の新議員を任命した。地方代表130名、国会の議席配分に基づいて政党代表123名が今回任命された。

3日 ▶マリク、ラム会談——訪イ中のラム南ベトナム外相と会談したマリク外相は中立化構想に関し、現在交戦中の南ベトナムがこれを受け入れがたいとする立場を理解できると語った。

4日 ▶日本・インドネシア石油会社設立本決まり——インドネシアに対する2億ドルの政府借款供与とひきかえに、日本に輸入されるインドネシア産低硫黄石油を輸

入販売する会社「日本・インドネシア石油」会社の設立が本決まりとなった。

5日 ▶豪副首相訪イ——来イ中のアンソニー豪州副首相との間の共同声明で貿易協定(1959年)を改正することに合意をみた。両国は密接な経済協力を約束するとともに豪側は東南アにおけるASEANの活動を高く評価するとのべた。

▶田中新内閣とインドネシア——マリク外相は田中新内閣成立を歓迎して、「誰が日本の総理大臣になろうともインドネシアと日本の友好関係は維持される」と述べた。また「田中・福田両氏のいずれも、自民党員として、同じ政策を推進しなければならない立場にある」と述べた。

▶ヒューム英外相訪イ——来イ中のヒューム外相はスハルト大統領と会見し、2日間関係を中心に意見交換を行なった。また開発プロジェクトに対する700万英ポンドに上る援助供与協定に調印した。

▶マラッカ協議、結論出ず——マラッカ海峡から20万トン以上のタンカーの航行を禁止するかどうかを決める3国会議は4、5の両日にわたり開かれたが、シンガポールの反対で結論は出なかった。5日の会議は午前10時から午後8時まで継続されたが、シンガポールは「20万トン以上の航行を禁止することはシンガポールの生活問題に響く」として、マンモスタンカーの通行禁止を主張するマレーシア、インドネシアに抵抗したため、ついに合意に達することができず、改めてクアラルンプールで再度3国会議を開くことになった。

6日 ▶スハルト大統領、学生代表と会見——ウジュン・パンジャンを訪問したスハルト大統領は学生指導者代表に対して政府と若い世代のコミュニケーションを良くする必要を訴え、若い世代は混乱におちいることのないよう要望した。

7日 ▶丹頂インドネシア、商標権争いで敗訴——化粧品メーカーの丹頂が同地に設立したタンチョウ・インドネシア社は、ジャカルタ中央裁判所の判決により罰金を払ったうえ、1週間以内にインドネシアから引揚げていくことを命じられた。原因は中国系インドネシア人の手でタンチョウの商標が日本の丹頂が合弁会社を設立する以前に登録されてあったため、インドネシア側から商標権侵害を問われたもの。

▶暫定輸入業者許可証の撤回——通商総局長の回状によって、インドネシアで活動する全ての外国人の暫定輸入業者許可証が撤回された。同時にこの撤回は暫定輸出業者許可証にも適用される。今後は外国企業に同許可証は与えられないが、例外措置として、現行法規にもとづきすでに輸入許可および特別許可を得ている外国企業は

改めて許可を得ることができる。

8～9日 ▶フィリピン軍と合同演習——インドネシア軍とフィリピン軍は、スルー海および両国国境海域で合同演習を行なった。指揮官はインドネシア側のカセダ中佐であった。また4～6日にスラウエシ海域でも合同演習が行なわれた。なお本年末にインドネシア軍とオーストラリア軍との合同演習が予定されている。

10日 ▶日本の BLDS 方式の援助——従来政府プロジェクトのみに供与されてきた日本の BLDS (銀行経由開発融資) が民間の開発プロジェクトにも国立銀行を通じて供与されることになった。融資最低額は1000万円、最高は3億円である。条件は据置期間最大3年を含めて、3～12年、利子は年12%である。なお、日本の BLDS 援助は1971～75年に36億円である。

11日 ▶ブル島地区司令部——従来中部マルク地区司令部管轄下にあったブル島 (9.30事件関係政治犯収容) に独立した司令部が設置されストリスノ中佐が初代司令官に任命された。

12日 ▶日本工営、コンサルティングで受注——日本工営は相次いでコンサルティング業務の受注に成功した。1つは中部ジャワのスポール計画の詳細設計、施工監理業務で、1つは同じ中部ジャワの地下水等のフィジビリティ調査業務である。

▶アサハン・アルミ計画、延期要請——日軽金、アルコア社などアサハン・アルミ精練計画に参加する日米アルミ精練7社は、インドネシア政府に対し、計画書提出期限の7月15日を延期してほしい旨要請した。

14日 ▶MPR の4大議題——アリ・ムルトポ大統領補佐官はメダンにおいて来年3月の第1回 MPR の議題は次の4点を中心だと語った。

- (1) 国家及び国民の福祉と繁栄のための長期構想
- (2) 第2次開発5カ年計画の決定
- (3) 1976年に予定の総選挙
- (4) 政党簡素化

15日 ▶対中国関係——マリク外相はマニラ空港での記者会見でインドネシアと中国との外交関係について、「解決されるべきことはタイミングの問題が残されているだけにすぎ」ず、両国の外交官の復帰について「これは相手方次第」であると述べた。

▶初代駐バングラデシュ大使——政府はハブシャ (Habsjah, 元アメリカ局長) を駐バングラデシュ初代大使に任命した。

17日 ▶高炉4社、亜鉛鉄板用原板で合弁——新日本製鉄、日本鋼管、住友金属工業、川崎製鉄の4社は現地資本と共同で亜鉛鉄板の原板を生産する合弁会社を設立する構想を進めている。具体化の時期は1976年ごろをメド

としており、当初年間20万トン規模を予定している。

18日 ▶協同組合運動について——スプロト移住・協組相は、「協同組合の日」に際し、社会福祉にとっての協組の重要性を強調すると共に、この理念は1896年以降存在しているものだと述べた (同年、プルウォケルトの副県長により創始)。

▶クラ運河に反対せず——セダ運輸相は、インド洋と太平洋とつなぐクラ運可建設案 (タイ国) に反対しない旨表明した。

19日 ▶西カリマンタンの共産ゲリラ活動——西カリマンタン軍管区当局は、これまで150余名の地下共産分子を逮捕し、大量の秘密文書を押収したと発表した。

▶KAPI 新綴法に反対——KAPI (学生行動戦線) ジャカルタ支部は文部省の新綴法制定政策に反対すると声明を出した。

20日 ▶スハルト大統領、PNI を評価——スハルト大統領は PNI 45周年式典にあてたメッセージの中で同党が独立への斗争において果たした役割を偉大な貢献として評価した (PNI 第一書記のアブドゥル・ムイスが読上げた)。

▶バングラデシュ外相訪イ中——サマド・バングラデシュ外相とマリク外相との会談で両国関係 (特に経済面)、ならびにアジア全般に関する諸問題が討議された。

23日 ▶マレーシアとの国境委員会——パンガバアン国軍最高副司令官とマレーシアのイスマイル副首相との間で第1回国境委員会が開かれ (於ブラバット)、西カリマンタン国境における反共作戦の結果に満足の意を表明した。

24日 ▶日本の援助、563億円——日本・インドネシア両国政府は1972年度に日本が供与する経済援助額について合意し、書簡を交換した。それによると新規援助額は563億0600万円 (1億8320万ドル) で、商品援助170億円、プロジェクト援助292億円、食糧援助 (贈与24億6400万円、米の貸付け76億4200万円)。プロジェクト援助は76億円が72年度分、他はコミット額で、内訳はつぎのとおり。

- ①ポマラ・ニックル精練工場、②西部ジャワ肥料工場、③メダン鋳物センター、④東部ジャワ送電線 (第2期)、⑤スマトラ及び東部ジャワ避暑地ディーゼル発電機、及び配電網計画、⑥ウエレリー～スラバヤ間の鉄道軌条の復旧 (第2期)、⑦気動車の増設 (予備部品を含む)、⑧海上及び沿岸無線通信計画、⑨チレボン～スマラン～スラバヤ間の鉄橋復旧計画、⑩バス輸送改善計画、⑪ジャカルタ電話電線網計画、⑫ジャカルタ～ポゴール間の同軸電線計画、⑬放送網 (中波)、⑭放送網 (テレビジョン網の改善)、⑮相互に合意することのある他

の事業計画。

なおこれらの円借款の供与条件は、7年据置きを含む25年払い、金利3%。

▶**インコ・インドネシアに資本参加**——非鉄金属業界筋が明らかにしたところによると、三井物産、志村化工、東京ニッケルの3社が、インターナショナル・ニッケル（インコ）・インドネシアに合計25%の資本参加することになった。これはインコがスラウェシで開発中のニッケル市場対策として要請していたもので、日本側はニッケルの安定確保を目的としている。

25日 ▶**中部ジャワ司令官警告**——ウィドド中部ジャワ軍管区司令官は、スマランにおいていわゆる“新左翼”を批判し、学生を中心とするそのグループは政府の欠点さがしのみを行ない、何ら具体的対策を示していない、と激しく非難した。

26日 ▶**南ベトナム臨時革命政府代表らと会談**——インドネシア外務省スポークスマンによると、マリク外相が過去数日間に、ジャカルタで個別に、アメリカ、カンボジア、北ベトナム、南ベトナムの4カ国代表および南ベトナム臨時革命政府代表と会談した。この会談は、ベトナム戦争解決の方途をさぐるためのもので、マニラで開かれたASEAN外相会議での「ベトナム戦争終結のための具体策をつくるよう努力する」といった合意に沿うものである。

27日 ▶**人口統計**——1971年センサスによると全人口は1億1920万人で、1961年以後の年平均人口増加率は2.08%であった。総人口のうち64%がジャワおよびマドラに集中し、その人口密度は平方キロあたり565人である。外領の人口密度は23人である。なお都市人口比率は1961年に14.9%であったのが、1971年には17.5%になった。

29日 ▶**マリク外相、日本企業を非難**——マリク外相はアサハン計画で日本各企業との交渉が決裂したことを論評し、日本各企業は同計画から利益を得ようとする一方で、インドネシアに経済的負担をかけようとしていると非難した。同外相はさらに同建設事業に応札できる国を、東欧圏を含む他の諸国にも拡大し、期限を本年12月から来年7月、必要ならば来年12月まで延期することを明らかにした。

▶**PSII 執行部交代**——PSII（インドネシアイスラム連盟党）の第33回大会（於マジャラヤ）で新しい執行部が生まれ、常任委員会議長ハサン・イブラヒム（M. Chasan Ibrahim）、副議長にウスマン・ユスフ・ヘルミ（Oesman Jusuf Helmi）ら4名が任命された。

31日 ▶**住銀など15行、プルトミナに融資**——住友銀行を幹事とする日本の銀行15社が、国営石油会社プルトミナに4000万ドルのシンジケート・ローンを供与するこ

とになり、シンガポールで契約書が調印された。この資金はプルトミナの石油開発、精製設備などにあてられ、融資期間は5年、金利は半年ごとに支払われ、そのときどきのアジアダラー6カ月物の金利に一定の手数料やリザヤ分を加えたものになる。

## 8月

1日 ▶**証券取引所の設立準備**——インドネシア銀行は資本市場として証券取引所の設立を準備中である。

3日 ▶**マリク外相、対中改善で発言**——マリク外相は朝日新聞社特派員との会見で、対中関係についてつぎのように述べた。

① 中国との関係改善問題はいたって簡単である。1965年9月30日のインドネシア共産党クーデター以来、凍結状態にあるが、これは北京政府が、インドネシア共産党支持の態度をやめ、カリマンタンの共産主義者ゲリラへの支持をやめ、内政に干渉しないと宣言すれば解決する問題である。関係改善のイニシアティブは中国側がとらなければならない。こちらから使節団を送ることはまったく考えていない。

② 東南アジア諸国連合として、何か対中国共通政策といったものを検討しているということはないが、それぞれの国が対中関係を改善させるうえで共通の理解を持つことには同意している。インドネシアは各国が、対中関係を正常化することに反対しない。

③ 東南アジアが日本に求める姿は、政治的にも経済的にも兄弟でかつ中立であるということだ。軍事大国になるべきでなく、また米国とも中国ともソ連とも同盟関係を結ぶべきではない。

7日 ▶**東レ、丸紅、TR 紡績で新会社**——東レ、丸紅では同地にポリエステル・レーヨン混紡の紡績を主体とした会社を設立する検討を進めている。一応の計画によると、東レ、丸紅、現地の大手織布製造メーカーとの3社合弁により、新会社（資本金1000万ドル以上）を設立し、設備は紡機3万錠。

▶**アサハン入札、1年延期**——アサハン計画の国際入札は来年7月15日に延期された。

8日 ▶**アサハン計画**——ムルトポ將軍は「日本の政権交代に伴い、北スマトラのアサハン電源開発プロジェクトの実施が若干遅れるかもしれない」と述べた。

▶**投資手続きの簡素化**——スハルト大統領は、経済安定審議会で、国家企画院に、現行の投資手続きを再検討し、外国資本および国内資本の投資手続きを簡素化することを指示した。

12日 ▶**非同盟会議とインドネシア**——ガイアナのジョージタウンで開催中の非同盟諸国会議に南ベトナム臨時

革命政府代表ならびにカンボジア代表としてシアヌーク政権（北京亡命中の）が招かれたため、インドネシア代表は会場から退場した。マリク外相は同戦線出席は非同盟諸国間の連帯を著しく損ねるものであると非難した。

16日 ▶独立27周年記念大統領演説——スハルト大統領は17日の独立27周年を記念して、国会で、恒例の演説を行なった。外交問題では、対中国関係、米中接近の歓迎、インドシナ問題、ASEAN問題と国力の問題、インド亜大陸問題に触れた。対中外交関係の再開については、中国のインドネシアに対する態度にかかっていると述べ、またASEAN地域の中立化は実現可能で各国の国力の増大を基とした協力が必要であると述べた。

経済問題では、国際通貨情勢の混乱がインドネシア経済に好ましくない影響を与えたが、財政、金融、貿易部門において改善がみられたことが述べられている。また好調な米増産によって、米価が下落し、農民所得の減少の可能性があるので、1973年の米作目標を1480万トンに引下げている。工業発展も数量的にも、質的にも大きく前進し、とくに繊維部門では発展が目立った。

また外国援助および外国資本の積極的活用方針が述べられ、現行の第1次5カ年計画につづいて、第2次5カ年計画の起案の必要性を訴えている。第2次5カ年計画においては、食料・衣料の自給に加えて、住宅問題と雇用拡大が重視される。

17日 ▶電発、電力復旧計画で技術協力——電源開発はインドネシア電力公社が策定したパレンバンの電力系統復旧整備計画に対し技術協力することで合意に達したと明らかにした。同計画は日本のプロジェクト援助の1つとなるもので、総工費約453万ドルのうち359万ドルを海外経済協力基金から融資する。

▶石油生産——スハルト大統領の国会での演説によると、1971/72年度の石油生産は3億4500万バレルであった。前年度比5.3%増であった。また輸出は2億8780万バレルで6億8380万ドルに達した。また石油精製能力は9040万バレルで、国内消費量は4490万バレルであった。保有タンカーは91隻で合計トン数は100万DWトン強である。

20日 ▶ソ連の機械展示会——8月21日から9月4日まで、ジャカルタ見本市ホールで、ソ連製のトラクター、自動車、印刷機械、水中翼船発電機などの機械の展示会が一般公開で開催される。

なお、インドネシアの対ソ輸出（輸入）は1969年に1000万ドル（1000万ドル）、1970年2400万ドル（400万ドル）で、ソ連が年利4.5～5%、期間2～10年の商業借金を供与する用意があると、N. カルコフ・ソ連通商代表部長は述べている。

22日 ▶マリク外相、クメール訪問——マリク外相は、先のASEAN5カ国外相会議で作成された5項目和平提案を中心にクメール政府首脳と会談した。会談後、記者団に対し、インドネシアはクメールの独立の権利を支持しつづけると確認した。

23日 ▶ビンタン計画、日本に鉱区権——昭和電工、日本軽金属、住友化学のアルミ精練3社が計画しているビンタン島でのボーキサイトを開発、アルミナ工場を建設するいわゆるビンタン計画は、最大の焦点となっていたボーキサイト探鉱権を日本側に譲渡することでこのほど基本的合意に達した。同計画は、今後数年内にビンタン島にある約8000万トンのボーキサイトを開発、同島南部エナム地区に年間能力40万トンのアルミナ工場を建設するとともに港湾施設、道路なども整備するというもの。

▶ソ連、延払い認める——ソ連はインドネシアに対して2年から最高10年までの延払いを認めることになった。

延払いの内容は、①大型機械プラントなど資本財に限定する、②延払い期間は2年間の短期ものから10年の長期払いまでを含む、③延払い金利は年率4～5%である、④輸出信用供与の対象は国営ないし政府だけでなく、民間企業にも適用する。

25日 ▶セメントプラント国際入札——25日締切りで行なわれるセメントプラントの国際入札に石川島播磨工業、川崎重工業、神戸製鋼の3社が応札することになった。この計画はプラント規模が日産1600トン、総工費が工場建物、ターミナル施設など合わせて約3500万ドルに達するという大口商談で、入札には日本のほかアメリカ、西独、フランス、デンマークなどの有力メーカーも参加するもよう。

28日 ▶アサハン計画、政府レベルへ——日米アルミ精練7社が参加するアサハン計画は現地政府と関係7社との調整が難航しているが、スジョノ大統領補佐官が週末に来日、29日には中曽根通産相と会談するのをはじめ、政府業界首脳と会談する予定であり、政府折衝の様相が強まってきた。

30日 ▶アルジェリアに抗議——マリク外相は、アルジェリア独立10周年記念にハメネク・ブオノ国務相らを派遣したが、同国政府が現在北京に亡命中の元駐中国大使ジャウォトを賓客として招待したことに抗議する文書を駐イ・アルジェリア代理大使に手渡したと発表した。

31日 ▶シリワンギ師団長交代——ウィトノ少将に代わってワフユ・ハゴノ少将が西部ジャワ、シリワンギ師団司令官に任命された（ウィトノ少将はスラウエシ地域防衛司令官に転出）。

## 9月

2日 ▶外資制限——西部ジャワおよびジャカルタ地域における、製薬部門での新規外国企業進出はしめきられた。これは同部門の民族企業育成を目的としたものである。しかし例外として巨額の資本を必要とする製薬原料生産部門の外資進出は許される。現在両地域の製薬会社は55件（全国で140件）あり、うち外国企業29件（資本総額3600万ドル）である。

▶三菱商事、ランボンで農業開発——三菱商事はランボン州で大規模な農業開発に取り組むことになった。開発は同州パダンラトウ地区の国有地1万ヘクタールを30年契約で借り、10月からヒマ、ロゼラをおもに生産、日本へ輸出する。当面の計画は3～4年で5000ヘクタールを開発、ヒマ6000トン、ロゼラ1500トンを予定。またこの計画のため現地のイントラダ社と合弁会社を3月に発足させる。資本金は100万ドルで、出資比率は三菱商事が80%、イントラダ社が20%。

5日 ▶共産党幹部ら240人逮捕——マレーシア側との定例国境パトロールに來たスマディ准将は「ポンチアックとシンカワンに駐屯しているインドネシア軍が、ここ1カ月半の間にサラワクの共産組織の幹部を含む240人を逮捕した」と述べた。

▶トーマンなど、石油精製プラント輸出入——トーマン、三井物産、伊藤忠商事は新日鉄などの協力を得て、プルトミナがチラチャップに建設予定の総額約1億3000万ドルにのぼる石油精製プラントを輸出する計画の細目をまとめたので、近く來日するストウ・プルトミナ総裁と最終的な交渉にはいる。プルトミナが計画しているプロジェクトは、チラチャップに日産10万バーレル級の石油精製基地を建設、中東原油を精製し内需にあてるというもの。

▶マリク外相、バングラ公式訪問——マリク外相は4日間のバングラデシュ公式訪問のため、ダッカに着いた。

▶スジョノ補佐官、アサハン計画で協力要請——スジョノ大統領補佐官は住友化学らアルミ精練5社首脳と会談、アサハン計画に対する日本側アルミ精練業界の協力を要請した。アサハン計画はスマトラ北部のアサハン川流域にアルミ精練所と発電所を4億ドルを投じて建設、アルミを年20万トン生産するというもの。この計画には日本側5社のほかアルコア、カイザーが参加している。同国政府がアルミ精練と発電所の建設一括入札を主張しているのに対し、日米7社はアルミ精練だけの入札を主張している。

7日 ▶パンガベアン大将訪米——米国防長官の招きに

より、ワシントン訪問中のパンガベアン国軍最高副司令官は、レアード国防長官、ニクソン大統領と会談し、両国間関係ならびに国際問題について討議した。

▶天然ガス輸出を日本に申入れ——プルトミナはこのほどファー・イースト・オイル・トレーディング社に、スマトラ北部のアロン鉱区で確認された埋蔵量600億立米にのぼる天然ガスについてこのうち40%をファー・イースト社を通じて日本に輸出したい意向を示してきた。

8日 ▶三井造船、船舶の修繕事業で契約——三井造船はスラバヤ造船所と同造船所への技術援助（修繕事業）について基本的合意に達した。

▶経団連、来春に大型使節団——経団連は来春、経済協力の道をさぐるため、大型の経済使節団を派遣することになった。これはスジョノ大統領補佐官と経団連との懇談会での席上、インドネシア側が要請、経団連も検討を約したものの。

9日 ▶新日本大使赴任——田中弘人新大使はスハルト大統領に信任状を提出した。

12～13日 ▶二重課税防止協定交渉——日本とインドネシア政府は、通商関係分野における二重課税の防止に関する3回目の交渉を行なった。スタント大蔵省租税総局国際関係部長は、これに関して「交渉は極めてなごやかな空気の中で進められ、かなりの進展が達成された」と述べている。

12日 ▶日本に米援助要請——ジャカルタの日本大使館は、イ政府が日本に対し米の緊急援助を要請したことを明らかにした（数年ぶりの異常乾燥のため収穫が減っているとされている）。

13日 ▶アメリカ公館長会議——マリク外相は国連総会に先立ち南北アメリカ駐在のインドネシア大使をワシントンに集め公館長会議を開催した（西欧、東南アジアにおいても先に開催された）。

▶干ばつで米価高騰——インドネシアはほぼ全国的に異常な干ばつに見舞われ、このため主要都市で米価が高騰している。たとえばマカサルでは精米1キロ67ルピア、ジャカルタでも45～57ルピアに達している。

14日 ▶シンガポールと航空協定調印——シンガポールとの航空協定がMSA当時のものであったので、MSAがMASおよびSIAに分離したので新たにシンガポールと航空協定が結ばれた。

15日 ▶経済成長政策——スミトロ商相によると、インドネシア経済が1979年にテイク・オフするためにはGNPの18%を投資しなければならない。しかし国内貯蓄率は14%なので、残りの4%分は外国援助に依存する。

16日 ▶ASEAN外相会議終了——マニラで開催されたASEAN外相会議が終了した。インドシナ戦争、東



南アジア中立化問題等を討議したほか、インドネシア、フィリピンが提案した群島国家に関する原則案に留意すること等が明らかにされた。

23日 ▶民主開発派、大統領再選を支持——民主開発派(PKI、カトリック党、プロテスタント党、国民党、ムルバ党)は、来年3月のMPRでスハルト大統領の再選を支持することを決定した。

26日 ▶日本、800万ドルの米の援助——日本政府は800万ドル相当の米を贈与することを決めた。これはケネディラウンド食糧援助の一環で内訳は日本米1万5000トン、タイ米約5万7000トン。

29日 ▶中国、米を低価格で供給——インドネシア政府高官の説明によると、中国は2、30年ぶりの干害によるインドネシアの米不足に同情、当面まず6万トンの中国米をアジアの国際相場、トン当たり120ドルより安い価格で供給することを決めた。

## 10月

1日 ▶MPR 正式発足——MPR(国民協議会)議員(国会議員+政府任命議員)920名が任命され、MPRが正式に発足した。

内訳は次の通り。

	MPR (920)	国会議員 (460) (内任命25)	72.12.10 追加議席 配分	72.3 任命議員
ゴルカル	392	261		
国軍グループ	230	75	1	155
地方グループ	130	0	1	
総開発G	126	94		
NU	78	58	20	
Parmusi	32	24	8	
PSII	13	10	3	
Perti	3	2	1	
民主開発G	42	30		
PNI	27	20	7	
Parkindo	9	7	2	
カトリック党	4	3	1	
IPKI	1	0	1	
ムルバ党	1	0	1	

7日 ▶ブル島政治犯——スギアルト検事総長は、ブル島政治犯で先に家族よびよせを断わったものもよびよせを希望していると語った。それは7月の第一陣が暖かく迎えられているからだとし、同島での生産は米をはじめ、ピーナッツ、カッサバ、魚等豊富であると述べた。

9日 ▶レバランボーナス問題——シャイフル労働顧問協議会幹部はレバラン(回教正月)ボーナスとして物資のかわりに月給8.5%増を適用するという政府案は労使

双方に満足のいくものではなく、現在の労働者の賃金レベルではいまだ物資によるボーナスが必要であると述べた(公務員に対しては、今年度、物資でのボーナス支給を停止)。

10日 ▶国軍首脳会談——3日間にわたる国軍司令官会議がスハルト大統領の下で開会された。この会議は非公開で防衛、安全保障、社会政治問題等につき討議する。

▶豪州との海床協定——ジャカルタで豪州との間にティムール、アラフラ海域の海床境を画定する協定が調印された。

11日 ▶第一勸銀、国際投資銀——第一勸業銀行はバンク・オブ・アメリカ、バンク・オブ・ミシシッピと合併で国際投資銀行を設立することで基本的な合意に達し、来春設立をメドに設立準備を急ぐ方針である。

▶中国外交官と接触——マリク外相はニューヨークで、インドネシアと中国の外交官が数回の会談を行なった結果について次のように記者会見で説明した。

中国はインドネシアとの国交正常化を歓迎する様子だが、正常化問題について両国間に何らの会談ももたれていない。田中・周共同声明における他国の内政不干渉の項はインドネシアにも適用される。国交正常化の過程で、インドネシアはイニシアティブをとらず、待つだけである。

12日 ▶対中関係——ドモプラノ国会副議長(国防、治安、外交担当)は、イ中関係正常化が双方の利益となるならばこのイニシアティブは双方からなされるべきであると声明した。

▶国軍司令官会議終了——スハルト大統領下で国軍首脳会議が開催された。この会議で国防ならびに安保戦略に関する構想、1974~78年国軍開発について討議された。

▶自動車工業——工業大臣の決定によって、自動車工業部門において、組立て工場と販売総代理店は合併することが義務づけられた。

▶ビマス計画——トイブ農相によると1973年度の米作目標1480万トンを達成するために、西イリアン、ジャカルタ、東南スラウェシ、マルクを除く22州に268万3630ヘクタールの植付が計画されている。うち通常ビマスが約66万ヘクタール、新ビマスが78万ヘクタール、インマス124万ヘクタールである。

15日 ▶西部ジャワのイスラム政党合同——NU、パルムシ、PSII、Pertiの西部ジャワ支部は統合し、統一開発イスラム政党の名で活動する。

16日 ▶カリマンタンの共産ゲリラ——スマディ第12军区司令官によると、1967年以来、インドネシア・マレーシア国境地域で、630人のゲリラ幹部および11人の追隨

者が殺され、432人の幹部と234人の追隨者が逮捕された。また約1,200人のゲリラ員が投降した。また捕獲武器は351丁である。また押収文書から PGRS および北カリマンタン人民軍の路線が毛沢東主義に従っていることが判明した。

▶スハルト大統領、愛知特使と会談——田中首相の親書を携えた愛知特使がスハルト大統領を訪問し、日中関係正常化についての日本の態度を中心に話合いがなされた。なお、スハルト大統領は日中正常化を歓迎する旨発言した。

17日 ▶パンチャシラについての論争禁止——治安秩序回復司令部は、民間および政府機関による集会において、スカルノ前大統領が概念化したパンチャシラ（国家5原則——唯一神、人間性、民族主義、民主主義、社会正義）について論争することを禁止した。禁止の理由は政治的あるいは社会的騒動を引き起こす可能性があるということである。

▶日本と租税協定へ——日本の大蔵省は同国との経済関係をさらに緊密化するため、同国との間に租税協定を締結する方向で本格的な検討をはじめた。現在、両国間で予備的な話合いを進めており、双方の考え方があるていど煮詰めれば外交ルートを通じて正式折衝をはじめめる方針である。

18日 ▶マリク外相、外交政策について——マリク外相は、現在行なわれているインドネシアと外国の軍事的協力（例えばアメリカのDLGのインドネシア駐在など）がインドネシアの外交方針に反しないと記者会見で述べている。また東南アジア諸国にある外国軍基地が中立の概念に反しないと述べた。

中国との国交回復は、個人的意見として明年3月に開かれる国民協議会（MPR）での新しい外交方針決定以後に行なわれうると述べた。またASEAN加盟国の数は地理的条件から増加される可能性はなく、ASPACは日中国交回復によって重要性が減じられたと述べている。

▶西イリアンで石油試掘成功——プルタミナは西イリアンのクパラ・ブルン地区において石油試掘に成功したと発表した。

19日 ▶マレーシアと共同市場——アブドル・タリブ駐マレーシア大使は最近、イ・マ両国が一次産品の価格を共同で決定するようになると述べた。同大使の発言は、両国の経済競争がすでに行なわれているのに、いまだ価格問題で共通の理解がなかったことから、関心をひく。

▶中国からの米輸入——ビジネスニュース社の集計によると、1968年以来中国から米が輸入されており、1968年に1,157トン、1969年に305トン、1970年に1,258トン、1971年661トンがそれぞれ輸入されている。1kgあたり

平均輸入価格は、それぞれ0.18ドル、0.16ドル、0.12ドル、0.13ドルである。

20日 ▶シンガポール国防相来伊——ゴ・ケンスウィ・シンガポール国防相はバンガベアン国防担当国務相と会談した。

23日 ▶物価問題について——スハルト大統領はウィジョヨ・バベナス長官と会談し、経済問題一般、とくに食糧事情、12月にアムステルダムで開催されるIGGI会議等につき討議した。また翌24日、スハルト大統領は経済関係閣僚に物価動向をフォローし物価安定のため必要な措置をとるよう指示した。

▶昭電、合弁でアルミ圧延会社——昭和電工と安宅産業は現地資本と合弁でアルミ圧延会社を設立する方針を固め、具体的な準備に入った。

25日 ▶群馬の中小9社、研修生受入れへ——群馬県内の中小企業9社はインドネシアから若い研修生を大量に受入れ、中堅技術者として養成することになった。これは関係9社が同国に設立を計画している合弁会社が発足した時点でこれら研修生を中堅スタッフにしようというねらい。

▶ソ連援助について——マリク外相はソ連援助で開始され、現在放置されたままになっている西部ジャワのチレゴン製鉄所プロジェクト及びチラチャップの過燐酸肥料工場プロジェクトの工事再開には悲観的である旨表明した。

26日 ▶イスラム政党共同歩調——4イスラム政党（NU、パルムシ、PSII、Perti）の委員長はスハルト大統領と会談した。会談後ミントレジャパルムシ議長は、4党合弁の第一歩として全政治活動における統一化を行なうことを明らかにした。また政党の併合に関する法律を準備することは政府の義務であると述べた。

▶世銀、日本借款で肥料工場——世銀と日本からのプロジェクト援助8000万ドルで肥料工場が建設されることになった。日産能力尿素換算1,000トン。

29日 ▶空軍参謀長更迭——空軍参謀長がイスカンドル中將からハンチャリ・ハサヌディン大佐に交替した。

30日 ▶ベルギーと二重課税防止協定——ベルギーとの間に二重課税防止協定（所得税、会社税、資産税に関する）が調印された。（なおインドネシアは日本、オランダ、西独、英国、米国とも同協定の交渉を行なっている。）

31日 ▶MPR 実行委指導部——MPR 実行委員会の指導部が次のように決定した。

委員長—カルティジョ少将（地方代表派）

副委員長—ムルトポ（ゴルカル）

” —サバム・シライト（民主開発派）

- 副委員長—スハルヨ (地方代表派)
- “ —スビヨノ少将 (国軍派)
- “ —ダフリエフ・ナスチオン (統一開発派)

11月

2日 ▶南ベ大統領特使来日——グエン・ブー・ドック南ベトナム大統領特使はマリク外相と会談した。内容は明らかにされていないがベトナム停戦監視委員会へのインドネシア参加問題を中心に討議されたといわれている。

▶中国からの米輸入——『ビジネス・ニュース』紙によると、食糧庁長官は、米価対策のために、本年末までに、香港経由で10万トンの米を輸入する計画である。

11日 ▶解放戦線代表マリク外相と会談——グエン・バン・ギア南ベトナム解放戦線ジャカルタ代表は、ベトナム戦争に関する最近の事態をマリク外相に説明した。

12日 ▶スハルト大統領訪欧——スハルト大統領はヨーロッパ6カ国訪問のため出発した。一行は大統領夫妻、マリク外相夫妻、サリム國務相夫妻、スダルモノ官房長官夫妻ら40名からなる。

14日 ▶ス大統領、投資要望——スハルト大統領はパリ商工会議所の昼食会で演説し、インドネシアにおける1967~71年の外国投資17億ドルの内、フランス投資は1%にすぎないとし、その促進を要望した。

15日 ▶ベトナム問題について——シャイフ元国会議長は米國と北ベトナムにより提案された協定は南ベトナムに不利であり、チュー大統領が反対するのも理解できると述べた。(とくに南ベトナムからの北ベトナム軍撤兵に関して)

▶ス大統領談話——パリの外交記者団との会見でスハルト大統領は演説をしたがその骨子は次の通り。

① インドネシアはベトナム停戦監視のための国際機関に参加することができるが、これは停戦協定調印後に決定されなければならない。この問題について困難はベトナム解決を保証する、大國の1つが、中国であることから起因する。

② われわれは1965年に苦い経験を持っているので中国との関係について注意深くなくてはならない。ソ連との関係は平常だが貿易関係が飛躍的に伸びることはないだろう。

③ 法にふれない限り、われわれは米國と日本の投資を歓迎する。

16日 ▶フランスとの共同声明——訪仏中のスハルト大統領とポンピドー大統領との間に共同声明が出され、主として経済協力を中心に関係強化がうたわれた。

▶マレーシアとの共同パトロール——アフマド・タビ

ル中將(スマトラ軍管区司令官)は、マレーシアとの共同パトロールを、マラッカ海峡の他に南支那海でも実施するべきであると述べた。

▶国内資本投資——1972年9月末までの国内資本投資の認可は以下のとおりである。

	プロジェクト数 (件)	投資予定額 (100万RP)	資本金輸入 予定額 (1000ドル)
1 申請済	1,534	842,704	1,343,436
2 認可審査中	1,340	655,751	1,071,654
3 認可済	1,161	602,063	994,561

うち認可済の企業のうち678社のプロジェクト進行状況を見ると、準備中のもの32件(4.7%)、建設中155件(22.9%)、すでに生産を開始しているもの491件(72.4%)である。

20日 ▶東独、韓国との外交関係について——マリク外相は、東独および韓国との間に外交関係(大使交換)を推進する準備をすすめていると言明した。

21日 ▶バリ島へ外国航空会社乗入れ禁止——カルドノ航空局長は、国内航空業育成のために、外国との協定のなかでの地方への、例えばバリ島への乗入れ条項を取り消すと発表した。現在バリなどの地方に乗入れている外国航空外社はPanam(アメリカ)、タイ航空(タイ)、カンタス(オーストラリア)である。

▶スハルト大統領キッシンジャー補佐官と会見——キッシンジャー米大統領補佐官は、ベルギー滞在中のスハルト大統領と会談した。内容については明らかにされていないが、東南アジア特にベトナム問題を中心に討議がなされ、インドネシアは原則的にカナダ、ポーランド、ハンガリーとともにベトナム停戦監視委員会に加わることに同意したと伝えられた。

22日 ▶DPA 議長団——ウイロポ最高諮問会議議長は、経済開発に際しGNP増加政策のみでは十分ではなく、インドネシアに特有の問題である伝統工業、協同組合等にも十分注意を払わなければならない、こうした問題は外国援助に依存することはできないと語った。

24日 ▶米価問題——J・ナロ国会副議長は米価反対の学生運動を支持する立場を明らかにした。学生グループは、米価値上げの原因は中国人にあり、彼らを特別軍事法廷にかけろべきであると主張している。

27日 ▶所得税減税——大蔵大臣決定によると、1973年より所得税が以下の通り減税される。

(控除)	1972年	1973年
基礎控除	48,000ルピア	60,000ルピア
配偶者控除	42,000 "	60,000 "
扶養控除 (子供10人まで)	18,000 "	24,000 "

(課税対象税率)

1972年		1973年	
課税対象 年所得額 (1000ルピア)	税率 (%)	課税対象 年所得額 (1000ルピア)	税率 (%)
0	10	0	10
30	11	45	11
80	12	120	12
150	13	225	13
240	14	360	14
350	16	525	16
460	18	690	18
570	20	855	20
680	23	1,020	23
890	26	1,335	26
1,120	30	1,680	30
1,410	34	2,115	34
1,720	39	2,580	39
2,060	44	3,090	44
2,400	50	3,600	50

30日 ▶石油生産——スマントリ鉱業相によると、1972年の石油輸出は10億ドルを超え、1日あたり生産能力は100万バレルで、1日あたり輸出88万2600万バレルである。1970年、1971年の1日あたり生産は85万3600バレル、89万2100万バレルで、輸出は15万7900バレル、13万4100バレルである。また内需用の石油輸入価格は1バレルあたり cif で0.12ドル(49.80ルピア)であるが、1972年4月1日のプラミナを通じた国内販売は10ルピアである。

## 12月

1日 ▶学生の抗議集会——大学、高校生の一団が米価問題に対する抗議文をスダルモノ内閣官房長官に手交しようとしたが実現されず、うち21名が市警察当局に連行された。

4日 ▶11月までの貿易——商相の大統領への報告によると1—11月の貿易収支は4億1130万ドルの輸出超過である。(輸出はレッドクロスを含み、輸入は援助輸入、食糧援助、マーチャント L/C、輸入前貸、自由為替輸入を含む。)同期間の輸出は15億1830万ドル(非石油輸出7億8310億万ドル、石油輸出7億3520万ドル)で、輸入は11億0700万ドル(非石油輸入10億7240万ドル、石油輸入3830万ドル)である。

5日 ▶米の輸入——ラフマト・ムルジョミノ国会第7委員会長によると、IDA が本年の稲作は昨年を下回り(3~5%減の1265万トン)1972/73年度に109万トンの米を輸入する必要があると推測している。輸入の内訳は PL 480 によって40万トン、直接輸入が60万トンで

ある。また12月および1月に、各々約30万トン輸入されるとのこと。

6日 ▶マリク外相記者会見——マリク外相は記者会見で次のような見解を述べた。

① 政府が南ベトナム解放戦線の代表事務所を閉鎖するという報道は誤りであり、逆に政府は同戦線が必要とする全ての便宜をはかるつもりである。だが同様の措置を南ベトナム代表にも与えるということを忘れてはいけない。

② どういう便宜かについては彼等如何であり、もし彼等がより高次の外交レベルを望むならば、われわれはそれを与えよう。(現在インドネシアは北ベトナムとのみ外交関係保持。)だが、それは双方を承認するという事ではない。

③ インドネシアは ICC のメンバーに参加しよう。

7日 ▶中国・マレーシア関係——マリク外相は、マレーシアと中国の外交関係樹立にインドネシア政府が反対しないし、また ASEAN 諸国の同意も必要としないと述べた。

9日 ▶政府、民間への貸付——ラディウス・プラウィロ中銀総裁は国会での説明で、本年8月末の貸付残高は民間部門に3474億ルピア、政府および国営企業2000億ルピアである。外国民間部門からのインドネシア民間部門への貸付残高は4960万ドルである。マーチャント L/C は1億1170万ドルで、その内訳は原材料輸入に4600万ドル、消費財輸入に1800万ドル、資本財輸入に5290万ドルである。

14日 ▶対中政策について——マリク外相は記者会見で「中国がインドネシアで“転覆活動”をやっているという証拠がない以上、われわれは中国政府を信用することができる」と語った。

▶ソ連、パンガベアン将軍を招待——クズネツォフ・ソ連大使は記者会見で、パンガベアン国防・治安担当国務相をソ連に招待する話を進めていると語った。またマラッカ海峡航行制限の基礎となっている領海12カイリ説を公式に承認すると初めて発言した。

▶米の輸入——ウィジョヨ・ニティサストロ・パベナス長官は、議会で、最近の米価高騰対策としての米の輸入について食糧援助による輸入が72/73年度中に75万トンで、その他商業ベースによる輸入を合わせて150万トンになると説明した。

15日 ▶米問題——ウィジョヨ国務相は異常な長期の乾期による米の凶作問題を記者会見で説明し、中部ジャワ、南スマトラ、南スラウェシ、ヌサテンガラ東部などで被害が大きかったこと、不足米の手当ては政府援助ならびに商業買付けにより対策を講じている旨述べた。ま

た同相は14日、国会に出席し米価高騰は天災に加え、農業部門におけるピマス、インマス方式プロジェクトの欠陥を認める発言をした。

23日 ▶IGGI 援助——フルダナ蔵相によると、1973/74年度の IGGI 援助額は7億6000万ドルに決定した。非食糧援助の内訳についてみると、商品援助が2億1000万ドル、プロジェクト援助が3億0900万ドルである。食糧援助は1億6000万ドルで、65万トンの米および70万トンの小麦からなる。国別にはオランダ4600万ドルで食糧援助は後日追加される。アメリカ1億5000万ドルで食糧援助は後日決定される。カナダ1800万ドルで食糧援助は後日決定される。イギリス2350万ドル。オーストラリア1360万ドルで他に食糧援助1130万トン。イタリア400万

ドルで食糧援助は後日決定。スイス500万ドルで食糧援助は後日決定。世銀、アジア開銀は1500万ドル。日本、西ドイツ、フランス、ベルギー、ニュージーランドの援助額は未定。

25日 ▶住銀、国際投資銀行設立——住友銀行は、インドネシア輸出入銀行、米のモルガン銀行、オランダのメス・アンド・ホープ銀行と合併で、国際投資銀行をジャカルタに設立することで基本的合意に達した。

28日 ▶製造業の成長29%——1971年の製造工業部門の企業数は2万1518社で、前年の1万9408社に対して29%増である。うち大企業は繊維会社359社、ゴム会社334社、煙草会社24社などである。

## 参 考 資 料

- I 国会議員名簿
- II 国民協議会 (MPR) の構成
- III インドネシアの稲作政策 (*Business News* 誌 10月3, 5, 7, 10日)
  - 1. 稲作増産の制限
  - 2. 生産計画と農民
  - 3. 収穫量と物価
  - 4. 食糧問題の地方分権化
- IV 対日論調
  - 1. 田中氏, 日本国首相に選出される  
(インドネシア・ラヤ紙 1972年7月6日)
  - 2. 田中氏, 日本の新しい首相となる  
(インドネシア・ラヤ紙 1972年7月7日)
  - 3. 日中国交回復の影響  
(コンパス紙 1972年10月3日)
  - 4. 日本が中国を潜在的な市場であると考えているならば, それは幻想である  
(コンパス紙 1972年10月3日)
  - 5. 日中接近についての諸見解  
(コンパス紙 1972年10月9日)
  - 6. ジャカルタ=北京の関係の発展  
(コンパス紙 1972年10月10日)
  - 7. 大国としての日本  
(コンパス紙 1972年10月12日)
  - 8. 日本, 北京の東京接近の背景を説明する  
(コンパス紙 1972年10月12日)
  - 9. インドネシアは日中関係の正常化を歓迎する  
——大統領, 愛知揆一氏と会見——  
(コンパス紙 1972年10月17日)

### I 国会議員名簿

I 昨年7月に実施された総選挙ならびにその後の政府任命により選出された国会議員は下記460名である。

(総選挙の党派別, 地域別得票の詳細に関しては『アジア動向年報1972年』を参照),

なお, インドネシアが1950年単一共和国に移行して以来の国会議員数の推移をみると次の通りである。(カッコ内は婦人議員)

1950~55年 DPRS (暫定国民代表議会) 236名(9名)

1956~59年 DPR-RI (国民代表議会) 272名(17名)

1960~65年 DPR-GR (ゴドン・ロヨン国民代表議会)  
281名(38名)

1967 DPR-GR ( " ) 350名(26名)

1968 DPR-GR ( " ) 414名(24名)

1971 DPR-RI (国民代表議会) 460名(33名)

	氏 名	所属政党
1.	Sani Fonat Gregorius	カトリック党
2.	V. B. da Costa SH	"
3.	Frans Conrad Palaunsuka	"
4.	Drs. Mohamad Abdul Gani MA	PSII
5.	Oesnan Jusf Helmi	"
6.	Bustaman SH.	"
7.	Wartomo Dwidjojuwono	"
8.	Drs. Thajeb Mohammad Gobel	"
9.	Ischak Moro	"
10.	Andi Mappatunru BA.	"

11. Drs. Sjarifuddin Harahap	"	57. K. A. Sjarkawie.	"
12. Djohan Burhanuddin	"	58. H. Moch. Anwar Murriss.	"
13. Ubaja Achmadi	"	59. Soewardi.	"
14. Hadji Naddin Lubis	NU	60. Amak Padhali.	"
15. Drs. H. Asrul Sani	"	61. K. H. Masjhud.	"
16. Lukmanul Hakim	"	62. Zakki Muhammad Ubaid.	"
17. K. H. Munir Abisudjak	"	63. Mochamad Su' nun SH.	"
18. H. Imron Rosjadi SH.	"	64. Nj. Mariam Thoah.	"
19. Sutanto Martoprasono.	"	65. Umar Tadjuddin BA.	"
20. H. A. Sodri Siswodarsono.	"	66. H. Sjafi' ie Marzuki	"
21. Nj. Radji Mahmudah Mawardi	"	67. Drs. Muqaffi Makky.	"
22. Drs. M. Zamroni.	"	68. Hamzan Haz B. Sc.	"
23. K. H. Sjaifuddin Zuhri	"	69. Dr. K. H. Idham Chalid.	"
24. H. Muchtar Cudlori	"	70. Drs. Hasbullah Nashir o	"
25. H. A. Sjaichu	"	71. K. H. Muhammad Ali Jufie.	"
26. K. H. Majakur	"	72. Ismail Haeaan Metaroum SH.	パルムシ
27. Nj. A. Wahid Hasjin HSA.	"	73. Nj. Rohana Z. A. Achmad.	"
28. H. M. Munasir.	"	74. Drs. G. Mustafa	"
29. Drs. A. Chaliq Ali.	"	75. M. S. Abdullah SH.	"
30. Hadji Umar Burhan.	"	76. M. Thaib Pakis.	"
31. Drs. Mardjiin Sjam.	"	77. Djadil Abdullah.	"
32. Nj. H. Asmah Sjahroni.	"	78. Mashoadoe, Ihaq.	"
33. H. A. Chalid Mawardi	"	79. H. Datuk Zainal Arifin	"
34. Drs. Rachmad Muljomiseno.	"	80. H. Abdul Aziz Halim	"
35. Saifuddin.	"	81. Drs. Moheemmad Cholil Radawi	"
36. Drs. A. Zoidan Djauhari	"	82. H. A. Balja Umar.	"
37. K. H. M. Nasir	"	83. Ir. H. M. Sanusi.	"
38. K. Muchomad Zahrie.	"	84. Imam Suhadi SH.	"
39. H. Mohammd Amin Iskandar	"	85. Sa' ad Samlan BA.	"
40. Kanta Sumpono SH.	"	86. Drs. Sudardji.	"
41. H. Abdul Muis Ali	"	87. M. Dja'far Siddiq.	"
42. Drs. H. Asmawi Manaf	"	88. Drs. K. H. A. Malik.	"
43. Murtadho Makmur.	"	89. Abdul Rachman Hasan.	"
44. Mu' thamad Arghuby.	"	90. Abdul Rasjid Faqih.	"
45. H. Imam Sofwan.	"	91. Ali Tamin SH.	"
46. Karmani SH.	"	92. Amin Ely Muhammad.	"
47. Basuki Rustam.	"	93. M. Suhud Kamawidjaja.	"
48. Kijai Hadji A. Maliq.	"	94. Mohammad Fahrur Rozi.	"
49. Imam Churmen.	"	95. Jailani Naro SH.	"
50. H. Muchammad Zubchan Z. E.	"	96. Ibrahim Kaoy.	ゴルカル
51. H. Muhammad Djamhari.	"	97. Drs. Zainal Abidin Said.	"
52. H. A. Latief Sj.	"	98. Mohammad Noer Madjid SH.	"
53. M. Jusuf Hasjim.	"	99. Kol. Purn. Tengku Zainuddin.	"
54. Ahjak Sosrosugondo.	"	100. Drs. Ajub Jusuf.	"
55. H. Abdi Manaf.	"	101. Sinta Marubat Pohan.	"
56. K. H. Bisri Sjamsurie.	"	102. Radja Djundjungan Lubis.	"

- |      |   |   |      |                                     |   |
|------|---|---|------|-------------------------------------|---|
| 103. | Abdul Hakim Siregar.                                    | " | 145. | Ir. Sanusi.                         | " |
| 104. | Pandira Roos Telaumbanua.                               | " | 146. | Ir. Pachamt Witular.                | " |
| 105. | R. S. Sutadji.  | " | 147. | Ir. Adjad Sudradjad Sudirahardja.   | " |
| 106. | Dr. Hudjah Masjhur Harahap.                             | " | 148. | Ir. Roedianto Ramelan.              | " |
| 107. | Tengku Nurdin.  | " | 149. | Suhanda Kartasuwita.                | " |
| 108. | Djauli Manik.   | " | 150. | Drs. Warnohardjo.                   | " |
| 109. | Drs. B. R. Hasibuan.                                    | " | 151. | Domon Suwundjo Suparman.            | " |
| 110. | Nj. Josephina Mailoa.                                   | " | 152. | Drs. Supandi Wiratahadisanutra.     | " |
| 111. | Sodugaon Sinambela.                                     | " | 153. | Awan Karmawan Burhan.               | " |
| 112. | Arief kamil SH.   | " | 154. | Ustadz Baharmus.                    | " |
| 113. | Danciwar SH Glr. Datuk Bagindo<br>SamPono.              | " | 155. | Sarwono Kusumaatmadja.              | " |
| 114. | Drs. Bagindo Safuddin.                                  | " | 156. | Djoko Sudjatmiko.                   | " |
| 115. | Drs. Azwar AB. Gelar Datuk Radjo<br>Palembang.          | " | 157. | Nj. Nelly Adam Malik.               | " |
| 116. | Rd. Soekarman.  | " | 158. | Drs. Kusnaka Admihardja.            | " |
| 117. | K. H. Chalidi Said.                                     | " | 159. | Jahja Elim Elim Elia.               | " |
| 118. | Ir. Marconi Ismail.                                     | " | 160. | Mustafa Arief.                      | " |
| 119. | Novjan Kaman SH.  | " | 161. | Sulaemmn Tjakrawiguna SH.           | " |
| 120. | K. H. Baharuddin Rusli.                                 | " | 162. | Ir. Achmad Djuhjar.                 | " |
| 121. | Drs. Aula Achmad.                                       | " | 163. | R. Suthisna Prawiranegara.          | " |
| 122. | Tengku Achmad Atan.                                     | " | 164. | Nj. Apipah.                         | " |
| 123. | Umar Usman.   | " | 165. | Robert Odjahan Tambunan SH.         | " |
| 124. | A. Rachman Radja Mansjur.                               | " | 166. | Drs. Harjantoho Dhanutirto.         | " |
| 125. | Abdul Azis Muchdis.                                     | " | 167. | A. Mansur Tuakia.                   | " |
| 126. | Nj. Mamie Satibi Darwis.                                | " | 168. | Ida Aju Utami Pidada.               | " |
| 127. | Drs. Achmad Lakoni Sjamsudin.                           | " | 169. | Tatto Sugiarta.                     | " |
| 128. | M. Hasjim Singapati Djajanegara.                        | " | 170. | Mohamad Rivai SH.                   | " |
| 129. | Amin Danal SH.  | " | 171. | Nj. Enma Puradiredja.               | " |
| 130. | Drs. Mursalin.  | " | 172. | Nj. Somanegara Emma.                | " |
| 131. | Zulkarnain Tjikmat.                                     | " | 173. | Tjetje Hidajat Padmadinata.         | " |
| 132. | M. Nawawi Hasan.  | " | 174. | Wirahadisurja R. S.                 | " |
| 133. | Hadji Ibrahim.  | " | 175. | Andjar Djohar Sudradjad.            | " |
| 134. | R. A. Rachman.  | " | 176. | Ir. Soma Suherman.                  | " |
| 135. | M. A. A. Datuk Madjo Indo.                              | " | 177. | Taufik Hidajat SH.                  | " |
| 136. | Hadji Abdul Manap.                                      | " | 178. | R. Moch Affendi Tanuwidjaja.        | " |
| 137. | Azadih.   | " | 179. | Moch. Aisjah Zulkarnain.            | " |
| 138. | Hassan Bachsin.   | " | 180. | Sukijat.                            | " |
| 139. | Jusuf Amin.   | " | 181. | Nj. Dra. Nani Ali Sadikin.          | " |
| 140. | Hadji Abdul Somad Glr. Raden<br>Pahlawan Sampurnadjaja. | " | 182. | R. M. Harsono Radjak Mangunsudarso. | " |
| 141. | W. Soeharto Koesoemohartono BSc.                        | " | 183. | Wongsonegoro S. H.                  | " |
| 142. | R. Soepena  | " | 184. | K. R. T. Walujo Hardjoloekito.      | " |
| 143. | Drs. R. Rasip.  | " | 185. | Ir. Antonius Suradiman.             | " |
| 144. | Mohammad Idrus bin hadji.<br>Mohammad Soedjam.          | " | 186. | Warsito Puspojo SH.                 | " |
|      |   |   | 187. | Nj. Drs. Endang Sakuatala.          | " |
|      |   |   | 188. | Raden Mas Saparno Wurjaningrat.     | " |
|      |   |   | 189. | Soeratman.                          | " |
|      |   |   | 190. | Drs. Soerjanto.                     | " |



- |      |                                  |   |      |                                    |   |
|------|----------------------------------|---|------|------------------------------------|---|
| 191. | D. Soedikto.                     | " | 237. | Soekardjono R.                     | " |
| 192. | R. Nj. Soekamto SH.              | " | 238. | Nj. Sriatun Moerman Slamet.        | " |
| 193. | Drs. M. Harsidik Harsono.        | " | 239. | Nj. Soewarni Suwartono.            | " |
| 194. | N (Ricudomus) Soesilo.           | " | 240. | R. Soewondo Ranoewidjojo.          | " |
| 195. | Soemarni BA.                     | " | 241. | Nj. Sjamsiār Rakana Daljan.        | " |
| 196. | Soebadi Hardjolukito.            | " | 242. | Hadiwinarso R. S.                  | " |
| 197. | Bambang Sri Moelja.              | " | 243. | R. Isdojo.                         | " |
| 198. | R. M. Soedarto.                  | " | 244. | Soeparno.                          | " |
| 199. | Imam Sutararto.                  | " | 245. | Dr. Ir. Moeljadi Danoewidjojo.     | " |
| 200. | Ir. Oehadiono.                   | " | 246. | Nj. Ibnu Saleh.                    | " |
| 201. | Jarman Mintoro.                  | " | 247. | M. Asdiroen Wirjokoesoemo.         | " |
| 202. | Mustafa Kemal Bondan SH.         | " | 248. | H. Ridwan Hasjim.                  | " |
| 203. | Drs. I. Umar Suparno.            | " | 249. | Atmosajono.                        | " |
| 204. | Ir. Rochim Wirjomidjojo.         | " | 250. | Prof. Dr. Abdul Gafar Pringgöd-gdo | " |
| 205. | Mariarsa Hendricus.              | " | 251. | Drs. M. S. Siregar.                | " |
| 206. | Santoso Tosany.                  | " | 252. | Abd. Moehammad Djohan.             | " |
| 207. | Adiwono Utomo BA.                | " | 253. | J. Soeharijadi.                    | " |
| 208. | Ir. Sudibyo.                     | " | 254. | Abahg Munir.                       | " |
| 209. | Ir. Petrus Ignatius Soeradji.    | " | 255. | Drs. Aloysius Aloy.                | " |
| 210. | Soemindro.                       | " | 256. | Mas Agus Ibrahim.                  | " |
| 211. | Drs. Sri Sadhono.                | " | 257. | Abdullah Zainie SH.                | " |
| 212. | Moeksono Brotoesoesto SH.        | " | 258. | Lodewijk Sima Binti.               | " |
| 213. | R. P. H. Poeroebojo.             | " | 259. | Amir Hamzah SH.                    | " |
| 214. | U. J. Katidjo Wiropramudjo.      | " | 260. | Tjilik Riwt.                       | " |
| 215. | Wiwoho Soedjana SH.              | " | 261. | Noersehan Gusti Djohansjah.        | " |
| 216. | Imam Suhadi SH.                  | " | 262. | Birman Vilia.                      | " |
| 217. | Prof. Soebijono Tjitrowinono SH. | " | 263. | Prof. Dr. K. H. Masjhur Dachlan.   | " |
| 218. | Nj. Rukmi Widajati Moedijono SH. | " | 264. | Nj. Rhetty Harry Respati.          | " |
| 219. | Nj. Ning Udi Harjoso             | " | 265. | Abdulchalik bin. Hadji Djaperi.    | " |
| 220. | Hardi Murtaman.                  | " | 266. | Rusli Desa.                        | " |
| 221. | Soerachmad.                      | " | 267. | Drs. Sihong Doelien.               | " |
| 222. | Soemarsono.                      | " | 268. | Drs. Badaranię Abbas.              | " |
| 223. | Drs. Slamet Merto.               | " | 269. | Sujitno B.                         | " |
| 224. | Anindya S. Budisoesetya SH.      | " | 270. | Drs. Sjafminan Obos.               | " |
| 225. | Boerhanoeddin Siregar SH.        | " | 271. | Katili Jachja Rachman, Mahmoed.    | " |
| 226. | Drs. Soemari.                    | " | 272. | Loboed Bosselaar.                  | " |
| 227. | Nj. Sriati Widagdo BA.           | " | 273. | Jouke George Wowor SH.             | " |
| 228. | K. H. A. Karim Hasjim Asjhari    | " | 274. | Ismet Huntua BA.                   | " |
| 229. | Nj. Sri Masuti Bhargowo SH.      | " | 275. | Djaafar Lapasere.                  | " |
| 230. | Drs. Joewono Aspirin.            | " | 276. | Juda Melaha.                       | " |
| 231. | M. Prajitno Koesoemo.            | " | 277. | Drs. Anuar Delewarkan.             | " |
| 232. | Nl. Sulandra Maria Sax Adonan.   | " | 278. | Drs. Thoha Mansjur.                | " |
| 233. | Kamil Kamka SH.                  | " | 279. | Drs. H. Laode Manarfa.             | " |
| 234. | Drs. Warsa I. Gustl Komang.      | " | 280. | Muhammad Jasir.                    | " |
| 235. | Zakaria A. N.                    | " | 281. | Drs. Laode Kaimoeddin.             | " |
| 236. | Dr. Soepangadi.                  | " | 282. | Hadji Andi Makoelae.               | " |

283.	Agustinus Harianus Jusuf.	"	329.	Martono.	"
284.	Drs. Andi Bangsawan.	"	330.	Drs. Mansjur Sangkala.	"
285.	Andi Mochtar SH.	"	331.	Tjokrda Rai Sudharta MA.	"
286.	Drs. Rivai Siata.	"	332.	Brig. Djen. TNI. Mansjur.	国軍 (陸軍)
287.	Nj. Dra. Aida Tallu Rachim.	"	333.	Brig. Djen. Rahardjo Prodjopradoto.	"
288.	Andi Mackulau Opu DG. Parebba.	"	334.	Kol. CPL. Sukardi.	"
289.	Drs. Darno Aminrachman.	"	335.	Brig. Djen. TNI. Kabul Arifin SH.	"
290.	Ahdi Hisbuldin Padjongai Patunru.	"	336.	Kol. Inf. Prapto Prajitano.	"
291.	Drs. Palangkey Daeng Lagu.	"	337.	Brig. Djen. TNI. Sapardjo.	"
292.	Hadji Moesoe Daeng Sipato.	"	338.	Maj. Djen. TNI. H. Sughandi.	"
293.	Soedardjo.	"	339.	Letkol. CKH. Steve Hetariton.	"
294.	Ir. Soenarjo Haddade.	"	340.	Drs. Kol. Warsito.	"
295.	Nj. Dra. Nasjah M. Effendy	"	341.	Kol. CKH. A. S. S. Tambunan SH.	"
296.	Hadji Abdul Mallk.	"	342.	Maj. Djen R. Sudjono Humardani.	"
297.	Husain Ibrahim.	"	343.	Kol. H. T. Sitompul. Drs.	"
298.	Ida Bagus Suindra.	"	344.	Kol. Djojopranoto S. BA.	"
299.	I Gusti Ngurah Ktut Sindya BA.	"	345.	Brig. Djen. TNI. Njak Adam Kamil.	"
300.	Anak Agung Ktut Agung SM. HK.	"	346.	Kol. CKH. Mudjono SH.	"
301.	I Dewa Made Dana BA.	"	347.	Kol. Drs. Sugandi.	"
302.	Anak Agung Oka Mahendra SH.	"	348.	Maj. Djen. TNI. Kartidjo.	"
303.	Njoman Mantik.	"	349.	Brig. Djen. TNI. Abdui Firman.	"
304.	Hadji Abdul Hakim.	"	350.	Kol. CKH. J. H. Sinaga SH.	"
305.	Drs. Abubakar Achmad.	"	351.	Maj. Djen. TNI. Mardanus.	"
306.	M. Tafaul Djahidin SH.	"	352.	Brig. Djen. TNI. Ricardo Siahaan.	"
307.	Drs. Amnan.	"	353.	Kol. Inf. K. D. L. Tobing.	"
208.	Beretalio Alfonsus Andreas.	"	354.	Kol. Inf. Frans Karanghan.	"
309.	Nj. Jeanette Batseba Tarigah BA.	"	355.	Maj. Djen. TNI. A. Mudhar Amin.	"
310.	Carolus Hamboer.	"	356.	Letxol. CKH. Piola Isa SH.	"
311.	Willybrordus Paulus Doy.	"	357.	Kol. Inf. M. J. Irawan.	"
312.	Nino Matheos Nope BA.	"	358.	Kol. Inf. G. M. Suparmin.	"
313.	Casper Melchior Keluanan Amalo.	"	359.	Brog. Djen. Marwoto Djojosuwito.	"
314.	Dr. Fernandez Hendricus.	"	360.	Kolonel Inf. Abdul Kadir.	"
315.	Gaspar Emanuel Gero.	"	361.	Lettu. CDK. Hariadi Darmawan	"
316.	Drs. Christoffol Rahnra.	"	362.	Peltu. Sumardjo.	"
317.	Husein Bachmid.	"	363.	Brig. Djen. TNI. Hafiluddin.	"
318.	Ds. Lopez Mansuetus Centis.	"	364.	Kol. Dr. Supono Darmowisastro.	"
319.	Johannes Sudarko Prawirojudo.	"	365.	Kol. (U). Gusti Endeng.	国軍 (空軍)
320.	Valentinus Sukijanto.	"	366.	Kol (U). R. Susanto.	"
321.	Prof. Dr. Michael Migeraja.	"	367.	Kol. (U). Rusman SMT.	"
322.	Drs. Ignatius Barotadi.	"	368.	Kol. (U). Z. Rachiman.	"
323.	Izaak Hindom.	"	369.	Laksda (U). Sumitro.	"
324.	Jacobus Waff.	"	370.	Kol. (U). Umar Junus.	"
325.	Berns Samuel Danomira.	"	371.	Laksdya (U). Hadji Mohammad Sudjono.	"
326.	Nathalis Renwarin.	"	372.	Kol. (U). Gunadi.	"
327.	Kapiten Purba.	"	373.	Kol. (U). Darwis Abdullah	"
328.	Sajuti Melik.	"	374.	Kom. (U). Sumarno.	"

375.	Kol. (U). Suparto R. L.	"	417.	Soewatio Soadiretamodjo.	"
376.	Kol. (U). Acnmedi.	"	418.	Sardju Ismumandar.	"
377.	Letkol. (U). S. J. Moordiman.	"	419.	Drs. Surjadi.	"
378.	Kol. (U). Suawal.	"	420.	Pamudjl.	"
379.	Laksda (L). R. B. N. Djajadiningrat. 國軍(海軍)	"	421.	M. Soedijono.	"
380.	Kol. KKO. Sardjono Suprpto.	"	422.	Moenadir.	"
381.	Letkol. (L) Sutrisno SH.	"	423.	Subekti	"
382.	Letkol. (L). Drs. Muchrodji Muljowihardjo.	"	424.	Budi Dipojuwono.	"
383.	Kom. (L). Dr. M. Sukmadi.	"	425.	Soegiarti SH.	"
384.	Kol. (L). Dr. Idris Siregar.	"	426.	Mh. Isnaeni.	"
385.	Kol. (L). Usman Rachman.	"	427.	Ida Bagus Putra Masuaba.	"
386.	Kom. (L). Murtamadji.	"	428.	Dr. Tumpal Darianus Pardede.	"
387.	Kol. (L). Iman Sardjono.	"	429.	Hadji Kemas Fahrudin.	"
388.	Letkol. (L). Tengku Ramli.	"	430.	Drs. H. A. Karundeng.	"
389.	Maj. Djen. KKO. Indro Subagio.	"	431.	Sadjarwo SH.	"
390.	Kapten KOWAL Otiah Nahreni.	"	432.	Drs. Hardjantho Sumodisastro.	"
391.	Brig. Djen. KKO. J. J. Sahulata.	"	433.	Santoso Domosepoetro.	"
392.	Brig. Djen. Pol. R. Ng. Domoproanoto. (警察)	"	434.	Hadji Tengku Muhammad Saleh.	プルティ
393.	Irdjen. Pol. Drs. Djunarso.	"	435.	K. H. Rusli Abdul Wahid.	"
394.	AKBP. Drs. Sjfaruddin Tan Pono.	"	436.	Drs. Sumiskua.	ゴルカル
395.	KBP. Drs. Purwata.	"	437.	Drs. Murtopo.	"
396.	AKBP. L. M. Sianturi.	"	438.	Djamal Ali SH.	"
397.	Irdjen. Pol. R. Sutjipto Danukusumo.	"	439.	Malikus Suparto SH.	"
398.	KBP. Drs. Tatang Sulja.	"	440.	Utojo Usman SH.	"
399.	Brig. Djen. Pol. Drs. Adam Sjamsul Bahri.	"	441.	David Napitupulu.	"
400.	KBP. Mucharam Wiranatakusuma.	"	442.	Cosmas Batubara.	"
401.	Irdjen. Pol. Drs. Subroto Brotodiredjo SH.	"	443.	Jacob Tobing.	"
402.	Brig. Djen. Pol. Mudjoko Kusumodirdjo.	"	444.	Rachman Tobing.	"
403.	KBP. R. Tubagus Hamzah.	"	445.	Drs. Jacob Oetomo.	"
404.	AKBP. Drs. Sukandar Surodjotahojo.	"	446.	Hj. Lasmindar.	"
405.	AKBP. S. Tahapary SH.	"	447.	Nj. Hardjoproanoto.	"
406.	IP. TU. Moch. Ilham SH.	"	448.	Suharno.	"
407.	Tahi Halomoan Siregar. パルキンド	"	449.	Drs. Sugiario.	"
408.	Drs. Tahi Anton Muara Simatupang.	"	450.	Sugiarto.	"
409.	Lentjang.	"	451.	Wartono.	"
410.	Gerardus Lalamsntik.	"	452.	Eddiwan.	"
411.	B. D. Blegur.	"	453.	Ir. G. M. Tampubolon.	"
412.	Malkianus Oamboe Nganggoe BA.	"	454.	Dr. Median Sirait.	"
413.	John Hendrik Daniel Tahamata.	"	455.	Drs. O. J. Johay Simandjuntak.	"
414.	Prof. Usep Ramawidjaja SH. PNI	"	456.	K. H. Kodratullah.	"
415.	Notosukardjo.	"	457.	Drs. Dahlan Nasution.	"
416.	R. Sutopo Kusumodiredjo.	"	458.	Samlono.	"
			459.	Sumarno.	"
			460.	Widiapramata.	"
			合計	460 議員	

	国会議員	得票率に基づき付加	任命議員	地方代表付加	合計
1. ゴルカル	261	79	52	—	392
2. 国軍	75	—	155	—	230
3. 統一開発派			—	—	126
a. PSII	10	3			13 78 32 3
b. NU	58	20			
c. パルムシ	24	8			
d. プルティ	2	1			
4. 民主開発派			—	—	42 4 9 1 27 1
a. カトリック党	3	1			
b. パルキンド	7	2			
c. ムルバ党	—	1			
d. PNI	20	7			
e. IPKI	—	1			
5. 地方代表	—		—	130	130
合計	460	123	207	130	920

## II 国民協議会 (MPR) の構成

10月1日、国民協議会議員920名がスハルト大統領によって任命された。国民協議会は1945年憲法で国権の最高機関と定められており正副大統領の選出、国策の大綱の画定等を主たる任務とする機関であり、その構成は、全国会議員460名を含む、政党、職能グループ、国軍および地域を代表する議員から構成される。

## III インドネシアの稲作政策 (抄訳)

(BN誌 10月3日, 5日, 7日, 10日, 連載)

### 1. 稲作増産の制限

インドネシア人の食糧に米の占める割合は約60%である。米生産高は、1968年の国内総生産(GDP)の14%、農業生産の27%、食糧生産準部門の41%を占めている。しかし国内需要を満たすためにはなお輸入が必要である。5カ年計画実施以来3年間の生産目標は達成されたが、食糧援助による米の輸入は年平均60万トンで、1970年には95万トンあった。

独立以来のインドネシアの各政府の政策において、米増産には常に最優先度が与えられてきた。収穫量は1951年の620万トン(精米換算)から1971年の1270万トンに倍増された。しかし1973年には生産が過剰となり、米価が下落して、農民に不利益となるという予想に政府は懸念している。この懸念に対処して、政府は米の生産目標を1540万トンから1480万トンに引下げた。

1971年の米の生産高は1961年比べて450万トン多かった。しかし、インドネシアおよびジャワで年1人あたり平均2kgの増産にすぎず、この増産は消費量をわずか

に増加させたにすぎない。外領では1人あたり2.5kgの増産である。1971年の1人あたりの米消費量は、輸入米を含めて約112kgであった。1961年には96kgにすぎない。1973年の生産目標1480万トンが達成されれば、年1人あたり消費量は gross で約119kg, net で110kgになる。

第1表 炭水化物食料の1人当り生産

(米を基準とする)\* (1人/kg/年)

	1961	%	1971	%
I インドネシア				
1. 米	85	56	107	67
2. トウモロコシ	23	44	22	33
3. いも類	42		31	
計	150	100	160	100
a. 外領				
1. 米	102	66	128	74
2. トウモロコシ	17	34	17	26
3. いも類	35		27	
計	154	100	172	100
b. ジャワ				
1. 米	76	51	95	62
2. トウモロコシ	27	49	25	38
3. いも類	46		32	
計	149	100	152	100

(出所) BPS-Produksi Bahan Makan Utama

(注) 1人あたり/kgは1961, 1971年人口センサスを使用し算出。

(訳注)\* この数字はそれぞれの食料のカロリー比較を基準にして、米の量に換算したものとおもわれる。単位重量あたりカロリーは以下のとおり。  
米: トウモロコシ: いも = 1:1:0.33

ジャワにおける米生産量の割合は全国生産の55～56%である。人口の64%を占めるジャワの食糧構成に占める米の比重は、外領の食糧構成に米が占める比重の約75%にすぎない。(第1表参照)

## 2. 生産計画と農民

政府の生産計画実施において、すくなくならず行過ぎがみられる。生産目標設定の意味するところは、農民への生産割当である。とくにビマス政策実施地域においては、収穫のリスクを農民自身が負担するやり方で行なわれる。田植季あるいは収穫季の失敗による損失は、2～3回の好収穫によってしか回復できないほど多額である。

稲作を行なう農家戸数は900万戸であり、そのうち稲作を主とするものは700万戸に達する。稲作に対する意向および目標は、自家需要を満足するためではなく、市場指向的である。商業的生産の傾向が強まっており、とくに、ジャワおよび南スラウエシで強まっている。

インドネシアの農業は、いまだに伝統的であり生産力は低い。米やその他の食糧生産の増大は、1～2年のうちに人口増加に追いつかれてしまう。天候不順や病害による不作は食糧会計に重大な赤字をもたらす。例えば、1963年にインドネシア全体で約100万トンあるいは11% (ジャワで14%、外領で7%) の米収穫の下落があったが、こうした場合には深刻な財政上の問題が生じる。

1955年以來の20年間は、周期的な不作に見舞われた。前回の不作年は1967年で、インドネシア全体で3%の収

穫減であった。第2表は1954年以後の収穫を示す。

ビマスおよびインマスによるインテンシブな稲作プログラムは、稲作分野における政府の干渉および監督を意味する。直接的な監督によって、稲作強化地域の生産増が保証され、この増産によって国家目標の達成が期待される。

1972年度の生産目標を達成するためには、1971年度の生産量よりも110万トン多く生産されなければならない。5カ年計画最終年度の目標は、1972年の目標よりもさらに60万トン上回っている。5年計画の最後の2年間の目標を達成するために増産強化地域および直接監督地域の拡大と増産促進政策の強化が必要である。

ビマスあるいはインマスによる政府の直接的監督あるいは干渉の可能な最大面積は、1971年で280万ヘクタールであり、全国稲作面積820万ヘクタールの35%である。

5カ年計画の過去3年間は天候に恵まれ、1971年の60万トン増を最低に、年平均約70万トンの米の増産があった。残りの2年間の成果は政府の肩に重くかかっている。とくに、1973年の目標は大きなリスクに直面している。1973年は、2～3年あるいは7～9年に1度、周期的にやってくる天候不順の年にあたるからだ。前回の天候不順は1967年であった。第1図は1950年から1970年間の米の収穫量の推移を示している。

## 3. 収穫量と物価

5カ年計画最終年度の生産目標が60万トン引下げられ

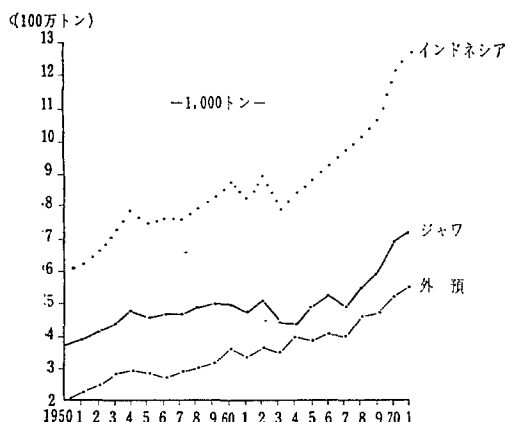
第2表 稲作の減少

(単位 1,000トン)

年	外 領			ジャワ			インドネシア		
	生産	減	%	生産	減	%	生産	減	%
1954	3,014			4,817			7,831		
1955	2,921	- 93	3	4,583	- 234	5	7,504	- 327	4
1955	2,921								
1956	2,845	- 76	3	減少なし			減少なし		
1960	3,711			5,056			8,767		
1961	3,466	- 245	7	4,802	- 254	5	8,268	- 499	6
1962	3,752			5,146			8,898		
1963	3,500	- 252	7	4,443	- 703	14	7,943	- 955	11
1963				4,443					
1964	減少なし			4,375	- 68	2	減少なし		
1964	4,044			減少なし			減少なし		
1965	3,902	- 142	4						
1966	4,136			5,203			9,339		
1967	4,072	- 64	2	4,975	- 228	4	9,047	- 292	3

(出所) BPS-Produksi Bahan Makan Utama.

第1図 稲作生産の発展 (1950—1971)



たことは、生産過剰によって米価が下落し、それが農民に損失を与えることが予想されるためである。この修正は、実は、農村のもみの最低価格についての政府決定の中に示されている。この決定は、消費を抑圧せず、また農民所得を引下げない一定の水準に米価を維持することであるが、その政策は、実際には機能していなかった。なぜならば、その政府決定が実行されているかどうかを監視する行政機関がないからである。

政府の関心は、もっぱら、小売米価が標準価格の水準に維持することに集中されていた。政府の米政は、農民所得の向上をもたらさない輸入・援助米に依存してい

第3表 ジャワにおける月別収穫面積と米価

月	平均収穫	収 穫		農村での米価 ルピア/kg	
	1951/60	%	1,000 ha	1970年	1971年
1	2.4	2.0	84	51.30	44.49
2	3.4	3.7	157	49.39	45.76
3	7.5	8.6	369	44.68	43.84
4	16.4	14.0	602	38.36	38.93
5	25.7	22.6	972	38.17	37.85
6	11.7	17.9	771	38.14	36.82
7	6.2	6.9	297	39.84	37.81
8	4.7	5.7	244	41.01	38.16
9	5.5	6.3	274	42.02	38.89
10	5.0	5.8	252	41.67	40.23
11	3.7	3.7	159	42.54	41.41
12	2.8	2.8	121	43.29	42.11
年平均		100	4,302	42.55	40.81

る。そればかりでなく、その政策は農村での米価を押し下げるものである。1972年3月3日の国会の第IVおよび第VIII委員会で、食糧庁長官によって、1970年の東部ジャワおよび西部ジャワの調査をもとに、農民が消費者米価の70~80%しか得ていないことが明らかにされている。農民は市場組織や金融機関をもたないので、市場で非常に弱い立場に置かれている。また米価の季節変動は、毎年農民に損失を与えているが、米政の転換あるいは改革はいまだに行なわれていない。第3、4表は、毎月の収穫量と価格変動の関係を示し、第5表は都市の米価変動への影響を示す。

第4表 農村でのもみ価の動き

(単位 Rp/キントル)

月	西 ジャ ワ		中 ジャ ワ		東 ジャ ワ	
	1970年	1971年	1970年	1971年	1970年	1971年
1	2,742	2,264	2,495	2,061	2,386	1,958
2	2,709	2,298	2,452	2,136	2,356	1,956
3	2,400	2,130	2,046	1,974	2,136	1,933
4	2,014	1,944	1,792	1,792	1,566	1,703
5	1,906	1,718	1,685	1,720	1,566	1,583
6	1,804	1,765	1,661	1,716	1,570	1,615
7	2,042	1,784	1,772	1,764	1,733	1,719
8	1,934	1,828	1,889	1,735	1,949	1,802
9	2,010	1,785	1,900	1,749	1,990	1,849
10	2,022	1,867	1,989	1,864	1,989	1,873
11	2,160	1,907	1,958	1,930	1,956	1,890
12	2,125	1,960	2,002	1,995	2,005	1,932
年平均	2,156	1,938	1,961	1,870	1,929	1,818

(出所) BPS-Luas panen dan produksi tanam2an rakyat berumur Pendek di Jawa dan Madura. Indikator Ekohomi.

第5表 ジャカルタ市場での米価

月	月別収穫率 1970年	B. II 等級米 ルピア/キントル	
		1970年	1971年
1	2.0	5,180	4,276
2	3.7	5,037	4,859
3	8.6	4,690	4,463
4	14.0	4,277	4,112
5	22.6	4,137	3,967
6	17.9	4,015	3,867
7	6.9	4,415	3,908
8	5.7	4,447	3,992
9	6.3	4,319	3,993
10	5.8	4,308	4,087
11	3.7	4,444	4,208
12	2.8	4,452	4,210
年平均		4,475	4,194

(出所) BPS-Indikator Ekonomi.

第3～5表によって、1971年の年平均および月ごとの平均米価が前年より下回っていることがわかる。しかし米価下落に反して、米以外の食料価格、生活必需品、農業生産手段および農村の合法的あるいは非合法的義務的支出の指数は上昇している。こうした上昇は米の交換価値を引下げてしまい、この数年間に農民の失ったものは少なくない。

援助による輸入米の役割は大きい。国家公務員および国営企業社員に対する配給および一般市場への売却は年に約110万トンになる。うち、60%が援助による輸入米である。一定の価格を基にして、毎月継続的に公務員などに配給する米が3分の2を占めることは、時に応じて放出される米よりも有効に、政府の米政の手段として機能する。

能する。

援助米は政府を利している。1971年の援助米からの純政府収入は144億ルピアであった。しかし反対に、開発に必要な政府収入増加は、米の生産者である農民に損失を与えている。1971年に、ジャワでは1970年の生産量より35万トン多い720万トンの収穫があった。1971年のジャワ農村での米価は前年平均に比較して、1kgあたり1.75ルピア下落した。この下落によって、1971年の農家所得は前年に比較して127億ルピアの減収であった。援助米は政府にとってまた必要であるが、その援助はおそらく財政収入を増大させるだけのものとして評価されるであろう。

4. 食糧問題の地方分権化

5カ年計画で、米増産計画に最優先度が与えられたために、地方政府は、それぞれの地域で、中央で決定されたピマス/インマス制度を導入するとともに、米作拡大を推進した。村および郡の行政段階に至るまで、米の自給を達成するために努力を集中した。余剰米の他地域への持出しが禁止されたが、すでに得られた増産の結果、米政に否定的側面があらわれた。近接する各地方の間には食糧問題についての協力や調整が行なわれなかった。他の地方で、その自然条件に適合して使用されれば一層生産性を発揮したであろう労働力、農業機械、資金などが浪費された。このことは長期的な米の生産と供給制度が確立されていないことを示す。現在実施されている稲作政策は、将来の5カ年計画についてなんの展望も開いていない。

稲作行政の地方分権化の形式および基礎として、実際の米の生産性、人口、陸海の輸送力、商業取引関係あるいは経済関係にもとづいて検討された隣接する州のいくつかを統合した地域を(市場圏)設定できる。第6表は

第6表 米の統一市場地域圏

統一市場圏	人口 (1,000人)		米の生産量 (1,000トン)		1人/kg/年生産	
	1961年	1971年	1961年	1971年	1961年	1971年
1. アチェ 北スマトラ 南スマトラ 西スマトラ ジャムビ リアウ	10,892	14,072	1,344	2,275	123	154
2. 南スマトラ ベンクルー ランボン	4,847	6,740	558	776	115	115
3. 西カリマンタン	1,581	2,020	170	221	107	109
4. 南カリマンタン 中カリマンタン	1,969	2,399	234	345	119	142
5. スラウエシ マルク 東カリマンタン	8,419	10,357	661	1,100	78	115
6. パリ 西ヌサテンガラ 東ヌサテンガラ	5,537	6,617	488	710	88	107
7. 西イリアン	758	923	0.4	1.2	0.5	1.3
8. ジャワ	63,059	76,102	4,802	7,251	76	95
インドネシア全体	97,085	119,232	8,268	12,769	85	107

(出所) BPS-Produksi bahan makanan utama di Indonesia. Sensus Penduduk 1961 dan 1971.

想定される米の市場圏の状況を示す。この表は、米の各市場圏内におけるその地域内の社会の米の消費を満足させる能力を有していることを示している。しかし西イリアン州だけは中央政府からの援助を必要とする。

ジャウにおいて望まれることは、5つの州が各個に、人口に見合う生産および供給を行なうことである。

将来の5年計画の実施段階で必要なことは農村改革、農業開発、国家開発計画の枠内での地域開発と結びついた食料問題あるいは稲作問題の展望である。農政の地方分権化はダイナミックな稲作と長期的な消費米供給の安定を一層保証するであろう。

#### IV 対日論調

ジャカルタ市で発行されている影響力ある全国紙のうち、主として『インドネシア・ラヤ』(Indonesia Raya), 『コンパス』(Kompas) 両紙を利用して対日論調(田中内閣への評価, 日中国交正常化への反響を中心に)を紹介する。

##### 1. 田中氏, 日本国首相に選出される

(インドネシア・ラヤ紙 1972年7月6日)

田中角栄通商産業大臣は、さきの日本国総裁選挙の第2回投票で282票の多数を獲得し190票を獲得した福田外務大臣を引き離して自由民主党の総裁に就任し、自動的に佐藤栄作総理大臣の後をつぐこととなった。

このようにして、田中は牛馬を扱う家畜商人の子供から、戦後最年少の総理大臣となったが、この総理大臣は、高等教育を修了していないのみならず、高級官僚から首相へというそれまでの日本の首相就任のコースとも別の道を辿ってこの地位を獲得したのであった。

##### 対中接近

対外政策において田中が着手するであろうと予想されることは、先ず第一に中国との接近を図り、両国間の正常化を図るために直接会議を行なうということである。

田中は、日米、日ソの関係の緊密化も望んでおり、日本の戦力保持を禁止してある日本国憲法にのっとり外交政策を遂行するというのもまた約束した。

発展途上諸国、ことにアジア諸国について、彼はこれら地域との協力関係を拡大するとともにこれら地域の政治的安定を図ると述べている。

田中はかつて大日本帝国軍人として、1939年満州での交戦に加わっている。もっとも彼は、その後健康を害して内地帰還となっているが、

25歳にならぬうちに田中はすでに自分の土木事務所を

興しており、28歳で国会議員となり、ついには佐藤政府の背骨となったのである。

##### 大衆的政治家

商業誌は今回、田中が選出されたことについて、それを、日本が直面していた経済問題を解決しえた、大衆的で若さに溢れた人物が選出されたのでであるとみなしている。

彼らは、田中の第一の任務は、円の再切上げを阻止する措置をとることであると語っている。通産大臣として田中は本年の初めきわめて多くの日本の外貨準備を減少する計画に成功した。

田中が佐藤の後継者として勝利を収めたのは、田中の経済問題処理能力と、今年末か明年初めに予想されている総選挙で自由民主党を領導するその指導力が評価されたためであると推測される。

総裁選挙後に田中は記者団との会見で、中国との関係を正常化したソ連と平和条約を締結する時機がきていると主張していた。日米関係も、当然発展していくべきものであるとも、彼は述べていた。

##### 工業再配置

内政について田中は工業の再配置計画を推進し、消費者価格の上昇をおさえ、住宅交通問題を解決し自然破壊をふせぐために、都市化現象の進展をおさえることを、公表している。

田中は本日の国会で任命されただちに第一次内閣の組閣にとりくむことになっている。

インドネシアは、好感をもって受けとめている

インドネシアは、田中通産大臣が日本国の首相に選ばれ、先月中旬に退陣を表明した佐藤総理の後任となることに対し、好感をもって受けとめている、と外務大臣アダム・マリクは昨日そう語った。

アダム・マリクは、戦後日本で最年少(54歳)の首相が選出されたことは、これまでに樹立された両国間の関係に影響を与えるものではないことを確信している。

“今日までに築かれた両国間の緊密な関係は、先日のスハルト大統領の訪日によりさらにその度合を増した”とマリクは語っている。

2カ月前のスハルト大統領の訪日に同行したマリクは、インドネシアは日本からIGGI(インドネシア債権国会議)によるインドネシア石油開発事業援助資金のほかに、総額2億ドルの資金援助を受けること、そしてその見返りとして日本は、従来行なわれてきた石油輸入のほかに、向こう10年間にわたって、インドネシアの低



硫黄原油を買い入れること、を述べている。

## 2. 田中氏、日本の新しい首相となる

(インドネシア・ラヤ紙 1972年7月7日)

自由民主党の新しい党首選出において、田中が勝つであろうという予想は、正しいことが証明された。

自由民主党内の有力グループは、中国市場への橋渡しをするパスに乗り遅れることを忍びないとする資本家グループに後おされて、当初、福田支持を示していたグループをおさえつけた。

田中派からの圧力は、彼らを色あせたものとしてしまった。田中は、日中国交回復の道を開こうと欲している自由民主党内の指導者として知られている。一方福田は、日中間の関係改善に余り注意を払っていなかった。佐藤政府の政策と余りに近すぎるとみなされていた。

インドネシアと日本の関係にとって、田中首相の実現によって、日本の対インドネシア政策に変更が起こるのではないかと考える理由は何ひとつもない。

われわれは田中に対して、彼がインドネシアと日本の間により合理的な関係を育てるように、そして、その間に、これに同乗して仕事を企てる個人的人脈を用いるという通例を減らしていくように、祈りたい。

いうまでもなく、従来“インドネシア・ロビー”は機能していたし、それは東京で利益を得ていた。

(中略)われわれが希望するのは、日本においてであれまたジャカルタにおいてであれ、古い形を踏襲し人物だけ新しく代わっただけの、新しい“インドネシア・ロビー”を発生させてはいけないということである。

## 3. 日中国交回復の影響

(コンパス紙、1972年10月3日)

日中関係の正常化に伴い、台湾は明らかに好ましからざる影響を受ける。このことは、すでに長いこと予想されていたことであったが、いまやそれが現実となったのである。そして、それは台湾にとって当然、にがい事態である。

当然のことながら、日本の立場はアメリカのそれとは異なっている。米中関係の正常化は、現在のところ、両国の外交関係を樹立する段階にまでは達してはいない。一方また、米中関係の正常化は、現在ただちに、アメリカをして台湾から離れせしめることにはなっていない。事態がこれからどのように進展していくのか、それは興味を惹く問題である。

みたところ、中国との関係正常化をより望んでいたのは日本側であったように思われる。しかしほんとうは、中国もまたできる限り早く関係の正常化を望んでいたの

である。米中接近は、事態の平穩化をうみだした。それとともに、中国はソ連と対決するために、より広い行動半徑を獲得したのである。

冷たい戦争の緩和は、中国がより急速に発展するために必要であった。“文化大革命”を通して流動化を促すとともに、そのことによって自力発展を目指すというやり方は、すでに終了した。そしてその成果は満足すべきものではなかった。

マルクス＝レーニン主義とは、先ずもって、経済社会の発展に基礎をおく原理である。そのことに優先権が与えられる。それを優先するために、人間社会の諸他の欲求は、無視され、抑圧されさえする。

この教義の有効性は、何よりも経済生活の改善が成功するか否かによって、計られるものである。おそらく、このような衝動が、中国をして自らの門戸を開放せしめたことの、その1つの要因なのであろう。

かくして、今後10数年間は地域戦争は勃発しないであろうという仮説の正しさが証明されるのである。

より積極的にいえば次のように定式化することができる。現代は、経済、教育、技術の面でその遅れをとり戻そうとしている諸民族のための時代である、と。ますます激化していくことになる競争とは、発展競争である。その競争に遅れをとる国家は、それがいかなる国家であれ、絶えざる危機に見舞われることになる。その危機の根源は外からやってくるのではなく、何よりも先ず内部から発生するのである。

われわれは、いちはやくこのような時代への先べんをつけることができた。われわれは開発計画にすでに着手した。当面の問題は、いかにしてこの発展の道程を早めるかという点にある。

最近の世界銀行の報告書のみてみよう。そこでは、わが国の経済発展が認められている。しかしまた、その発展がより急速に進展しうるべきものであるということも、そこでは述べられている。

発展速度を早めるためのいくつかの措置はすでにとられた。その中には、施設の整序化も含まれている。われわれは、発展方法において台湾や南朝鮮と大差ない方法を選び取っている。それら2国では、なにゆえ発展速度が比較的早いのであろうか。

さまざまな理由がそれにはあろう。その中には、行政機構の効率化と潔白性の問題がある。“清潔で効率的な政府”、これは、いつも留意しておくべき問題である。

## 4. 日本が中国を潜在的な市場であると考えているならば、それは幻想である

(コンパス紙、1972年10月3日)

日本と中華人民共和国〔以下中国と略記〕との国交回復は、日本製品が龐大な市場を獲得したという点で日本に利益をもたらすことにはならない、と LEKNAS (国立経済社会研究所) の一経済学者は語っている。

レクナスの研究員であるテー・キャン・ウィ (Thee Kian Wie) 博士は次のように述べている。“日本が中国を潜在的な市場であると考えているならば、それは幻想である。”

昨日曜日の本誌記者との会談の席上、博士は、中国政府はいずれ日本製品の輸入品目を決定することになるであろうと、以下のようにその詳細を語った。

外国との関係を極度に制限している中国の社会政治的の制度にかんがみ、日本が、ホンダの車、テレビその他の消費財を、中国市場に向けて放出するということは、期待できない。中国民衆の性格は、消費的ではあらず、また、彼らの生活様式はきわめて“強固・硬直”であり、それは、日本の消費財が中国へ流入するのを妨げる要素となっている。

あとう限り、必需品を自給しようとする中国の“アウトアルキー”的経済政策からして、中国はやがて、中国への流入製品の品目を決定することになるだろう。テー博士は以上のように語っている。

中国にとって、日本との国交回復は、タービン、発電機、コンピューター、一貫工場、航空機、船舶、核反応器、化学工場、近代的車両等の、近代的技術及び“技術集約製品”が流入することを意味している。

これらすべての製品は、比較的短期間の内に中国が近代技術水準を担うことができるようにするための教材である。ロシアとの関係が途絶して以来、中国はいうまでもなく近代技術を獲得するための方途を求めてきた。そして日本は、中国の隣人としてそれらすべてを賦与することができるのである。

ロシアと中国の関係から生ずる利益は、軍事面から得られる知識及び宇宙技術の知識であった。

アメリカ合衆国との場合と同様に、当然にも中国は、外国貿易にのみ自らの運命をゆだねることはない。中国は自国産業に必要とされる自然資源を輸出したいとは思わないし、それをできる限り制限しようとしている。テー博士によれば、このことは、世界貿易全体に占める中国の貿易量がわずか3% (原文のママ) にすぎないという点に示されており、一方アメリカも、5% (原文のママ) にすぎない。

西欧諸国と日本は、これとは逆に、高い貿易量を示している。なぜならばこれら諸国はその多くが、製品製造のための原料輸入と世界市場への製品輸出とに依存しているからである。

日本にとって何を意味するか

日本自身にとってみれば、中国との国交回復は、工業用の原料供給源の増大を保証するものとなる。長期にわたって日本は原料供給が保証されることになる。というのは日本は単一の供給源にのみ依存することを望まないからである。

このことは、日本が“バーゲニング・パワー”すなわち、必要資源を外国から得る場合の価格決定能力を獲得したということの意味するものである、とテー博士は理解している。“なぜならば、もし1つの供給源が封鎖されても、別の供給源があり、そしてその場合に、日本に向けての価格を決定する立場は、日本にとってきわめて裨益するものとなるからである。1970年をとってみただけでも、日本は自国産業の必要のために、世界の全輸入量の12%を輸入しており、そしてこの数値は、1980年には30%に達するであろうとみられている。”

日中国交回復はインドネシアをはじめとする東南アジア諸国にとってどのような意味があるか。

現在発展途上の段階にある東南アジア諸国は、その原料の大部分を、とりわけ日本に向けて輸出している。日中復交により発展途上国の“バーゲニング・パワー”は弱まったものとはいえ、それにもかかわらず、テー博士によれば、“日本は、その全輸出を中国に依存するという危険を冒すことはないであろう。”

原油、鉄鉱石、(もしあるならば) 石炭といったインドネシアの輸出品は、中国でも輸出されるものであり、インドネシアはその点で“影響を受けることはあろう。しかし、それについてわれわれが心配する必要はないのである”。

## 5. 日中接近についての諸見解

(コンパス紙, 1972年10月9日)

—○—○—○—

リー・テク・チェン博士は言う。“双方とも当面は、大きな動きをなしえない”と。

A. スバルジョ法学士は言う。“インドネシアにとっての鞭である”と。

スジャルオ・チョンドロヌゴ法学士は言う。“利益の一致点を求めよ”と。

—○—○—○—

極東問題専門家のリー・テク・チェン博士は、日中接近が行なわれても、当面両国間で密接な共同行動がとられるのを妨げている2つの要因がみいだされるという見解をとっている。第一の要因は、他の大国(米国とソ連)が、必ずそれに反対するであろうということであり、第二の要因は、日本がただ二流の役割のみを演ずること

は、想像しがたいということである。なぜならば、最近の日本はすでに一般の強国となり、中国よりはるかに進歩しているからである。

“紀元 2000 年迄に、中国はいくらかの遅れを取り戻すとはいえず、なお日本の工業力には明らかに立ちうちできない”，と私は考えている。これはソ連についても同様にいえることであって、特定の部門では他に抜きんでのにしても、なお全体としてアメリカに太刀うちすることはできない。土曜日（10月7日）の『コンパス』紙上で LIPI（インドネシア学術会議）の民族文化研究所長であるリー博士はそう述べている。

しかし、すでに本紙で明らかにしたように（『コンパス』8月8日号）、リー博士は、日中接近が東京を現代の勢力均衡において理想的な地位におしあげた、すなわち、バーゲニング・パワーが、他国に対して一段と強化されたという意味で、東京の地位を理想的ならしめたということを認めている。その強化はたんに米国やソ連に対してばかりでなく、東南アジア諸国に対してもあてはまることである。中国にとってこの接近は、中国の“バーゲニング・パワー”を高めるほかに、日本をかつてアメリカによってつくられたような鉄の包囲網としてみなす必要がないということの意味している。

これに関連してリー博士は、中日の円がますます強くなっていくのに対処するために、東南アジア諸国は以下の原則に基づいて、他の諸国とより広範な友好関係を開いていかなければならないと提起している。その原則とは、国家とは本当は、一定のまたは恒久的の利害を有しているにすぎず、恒久的な友好や敵対を保持しているものではないという原則である。

スジャトモコ博士及びサジディマン少将とともに、リー博士はカナダのモントリオールで行なわれた「国際戦略研究会議」に出席したばかりのところである。リー博士はそれについて会議の焦点は極東問題とりわけ中国内外の進展と日本の安全保障機構とニクソンドクトリンに絞られたということを示している。

スジャトモコ博士は、「中国の対外政策、その展望と限界」という題で講演を行ない、またリー博士は「中国の出現、その内的ダイナミクス」と題するオーストラリアの C. P. フィッツゲラルド (Fitzgerald) 教授の見解に反論を加えている。しかし遺憾ながら、セミナーは非公開であって、その成果は公表されていない。

インドネシアにとっては鞭である

一方、元共和国初代外務大臣の A. スバルジョ・ジョアディスルヨ教授（76歳）は、中日の接近は両国ともに、特定の目的をもったものであるという見解を示して

いる。中国にとってその接近は、“detente”を達成するため、つまり、従来米国及びソ連によって作られてきた鉄の包囲網を開放するためのものであった。現在までのところ少しではあるがそれは開放された。他の目標は、日本の技術進歩を模倣するという利益をめざすものであった。一方日本の目的は直接的に経済的なものであった。それは、生産物の市場を拡大することであった。しかし、ある時期になれば、中国民衆の必需品を中国自身が生産するようになるということは、考えることである。

そしてそれゆえに、日本はより先の目標を設定しているのである。それはすなわち、満州とシベリア方面へ向けての経済活動を開くということである。日本はかつてその地域での経験を有している。そしていまなお、その地域の石油資源を開発するために中国及びソ連と共同行動をとることを望んでいる。この点では日本はまた政治的な利益をも獲得したのである。すなわちそれは、中国と米国と利害を競うということである。

スバルジョ法学士によれば、中日の接近はきわめて自然なことである。彼は孫逸仙の「中国と日本とは友として自然なのであり、敵であることは不自然なのである」という言葉あるいは、別言すれば、もし両国の間に敵対関係が生ずれば、それは、自然発生的なものではなくて“作為的なものである”という言葉を用いている。

インドネシアないしその他の東南アジア諸国にとって、日中接近は脅迫として映じうるということを彼は強調している。“しかし、より重要なことはわれわれ自身にかかっていることである。考えられうるどのような事態に直面しても、われわれは奮闘努力しなければならない。楽しみだけを追い求めるのは移り気というものである。われわれには、十分の人的資源、知識人、自然資源がある。そしてわれわれのおかれていた位置を想起するならば、当然空軍、海軍も開発されなければならない。約言すれば、中日接近はわれわれを鞭打つものとなりうるのだ。”以上が、元外務大臣で民族指導者であった者の言である。

利害の一致点を求めよ

インドネシア共和国の著名な外交官であるスジャルオ・チョンドロヌゴロは、『コンパス』紙に対して、かつて敵対しいまは友好関係を樹立している強国があるならば、その周辺地域にとって利益となるものを、手に入れなければならないというふうに主張している。中日接近の問題において、われわれは、経済分野と政治分野とを問わず、われわれの利益に合致する点を追求しなければならないと彼は強調している。そのためには、調査研究

が必要となる。おのおのの国家は、それぞれ別の政策なりイデオロギーなりを保持しているということに、われわれはもっと慣れ親しんでおかなければならない。問題はそれぞれの政策の中に、既存のルールないし規則性が作用しているかどうかということである。そしてそのルールこそ、応用し適用されるべきものなのであると、このようにスジャラルオ・チョンドロヌゴロは語っている。

## 6. ジャカルタ＝北京の関係の発展

(コンパス紙, 1972年10月10日)

中日関係の正常化は、われわれと中国との関係如何について、再度問題を提起している。

状況は今や明らかである。インドネシア＝中国の関係は、なお存在している。ただ現在それが凍結状態にあるのである。インドネシアは依然として1つの中国政策を堅持している。

インドネシア＝中国関係の凍結は、中国がPKI(インドネシア共産党)の「9.30事件」に介入したからである。中国はまた、ラジオ放送などを通じてのやり方などに明らかに示されるように、わが国への敵視を続けている。

これ以外の理由がある。そしてこの理由はより本質的なものである。われわれが懸念しているのは、ジャカルタ＝北京関係の進展により、それがこの地の地下運動を代行するものとなり、また、中国志向の人間を強化することになるのではないかということである。150万の人間は、現在なお外国籍であるかまたは無国籍である。

アダム・マリク外相によれば、最近の北京放送は、インドネシア攻撃を控えてきているという。中国放送の代表が、PBB(国際連合)の、インドネシア放送設立記念のレセプションに出席したという記事も、目に触れるようになった。インドネシアの代表もまた、10月1日の中国代表団のレセプションに参加している。

8月16日の演説で、スハルト大統領は、インドネシア政府の立場を繰り返して述べた。われわれは、敵意が消滅しさえすれば、中国との関係を復活する用意がある。障害はわれわれの側にあるのではなく、向こう側にあるのである。

上述の進展からして、われわれの確信しうことは、状態は悪化の方向を辿ってはおらず好転している、そして最終的には、ジャカルタ＝北京関係は復活するということでありそれを予想するのは困難ではない。

インドネシアはその外交政策においてきわめて現実主義的である。23年間にわたって中国の存在を無視してきた陣営も最後にはその立場を変え、中国の国連加入を認めた。

われわれは、防衛と領土尊重、国家主権を大国が認め

るという基礎に立つ、東南アジア中立構想を支持している。われわれは、その中立の領域をうみ出したいと考えている。なぜならばそのようなわれわれの態度は、大国に対してこの構想を尊重するように期待するものだからである。従ってわれわれは中国を含む大国との共同行動を必要としているのである。そしてこれらすべては、われわれが中国と関係をもった時点でより円滑に行なわれることになるだろう。

中国の態度如何ということのほか、ジャカルタ＝北京の正常化は、国内状況によって決定されるものである。正常化の時期の早さは、この条件により強く依存するものである。

この国内事情の中には安全にかかわるもの、ことにPKIの地下運動との関係がある。また、経済の調和的發展、ことにインドネシア国籍所有者と非インドネシア人の調和的發展に成功するか否かという問題がある。また一部分は、政府官吏と非インドネシア人の関係をどのように規定するかということにも依存している。つまりは、相互にからみ合った問題なのである。

一方また、オーストラリアも次の総選挙においてあのカンガルーの国で誰が勝利をおさめるのかにはかわりなく、やがて北京と国交を開くことであろう。

国際政治の進展が、さまざまな国の対中国交樹立の動きを早めているのである。われわれは、われわれ自身の時機を選ぶべく努力を続けている。そうではあっても、現在の進展の早さについて、われわれは考慮しておく必要がある。

少なくとも、すべてこれらは、わが国の国内状況の進展を早めるための触発剤である。なぜならば、最終的に決定力をもつのは、国内の状況と国内状況についての判断だからである。

ジャカルタ＝北京関係のこのケースは、かつてヘンリー・キッシンジャー博士が述べたことがきわめて適合するように思われる。すなわち、一国の外交政策は、その国の権力構造と社会構造によって決定されるのである。

## 7. 大国としての日本

(コンパス紙, 1972年10月12日)

向こう5年間の日本の防衛予算は、過去5年間の総額予算から100%上昇する。予算は、2兆3400億円から4兆6300億円に上昇する。

このニュースはあらゆる所でただちに反応をひきおこした。これは、過去の日本の軍国主義の頂点ではないのか。われわれはいかに考えるべきか。

日本は、経済力と技術力で世界第三位の地位を占めている。一方、日本はたんに経済大国だけになるようにと

期待されている。

この期待は現実的ではない。国家というものは、むかしも今もひとつの統一体である。国家の強さの諸要素は相互に影響し合う。その強さが経済と技術分野に存する場合はなおいっそうそうである。

日本はいまなお米国からの圧力を受けている。しかし米国と日本の地位はすでに変化した。それゆえその強制もまた変化する。

日本は自らの領域と地位とを開発した。ニクソンドクトリンはそれに拍車をかけた。

この観点からみると、日中正常化はたんに外交関係の復活をいみするだけではない。その正常化はまた大国としての日本の姿勢が開発されたことをも意味している。

いまや日本は、米国、ソ連、中国と正常な関係をもつに至った。中国との関係の正常化は、日本の対米、対ソの立場を強化した。

それとともに、国際政治で日本が果たす役割はますます重要になってきた。そして今の日本の経済力ですら、国際政治で日本が果たす役割がますます大きくなってきたという事実を支えるには十分ではない。

それどころか、中国との国交正常化は、緊張を緩和するものであるが、それとともにその正常な関係にヒビが入るという可能性に対する準備を日本に対して行なわせるものである。

少なくとも、経済力とならんで政治力は、中国との関係の正常化を支えるために必要とされるのである。

日本は重要な国としての地位をますます強化しつつある。その第一はもちろん経済的地位である。しかしその地位の重要さは日本をして日本の軍事面を含む諸方面を完全ならしめることを義務づける。

別言すれば、日本の軍事力がますます強化されるということは、経済強国として出発した日本がその役割をますます強化していくということの論理的な結果である。

さらに別言すれば、日本の軍事力強化は客観的なことである。そして問題とされなければならないことは、その客観的な事態が主観的目的を達するために利用されてしまうという現実的な可能性が存するか否かということである。

日本の軍事力の増強が日本をしてやがて軍国主義的政策を採る国家にしてしまうという現実的な可能性はあるだろうか。

われわれが目にする限り、その可能性はきわめて少ない。ある一国が軍国主義的になるか否かを決定するのは、その軍事力の強さではなく、その強固な軍事力を支えている社会経済的権力と構造である。

ときにしばしば極端な事件を発生させるとはいえ、日

本の権力構造は現在民主主義である。そしてその民主主義制度はみたところ十分発展し根付いており、その結果、民主主義は十分に機能しているとみられている。

政党政治は十分に機能しており、その他の民主主義的機関もそれぞれ機能している。

日本は経済発展のための原料資源を外国に依存している。しかし世界の状況は変化している。経済協力事業はなお多くの欠陥があるとはいえ、より確固とした核を形成している。

世界とアジアの力の推移は、やはり日本の軍国主義の出現の可能性を抑えている。

政治的にみればわれわれにとって強国日本は弱体国日本よりも望ましいであろう。

われわれが日本と密接な交流を図ることはいうまでもなく必要なことである。

しかし、われわれは極端な行動に走る日本人の能力が時として暗い記憶をよびおこすことについて、はっきりと留意しておかなければならない。

## 8. 日本、北京の東京接近の背景を説明する

(コンパス紙、1972年10月12日)

北京が日本との外交関係の正常化への道を急いだ理由の1つは、中国との国境地域におけるソ連の軍事的脅威である、と一日本人軍事顧問官は語っている。元海軍少将星野善三郎は現在自衛隊の幹部であるが、ワシントンでのある会見の席上で、周恩来首相は新しい日本の首相に田中角栄が選出されたことは、両国間の外交問題を論議する上で“好都合である”と考えている、何故ならば中国国境線上にソ連の軍事的脅威が存在しているからであると語った。

現在政権の座にある自由民主党の顧問である星野は、先週米国防省の高官及びアメリカ國務省高官ならびに米陸軍の高官と会見し、米日安全保障協定は日本が例え北京を唯一の中国の正統政府として北京を承認したとしても、いささかも弱体化するものではないと確約した。星野は日中国交正常化がこのように早く行なわれたことによって、アジアのいくつかの国々で発生したと同様な誤解や不信が米国においても発生するのではないかという彼の懸念を明らかにした。そして星野自身も、公式使節ではなく個人の資格でワシントンを訪問したものである。

### その背景

アメリカに確約を与える活動の中で、星野はその背景を説明した。正常化の前に政府が行なったある世論調査では、日本の民衆の73%が、台湾との関係を途絶しない

ようにという意見をもっていた。また、北京との関係の正常化を図る自民党内の一委員会は、正常化が実現した際に、日本はゆっくりと政策転換をすべきでありまた台湾との関係を途絶してはならないということを決断した。

星野は述べている。“日本の世論によれば、日本は、蒋介石総統に恩義を受けている。何故ならば、太平洋戦争の末期に中国（台湾）は、日本に天皇制を維持するように力を添えてくれたからである。”蒋介石は当時日本上陸のための軍隊を派遣することを拒絶した。そして終戦時には、彼は200万人以上の日本人を彼らの郷里へ送還した。彼は報復を行なわなかった。

星野は、田中首相が北京訪問以前にニクソン大統領とハワイで会見し、台湾との関係は依然として重視していくことを確約した、ということを描いた。彼らは、この正常化が台湾との友好的関係を思いおこさせるものであり、緊張を生み出すものではないという点で意見の一致をみた。

ニクソンが北京を訪問した後の、日本の空気は、星野によれば、新聞の熱心な報道の結果“中国一色”になっているという。日本のすべての新聞論説員たちは、台湾との関係を途絶しないようにと警告している。しかし、田中が反対政党、左翼陣営及び自民党自身からのそれへの反対を抑えつけるのは困難であるという。

#### 中国承認

星野の語ったところによれば、中日会談が進行中の時に、北京への特使小坂善太郎は夜半周恩来首相に呼ばれたという。そして周恩来は机をたたきながら、日本は台湾との関係を断絶しないと記してある台北の新聞を指し示し、田中が、中国承認を含む北京によって提示された三条件を受け入れるように迫ったという。この事態は、準備使節の小坂を窮地に追いこんだ。そこで小坂は、東京に向けて最後の決定は田中首相自身が行なわなければならないと通達した。

ワシントン滞在中、星野は米陸海空軍との協定成立のための準備を行なった。米国を訪れる前に、彼は韓国の退役軍人との協定の下準備を終えていた。星野は火曜日にボストンへ向けて発ち、そこから帰国の途に着く。

#### 9. インドネシアは日中関係の正常化を歓迎する——

大統領、愛知揆一氏と会見——

(コンパス紙、1972年10月17日)

- 日本は援助を減少しない。
- 大統領、田中首相へ招待状を出す。
- 覇権を握ることには反対する。

スハルト大統領は、昨日月曜日、日本＝中国間の関係正常化を“歓迎する”と述べた。大統領は、その両国間の関係が世界平和、ことに東南アジア地域の平和に裨益するものとなることを期待している。

大統領は、それを、日本政府の特使愛知揆一とムルデカ宮殿で会見した席上で述べた。愛知の訪問は、中国との関係の正常化をめぐる説明を与え、田中角栄首相のスハルト大統領宛親書を手渡すために行なわれたものである。

忘却することは容易ではない

スハルト大統領と愛知揆一との会見は70分にわたって行なわれた。内閣秘書官スハルモノはこの会談の終了後、記者会見を行ない、大統領はインドネシアと中国との関係の経緯を明らかにしたと述べた。インドネシアは、当時のジャカルタ北京枢軸に従って、中国と緊密な関係をもっていたと、大統領は述べた。

しかしながら、その良好な時に、“北京の支持を受けた国内の一勢力がクーデタをひきおこした”。

“この経験は、容易に忘れられるものではなく、インドネシアにとって教材となっている”と大統領は述べた。インドネシア＝中国の関係正常化の時機は、いまなお定かではない。スハルモノによれば、“われわれは、片手だけで手を打つことはできないのである”。

日本とインドネシアの関係は弛緩しない

日中関係が正常化されたとはいえ、インドネシアをはじめとする東南アジア諸国と日本との関係は変化しないであろう。“日本のインドネシア向け経済援助が減少することはない”と、シンガポールへ向けて出発する直前に記者団との会見の席上で、愛知揆一はそう語った。愛知はまた、日中関係の正常化の結果、日本と東南アジア諸国との友好関係やその他の協力関係が、“減少することは、いささかもない”と語った。

田中首相はインドネシアへ招待される

その会見で、愛知はまた、スハルト大統領がムルデカ宮殿での会談の席上、田中首相をインドネシアへ招待する旨の親書を手渡したことを明らかにした。両国首脳が多忙なために、訪問の時期はまだ決まっていない。

“インドネシアの国内問題”

愛知によれば、このインドネシア共和国元首との会談において、インドネシア＝中国間の関係を正常化するための日本の役割については触れられることはなかったという。“この問題はインドネシアの国内問題である”。彼

はまた、インドネシアの特使が、日本にこの問題の仲介を依頼するために来日するということをつけ加えた。

#### アジア＝太平洋地域で覇権を求めない

日本大使館における新聞記者との会見で、愛知は、日本＝中国間の国交正常化はいずれかの第三国を考慮してのものではまったくないことを強調した。のみならず、両国はアジア＝太平洋地域での覇権を求めない点で一致をみた。さらにまた、両国は、いずれか一国ないし集団が、この地域での経済的軍事的覇権を求めることには反対である、という。

防衛問題についての防衛強化に関する日本の意図は、愛知によれば、「すでに老朽化した」といわれている軍事施設、武器を取り換える以外のいかなる目的をも有しないものであるという。航空器、船舶などの軍備増強は行なわれない。また核戦力の開発や日本軍の海外派兵も行なわれない。

愛知は、この防衛力増強により日本は18万の軍人保有

が可能であることを認めている。

この数字は従来みだされたことがなく、いまようやく補充されようとしているところであるという。

#### 日本のおもわく

愛知揆一は、ニクソンの中国訪問と米中関係の正常化が、日中国交正常化のひとつの理由であることを認めている。それ以外の理由は、中国の国連加入であり、さらに、中国を承認する国家が年々増加し、一方また、中国国内の安定が文化革命以後より確かなものとなったことなどである。

#### 日台の経済関係は存続する

愛知は、この日中間の正常化の結果、日本と台湾の外交関係は途絶したことを認めている。しかしながら、貿易通商関係は存続され、おそらく、近い将来その関係はより良好なものになることが予想されると、愛知は述べている。

# 主 要 統 計

- 第1表 人口, 1971年センサス結果  
 第2表 ジャカルタ市生計費指数  
 第3表 国民所得統計  
 第4表 国内総生産  
 第5表 通貨流通高変動要因  
 第6表 投資金融  
 第7表 財政収入  
 第8表 財政支出

- 第9表 国際収支  
 第10表 産業別輸出高  
 第11表 仕向国別輸出高  
 第12表 主要商品輸入高  
 第13表 相手国別輸入高  
 第14表 外資認可額  
 第15表 政府資本取引高  
 第16表 外為の種類別輸入高

第 1 表 人口, 1971年センサス結果

No.	州	男	女	合 計	セックスレシオ 男 女 ×100
1.	ジャカルタ	2,336,600	2,239,409	4,576,009	104.34
2.	西ジャワ	10,706,879	10,924,272	21,631,151	98.01
3.	中ジャワ	10,716,948	11,158,837	21,875,785	96.04
4.	ジョグジャカルタ	1,218,190	1,271,730	2,489,920	95.79
5.	東ジャワ	12,458,207	13,068,507	25,526,714	95.33
	ジャワ・マドラ	37,436,824	38,662,755	76,099,579	96.83
6.	アチエ	1,046,621	1,036,360	2,082,981	100.99
7.	北スマトラ	3,309,876	3,254,229	6,564,105	101.71
8.	西スマトラ	1,355,340	1,437,111	2,792,451	94.31
9.	リアウ	844,005	797,586	1,641,591	105.82
10.	ジャムビ	518,531	487,386	1,005,917	106.39
11.	南スマトラ	1,729,031	1,707,853	3,436,884	101.24
12.	ベンクルー	260,820	258,340	519,160	100.96
13.	ランボン	1,420,638	1,356,218	2,776,856	604.75
	スマトラ	10,484,862	10,335,083	20,819,945	101.45
14.	西カリマンタン	1,030,592	989,337	2,019,929	104.17
15.	中カリマンタン	352,016	340,277	692,293	103.45
16.	南カリマンタン	841,361	857,744	1,699,105	68.09
17.	東カリマンタン	369,728	326,355	696,083	113.29
	カリマンタン	2,593,697	2,513,713	5,107,410	103.18
18.	北スラウェシ	867,625	850,530	1,718,155	102.01
19.	中スラウェシ	469,943	443,719	913,662	105.91
20.	南スラウェシ	2,540,175	2,649,052	5,189,227	95.86
21.	東南スラウェシ	345,949	367,718	713,667	94.08
	スラウェシ	4,223,692	4,311,019	8,534,711	97.97
22.	バリ	1,051,350	1,068,988	2,120,338	98.35
23.	西ヌサテンガラ	1,095,911	1,106,422	2,202,333	99.05
24.	東ヌサテンガラ	1,150,300	1,140,831	2,291,131	100.83
25.	マールク	556,348	527,307	1,083,655	105.51
26.	西イリアン	483,120	440,320	923,440	109.72
	その他の島 インドネシア	4,337,029 59,076,104	4,283,868 60,106,438	8,620,897 119,182,542	101.24 98.29



第2表 ジャカルタ市生計費指数

(1966年9月=100)

年/年	食料費		住居費		衣料費		その他		総合	
	指数	%	指数	%	指数	%	指数	%	指数	%
1966	81	—	71	—	60	—	80	—	76	—
1967	227	+180.75	254	+275.75	108	+200	210	+162.50	206	+171.05
1968	542	+138.72	412	+61.02	252	+40	432	+105.71	464	+125.24
1969	559	+3.14	562	+37.41	358	+42.06	659	+52.55	545	+17.46
1970	610	+9.12	812	+44.48	392	+9.50	732	+11.08	612	+12.29
1971	626	+2.62	670	+17.49	429	+9.44	770	+5.19	639	+1.41
1	638.81	+4.36	883.10	+1.45	425.84	+0.08	759.65	+1.26	644.10	+2.88
2	664.37	+4.00	883.10	—	426.10	+0.06	769.32	+1.27	660.60	+2.56
3	666.85	+0.37	883.10	—	426.43	+0.08	770.20	+0.11	662.24	+0.25
4	653.08	-2.06	863.47	-2.22	426.43	—	771.08	+0.11	653.11	-1.30
5	631.98	-3.23	825.03	-4.45	424.47	-0.46	771.08	—	637.94	-2.32
6	603.85	-4.45	878.91	+6.52	424.47	—	770.57	-0.66	625.64	-1.01
7	604.08	+0.04	878.91	—	424.47	—	771.15	+0.08	625.89	+0.40
8	594.83	-1.53	870.68	-0.94	424.47	—	772.84	+0.22	620.32	-0.89
9	592.15	-0.45	866.25	-0.51	426.94	+0.58	769.92	-0.38	618.32	-0.32
10	605.16	+2.20	848.21	-2.08	430.82	+0.91	769.92	—	625.11	+1.10
11	632.13	+4.46	878.92	+3.62	455.85	+5.81	772.38	+0.32	647.37	+3.56
12	725.74	-1.01	878.92	—	436.08	-4.20	777.46	+0.66	641.49	-0.91
1972										
1	644.38	+2.98	871.54	-0.84	435.77	-0.21	777.75	+0.04	651.53	+1.56
2	668.33	+3.72	874.71	+0.36	435.77	—	787.81	+1.29	667.37	+2.43
3	668.56	+0.03	874.71	—	435.77	—	788.40	+0.07	667.61	+0.04
4	665.31	-0.49	874.71	—	435.77	—	788.40	—	665.76	-0.28
5	654.81	-1.58	874.71	—	435.77	—	788.40	—	659.75	-0.90
6	639.98	-2.26	860.47	-1.63	435.77	—	788.40	—	650.24	-1.44
7	638.86	-0.18	860.47	—	410.46	-5.81	788.40	—	645.40	-0.74
8	641.53	+0.42	869.47	+1.05	412.73	+0.55	788.40	—	647.96	+0.40
9	655.80	+2.22	883.17	+1.58	412.73	0.00	792.42	+0.51	657.87	+1.53
10	691.00	+5.37	891.63	+0.96	434.48	+5.27	794.02	+0.20	682.52	+3.75
11	820.97	+18.81	891.63	—	434.96	+0.11	794.87	+0.11	757.11	+10.93
12	905.08	+10.24	891.63	—	435.44	+0.11	805.11	+1.29	807.24	+6.62

(出所) 中央統計局, *Business News* 紙, 1973. 1. 5。

(注) 品目別ウエイトは, 食料 63.4%, 住居 10.8%, 衣料 8.5%, その他 17.3%。

第3表 国民所得統計 (経営市場価格にもとづく)

(単位 10億ルピア)

	1965年	1966年	1967年	1968年	1969年 <sup>1)</sup>	1970年 <sup>2)</sup>
1. 個人消費支出	20,902.5	303.3	786.2	1,771.2	2,301.8	2,630.8
2. 政府消費支出	1,329.8	27.8	62.5	143.5	179.0	251.7
3. 国内資本形成	1,586.7	14.3	67.9	177.9	270.5	422.4
4. 財・非要素用役の輸出	1,251.0	40.3	74.4	227.9	245.2	427.6
5. 財・非要素用役 (-)	1,360.0	69.8	143.0	326.6	402.6	536.3
6. 粗国内生産	23,710.0	315.9	847.8	1,993.9	2,593.9	3,196.2
7. 外国からの純要素所得	-173.0	-4.9	-9.6	-28.8	-34.9	-50.3
8. 粗国民生産	23,537.0	311.0	838.2	1,965.1	2,559.0	3,145.9
9. 純間接税 (-)	567.0	7.6	31.0	94.0	134.8	188.3
10. 原価償却 (-)	1,408.0	17.2	54.7	124.6	168.2	209.4
11. 国民所得	21,562.0	286.2	752.5	1,746.5	2,256.0	2,748.2

(出所) 1965~67 中央統計局 *Business News*, 1971. 1. 16.

1963~70 中央統計局 *Business News*, 1971. 12. 17.

(注) 1) 修正数字 2) 暫定数字

第4表 国内総生産 (1960年コンスタント・プライスにもとづく)

(単位 10億ルピア)

	1965年	1966年	1967年	1968年	1969年 <sup>1)</sup>	1970年 <sup>2)</sup>	1971年
1. 農・林・漁業	225.3	236.1	232.1	248.2	251.0	261.8	275.7
a. 食料	142.3	151.0	146.8	160.2	161.9	168.3	
b. 非食料	33.2	34.3	34.3	35.4	35.8	36.3	
c. エステート生産	13.1	13.0	11.5	11.7	13.0	13.7	
d. 畜林産	20.5	21.4	22.5	23.6	21.1	22.0	
e. 畜林産	5.2	4.5	5.1	5.6	6.8	8.6	
f. 漁業	11.0	11.9	11.9	11.7	12.4	12.8	
2. 鉱業	16.0	15.4	16.7	19.7	27.7	32.2	34.0
3. 製造業	35.6	36.3	37.5	40.8	46.6	51.1	56.4
a. 大工業	22.7	22.8	24.3	26.7	32.0	36.0	
b. 中工業							
c. 小工業	12.9	13.5	13.2	14.1	14.6	15.1	
4. 建設	7.4	8.4	7.3	8.8	11.5	14.1	16.4
5. 電力・ガス	1.7	1.7	2.2	2.3	2.6	2.9	3.0
6. 運輸・通信	15.1	15.2	15.7	15.9	16.5	17.4	18.4
a. 鉄道	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.9	
b. 航空	0.8	0.8	0.8	0.7	0.9	1.2	
c. 通商	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	
d. その他	13.1	13.3	13.9	14.3	14.6	15.2	
7. 卸売・小売	67.4	64.5	70.8	76.2	87.0	96.8	107.7
8. 金融	4.3	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	5.0
a. 銀行	2.9	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	
b. 協同組	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
c. 保	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
d. その他	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
9. 家屋賃	8.4	8.7	8.8	9.4	10.0	10.8	11.5
10. 政府行政, 防衛	21.3	24.3	25.0	24.7	26.6	27.0	27.0
11. サービス	27.4	27.9	28.8	29.4	30.1	30.9	31.7
a. 個人サービス	17.7	18.0	18.6	19.0	19.4	20.0	
b. 会社	9.1	9.3	9.6	9.8	10.1	10.3	
c. リクリエーション	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
12. 粗国内生産	429.9	441.9	448.3	478.8	513.0	548.4	586.8

(出所) 1965~67 1970年版『アジア動向年報』。

1968~70 *Business News*, 1971. 12. 17. 1971年については *Business News*, 1972. 12. 7.

(注) 1) 修正済数字

2) 暫定数字

第5表 通貨流通高変動要因

(単位 100万ルピア)

	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1971年						
						1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
IMF 借入	-12,223	-3,750	-16,739	-12,211	399	—	—	-1,193	—	—	2,220	—
その他純海外資産	-166	16,241	20,659	35,866	2,168	35,418	5,229	26,944	17,115	-1,460	33,023	4,832
対政府債権	23,923	2,881	-10,009	-8,669	8,044	-17,513	33,685	-10,613	-2,786	12,382	-18,816	-8,538
対政府機関債権	—	22,499	30,231	2,686	13,071	-3,085	4,470	165	-1,887	-11	-1,457	1,217
対企業個人債権	24,461	39,725	84,939	137,366	117,141	19,359	-2,017	16,266	-13,415	-1,497	19,810	9,477
対非預金銀行債権	189	398	2,648	-2,245	-10	—	-27	7	-7	—	—	—
その他 (net)	-5,007	-5,793	-7,229	-61,403	4,164	-28,286	11,284	-1,179	12,056	-3,724	-2,637	9,778
通貨流通高	29,263	62,423	66,079	61,080	71,494	5,366	18,660	13,555	5,480	-2,439	19,882	22,697
現金通貨	19,738	40,586	39,561	38,541	42,699	-2,978	8,939	6,883	2,279	1,396	7,348	9,243
預金通貨	9,525	21,837	26,518	22,539	28,795	8,344	9,721	6,672	3,201	-3,835	12,534	13,454
準通貨	1,914	9,778	37,761	30,310	65,155	527	11,396	16,842	5,596	8,123	12,261	-5,931

(出所) Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1972年10月号。

第 6 表 投 資 金 融

(単位 100万ルピア)

	1971年											1972年						
	I	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月 <sup>1)</sup>	3月	4月	5月	6月	7月	
政府認可額	77,680	83,879	85,657	87,040	88,564	94,806	100,436	105,677	109,064	110,072	111,620	114,711	115,025	116,918	120,003	124,563	126,043	
農 業	20,349	20,910	21,141	21,393	21,983	21,184	28,106	30,095	31,399	31,256	31,477	10,691	10,687	10,956	11,124	11,307	10,720	
製 造 業	34,467	37,273	37,875	83,638	39,514	40,344	41,042	42,188	43,192	43,767	44,282	60,954	61,062	61,894	63,516	65,245	65,568	
鉱 業	259	259	259	259	136	136	136	136	136	136	136	136	395	395	395	409	409	
運輸観光	21,669	24,201	25,146	25,514	25,702	26,852	29,862	31,197	32,224	32,766	33,578	39,987	40,257	41,049	42,194	44,587	46,308	
その他	936	1,236	1,236	1,236	1,229	1,290	2,061	2,113	2,147	2,147	2,147	2,684	2,624	2,624	2,774	3,015	3,038	
融資残高	49,165	51,760	53,591	58,671	61,642	63,406	67,489	68,332	70,760	73,302	74,572	74,552	76,742	75,979	77,826	81,664	83,723	
農 業	13,503	14,311	14,479	15,136	15,938	16,091	16,854	17,338	17,896	18,335	18,510	5,929	6,179	6,259	6,240	6,480	6,644	
製 造 業	20,066	21,793	22,569	25,791	26,077	27,017	29,057	29,699	31,245	32,944	33,793	44,293	44,945	45,503	46,086	49,501	51,059	
鉱 業	110	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	361	357	353	353	353	353	
運輸観光	14,847	14,939	15,854	16,815	18,700	19,385	20,659	20,422	20,823	21,266	21,522	23,475	24,765	23,383	24,464	24,678	24,988	
その他	639	608	580	820	818	806	810	764	687	648	638	494	496	477	683	652	679	

(出所) 前同。

(注) 1) 1972年1月より項目の分類方法が改訂されたため、2月以前との比較は今後の修正なしに不可。

第 7 表 財 政 収 入

(単位 100万ルピア)

	1969/70年		1970/71年		1971/72年		1972/73年	
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算 <sup>1)</sup>	実 績
1. 経 常 収 入	228,000	243,704	320,583	344,603	415,960	428,021	573,600	
a. 直 接 税	91,200	91,468	117,120	121,668	144,000	180,980	297,300	
所 得 税	15,500	12,060	13,250	13,375	15,700	17,394	21,400	
法 人 税	15,000	15,640	21,250	20,683	21,600	25,405	29,500	
外国石油法人税	48,700	48,332	61,470	68,818	87,200	112,497	206,400	
M P O	11,500	15,268	20,900	18,591	19,100	24,610	26,000	
そ の 他	500	168	250	201	400	1,083	14,000	
b. 間 接 税	134,300	149,069	200,810	209,823	267,700	219,538	267,500	
販 売 税	12,000	15,099	19,000	18,285	20,700	24,010	26,500	
輸 入 販 売 税	10,000	15,865	19,500	22,097	29,600	22,402	29,600	
消 費 税	28,200	32,090	39,460	38,879	45,600	40,391	45,800	
輸 入 関 税	60,000	57,671	78,000	70,697	98,600	69,417	93,900	
輸 出 税 (中央政府)	7,000	7,447	7,000	25,032	28,700	28,101	30,900	
石 油 収 入	14,100	17,460	33,600	30,417	39,100	22,213	34,800	
そ の 他	3,000	3,437	4,250	4,416	5,400	7,004	6,000	
c. 非 税 収 入	2,500	3,167	2,653	13,112	4,260	27,494	8,800	
2. 開 発 収 入	99,418	91,053	124,316	120,531	169,250	131,102	178,000	
a. 外 国 援 助	63,184	65,761	78,676	78,951	103,100	90,527	95,000	
b. プロジェクト援助	36,234	25,297	45,640	41,580	66,150	40,575	83,000	
3. 合 計	327,418	334,762	444,899	465,134	585,210	559,123	751,600	

(出所) 前掲書。

第8表 財政支出

(単位 100万ルピア)

	1969/70年		1970/71年		1971/72年		1972/73年	
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	実 績
1. 経常支出	204,044	216,544	283,475	288,177	343,340	349,095	437,500	
a. 人件費	93,408	93,110	119,439	119,738	153,180	150,163	198,800	
米現物配給費	38,476	18,460	20,100	22,146	20,500	22,416	33,600	
米代金配給		10,392	10,634	11,404	12,500	8,762	137,400	
給与その他	48,467	56,432	73,522	70,596	101,600	100,412	20,900	
その他国内人件費	2,040	3,758	10,992	10,809	14,200	14,058	15,400	
国外人件費	4,428	4,068	4,191	4,783	5,000	4,515	6,900	
b. 物件費	50,524	61,025	69,443	74,266	79,340	80,302	102,500	
食料配給費	13,801	10,730	12,780	11,699	12,100	13,177	15,400	
国内物件費	27,539	42,402	47,320	56,285	59,040	59,725	76,700	
国外物件費	9,184	7,893	9,343	6,282	8,200	7,400	10,400	
c. 補助金	41,412	44,121	53,219	56,166	66,800	66,800	83,500	
西イリアン	8,000	8,927	8,000	10,068	10,600	10,600	10,600	
地方政府	33,412	35,194	45,219	46,098	56,200	56,200	72,900	
ADO 転換金	—	—	—	—	—	—	—	
d. 債務返済	16,500	14,439	31,374	25,600	37,200	46,600	47,700	
国内債務返済	1,000	1,740	11,100	20,000	8,400	5,600	9,000	
国外債務返済	15,000	12,696	20,274	23,600	28,800	41,000	38,700	
e. その他支出	2,200	3,852	10,000	12,407	6,200	5,230	5,000	
前年以前財政支出		1,090	—	1,449	1,500	—		
その他		2,762	10,000	10,958	4,700	5,230		
2. 開発支出	123,374	118,127	161,424	169,752	241,870	191,475	314,100	
a. 中央政府支出		79,738	99,500	82,969	125,440	102,560		
b. 銀行金融支出		7,582	5,000	1,000	11,500	7,046		
c. 地方政府		2,600	11,284	31,899	35,280	34,873		
d. 西イリアン		2,910	—	782	3,500	2,375	231,100	
e. ビマス		—	—	9,576	—	1,000		
f. その他		—	—	1,946	—	3,047		
g. プロジェクト借款		25,297	45,640	41,580	66,150	40,575	83,000	
3. 合計	327,418	334,671	444,899	457,929	585,210	540,570	751,600	

(出所) 前掲書。

第9表 国際収支

(単位 100万ドル)

年次	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972
	I												
A. 財およびサービス	-84	-521	-248	-228	-230	-248	-176	-320	-287	-416	-410	-430	-110
輸出 fob	881	766	711	616	632	634	714	770	872	995	1,173	1,307	377
うち石油会社輸出	(280)	(239)	(241)	(204)	(206)	(210)	(215)	(244)	(303)	(366)	(434)	(515)	(188)
輸入 fob	-749	-1,056	-737	-562	-590	-610	-604	-805	-831	-995	-1,116	-1,226	-330
うち石油会社輸入	(-85)	(-47)	(-55)	(-70)	(-59)	(-60)	(-68)	(-68)	(-80)	(-87)	(-92)	(-112)	(-42)
運輸・観光	-61	-75	-57	-47	-52	-79	-88	-120	-133	-168	-186	-200	-45
投資収入	-67	-87	-100	-98	-93	-95	-47	-63	-78	-107	-133	-172	-62
うち外国石油会社収入	(-65)	(-74)	(-82)	(-71)	(-53)	(-66)	(-40)	(-62)	(-74)	(-105)	(-128)	(-161)	(-59)
政府取引	-10	-16	-24	-51	-52	-52	-35	-23	-23	-18	-20	-20	-7
その他サービス	-78	-53	-41	-86	-75	-46	-116	-79	-94	-123	-128	-119	-43
B. S. D. R.	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35	+28	+30
C. 民間資本取引	20	-11	11	10	25	18	50	100	45	64	103	+156	+70
D. 政府移転・資本	163	365	109	113	103	253	124	241	234	282	313	+284	+76
賠償	8	30	20	16	22	24	15	—	—	—	—	—	—
借入・贈与	138	379	52	61	59	5	44 <sup>1)</sup>	201 <sup>1)</sup>	85 <sup>1)</sup>	164 <sup>1)</sup>	224 <sup>1)</sup>	180 <sup>1)</sup>	57 <sup>1)</sup>
PL 480	39	-42	25	35	22	1	35	31	129	111	117	110	19
その他	-22	-2	12	1	—	223	30	9	20	7	-28	-6	—
E. A~D 合計	99	-167	-128	-105	-102	23	-2	21	-8	-70	41	+38	+66
F. 誤差脱漏	-3	-1	-40	-37	14	-35	-9	-30	-4	+50	-6	-95	+23
G. 通貨収支	-96	168	168	142	88	12	11	9	12	20	-35	+57	-89
IMF ポジション	-19	34	21	20	—	—	—	-14	15	48	26	-13	-4
その他短期債務	-11	-2	21	60	50	—	—	—	-3	7	-23	+56	+2
短期資産(増-)	-41	121	127	54	5	12	11	23	—	-35	-38	+14	-87
貨幣用金(増-)	-25	15	-1	8	33	—	—	—	—	—	—	—	—

(出所) 前掲書。

(注) 1) 石油部門 (Shell 社) の負債含まず。

第10表 産業別輸出高

(単位 1,000ドル)

	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年		
						I	4月	5月
畜産物	6,372	7,600	6,554	11,974	24,465	8,688	2,828	3,008
農林産物	335,894	333,152	309,423	473,596	595,503	141,239	47,171	53,222
エスレート作物	126,171	121,673	79,750	118,516	159,744	41,935	15,604	11,803
住民作物	199,987	194,627	202,111	264,156	277,899	57,378	16,170	24,890
林産物	2,864	5,152	1,741	3,785	3,537	1,290	752	603
木材	6,304	11,102	25,424	86,118	152,702	39,892	14,342	15,822
その他	568	598	397	1,012	1,621	744	303	104
鉱産物	294,188	335,485	417,304	479,370	614,338	141,710	72,336	12,923
その他	28,981	74,519	97,920	44,330 <sup>1)</sup>	12,550	8,212	1,026	1,026
合計	665,435	750,756	831,201	1,009,270	1,246,856	299,849	123,361	70,279

(出所) 前掲書。

(注) 1967年は1ドル=10ルピア。

1) は詳細不明の数字を含む。

第11表 仕向国別輸出高

(単位 100万ドル)

	1971年					1972年								
	1971年					1972年								
	I	II	III	I	1月	2月	3月	4月	5月					
ヨーロッパ	173.37	162.02	158.80	153.79	183.01	43.96	41.80	45.18	46.42	13.71	11.08	21.63	16.43	18.08
イギリス	24.50	11.38	11.98	12.23	11.61	3.38	2.58	2.44	1.95	0.62	0.53	0.80	0.70	1.04
西ドイツ	56.61	52.73	46.95	44.70	60.03	16.18	15.24	15.07	16.88	5.69	4.89	6.30	8.40	6.60
オランダ	41.56	52.90	52.28	41.94	63.78	12.63	12.89	17.44	13.16	3.93	2.99	6.24	3.58	4.81
ベルギー・ルクセン	8.82	12.05	15.67	14.91	14.66	2.48	2.75	4.70	3.31	0.87	0.55	1.89	1.57	1.16
イタリア	6.30	5.04	4.27	6.77	7.48	1.79	2.04	1.43	2.87	0.45	0.75	1.67	0.69	1.07
フランス	7.59	3.72	4.86	5.76	6.48	1.99	1.29	1.67	2.61	0.46	0.60	1.55	0.48	0.75
ソ連	14.77	17.65	15.64	19.49	9.68	3.96	2.16	—	2.77	0.40	0.34	2.03	0.12	—
ユーロップ	—	—	0.17	—	—	0.16	—	—	—	—	—	—	—	0.01
東ヨーロッパ	1.36	3.80	4.29	6.54	2.47	0.61	0.51	0.75	0.36	0.11	0.07	0.18	0.56	0.86
その他	1.47	2.75	2.69	1.45	6.66	0.94	2.34	1.68	2.51	1.18	0.36	0.97	0.33	1.78
アメリカ	105.03	121.89	132.81	114.08	188.19	30.73	49.78	46.71	54.94	21.28	8.63	25.03	26.16	9.89
U.S.A.	102.73	118.70	128.61	110.68	181.88	30.34	49.53	43.34	54.24	20.84	8.43	24.97	19.51	9.68
ラテンアメリカ	2.13	3.10	4.10	3.11	4.77	0.39	0.15	2.67	—	—	—	—	—	—
その他	0.17	0.09	0.10	0.29	1.54	—	0.10	0.70	0.70	0.44	0.20	0.09	6.65	0.21
アジア	1.24	1.40	1.21	0.89	1.37	0.23	0.34	0.58	0.23	0.06	0.07	0.10	0.17	0.13
アジア	313.17	370.83	493.79	514.73	752.98	135.78	197.82	207.16	191.94	69.60	39.16	83.18	79.41	41.45
インド	0.05	0.04	—	0.05	0.02	—	—	0.02	—	—	—	—	—	—
マレーシア	1.41	27.66	26.59	16.06	11.25	5.36	1.23	2.82	0.98	0.25	0.24	0.49	0.20	0.15
シンガポール	65.66	118.30	147.07	152.70	142.59	38.79	35.80	36.59	27.18	9.53	8.70	8.95	8.79	10.17
香港	12.94	10.33	7.31	9.78	10.48	2.85	3.19	2.21	2.33	0.86	0.65	0.82	1.19	1.44
日本	194.50	179.55	255.91	296.97	529.54	77.67	139.96	150.93	149.99	54.31	26.34	69.34	63.96	25.19
パキスタン	1.55	0.05	0.10	0.02	0.01	—	—	—	—	—	—	—	0.08	—
ビルマ	0.02	—	—	—	0.60	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タイ	0.84	—	—	0.02	—	—	—	—	0.47	—	—	—	0.47	0.48
インドネシア	6.74	5.60	11.69	0.18	0.33	0.02	0.08	0.10	0.04	—	—	—	0.04	0.02
フィリピン	22.09	24.83	25.40	17.09	25.88	2.76	8.69	7.33	1.57	1.46	—	—	1.16	—
中国	0.68	0.04	0.01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	6.69	4.43	19.71	18.26	32.28	8.36	8.87	7.16	9.38	3.19	3.23	2.96	3.51	4.00
オーストラリア	72.63	74.62	67.09	29.39	22.98	3.20	7.70	6.39	6.18	0.89	0.74	4.55	1.19	0.73
その他	—	—	—	199.99 <sup>1)</sup>	98.33 <sup>1)</sup>	73.66 <sup>1)</sup>	4.54 <sup>1)</sup>	8.36 <sup>1)</sup>	0.14	0.07	0.03	0.04	—	—
合計	665.44	730.76	853.70	1,152.47	1,246.86	287.56	301.98	314.38	299.85	105.61	59.71	134.53	123.36	70.28

(出所) 前掲書。

(注) 1) 集計未完了。なおルピアの交換レートは {1960~1965年 US \$ 1 = Rp. 45  
{1966~1967年 US \$ 1 = Rp. 10

第 12 表 主要商品輸入高 (CIF 価格)

(単位 100万ドル)

	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	
						I	4月
原 材 料	238.7	251.8	320.8	346.9	454.5	110.4	59.6
化学製品, 薬品	19.6	19.9	38.1	37.2	41.0	9.9	3.4
肥 料	20.3	31.3	30.6	16.7	28.2	8.6	4.0
染 料	7.3	7.2	9.9	12.6	17.6	4.7	1.5
包 装 紙	0.5	0.4	0.6	0.2	0.2	—	0.1
印刷, 筆記用紙	10.3	13.3	13.2	20.0	22.6	2.8	1.5
原 綿	7.5	9.6	12.6	8.2	15.0	2.5	3.9
織 糸	14.1	25.0	53.4	53.1	51.0	14.1	24.0
織 物	40.5	26.2	16.0	8.8	7.7	1.7	0.2
セメント	5.4	6.3	10.9	11.3	16.9	4.0	1.2
コンクリート用材	1.0	3.0	8.2	11.4	14.4	8.1	0.9
鉄 棒	2.1	3.4	6.4	9.9	15.2	3.6	0.8
鉄 鋼 板	12.3	15.6	16.9	21.1	30.1	5.8	3.2
亜 鉛 鉄 板	1.2	2.5	3.4	6.3	5.1	1.7	0.3
包 装 袋	7.8	4.9	3.8	2.2	2.5	0.4	0.5
そ の 他	88.8	83.2	96.8	127.9	187.0	42.5	14.1
資 本 財	179.0	197.5	238.9	319.9	498.3	125.0	37.4
鉄 鋼 パイプ	6.3	10.4	15.5	16.5	25.0	7.6	1.1
機 械	34.8	48.3	59.3	90.9	155.8	41.1	12.5
内 燃 動 力 機	13.1	20.2	20.8	29.3	38.0	1.8	0.1
電 動 機 変 圧 器	3.0	5.6	4.6	6.7	8.5	2.6	1.7
自 動 車	16.3	21.0	30.6	42.3	79.5	17.8	5.1
鉄 道 用 施 設	29.8	0.2	0.2	2.7	4.9	1.0	0.1
そ の 他	75.7	91.8	107.9	131.5	186.7	53.1	16.8
消 費 財	231.5	266.5	221.0	226.6	221.0	37.8	13.2
米	14.2	96.4	45.1	49.1	8.8	0.9	0.4
小 麦 粉	16.9	38.4	32.1	29.6	16.0	1.2	0.4
ミルククリーム	5.4	6.3	8.2	9.2	11.5	1.9	1.1
医 薬 品	8.6	10.7	12.2	14.2	13.4	3.6	1.1
織 物	42.0	17.8	15.5	8.8	33.6	4.7	0.9
下 着	2.8	1.1	1.2	2.9	2.0	0.3	0.2
自 動 車	6.0	10.6	10.3	12.5	17.8	1.1	0.4
そ の 他	135.6	85.2	96.4	100.3	123.9	24.1	8.7
合 計	649.2	715.8	780.7	893.4	1,173.9	273.2	110.2

(出所) 前掲書。

第 13 表 相手国別輸入高

(単位 100万ドル)

	1972年														
	1971年						1972年								
	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年		1月	2月	3月	4月	5月	6月			
ヨーロッパ	209.2	214.9	190.4	230.7	300.6	89.8	65.2	43.9	21.6	23.5	68.9	23.9	25.7	19.3	22.7
イギリス	22.5	17.6	27.3	30.0	49.5	12.7	12.1	7.3	3.6	5.2	14.4	4.0	7.2	3.2	3.4
西ドイツ	80.5	70.1	64.6	84.8	114.9	31.3	26.6	13.0	8.3	10.0	25.8	9.9	8.1	7.8	8.0
オランダ	47.6	50.7	39.4	46.0	52.3	13.5	12.3	5.6	4.1	4.0	10.3	3.7	3.5	3.1	4.5
ベルギー・ルクセン	2.7	3.5	4.9	6.4	6.5	1.9	1.3	0.6	0.4	0.3	2.7	1.2	0.8	0.7	0.5
イタリア	16.0	22.3	10.4	12.6	16.5	6.7	2.3	1.9	1.0	0.6	2.4	1.3	0.9	0.2	0.7
フランス	6.4	15.4	10.6	15.5	16.5	3.2	3.6	1.6	2.0	0.8	4.1	0.7	2.4	1.0	1.5
ユエス連	4.7	6.4	4.9	5.7	14.4	10.0	1.9	8.5	0.8	0.8	1.2	0.1	0.7	0.4	0.4
ソ連	7.8	6.2	3.7	2.0	0.5	—	0.1	—	—	0.1	0.4	0.3	—	0.1	—
ヨーロッパ	11.7	8.0	6.9	9.6	7.7	5.5	0.7	3.2	0.2	0.2	1.1	0.4	0.4	0.3	0.3
その他	8.9	14.7	17.7	18.1	21.8	5.0	4.3	2.2	1.2	1.5	5.5	2.3	1.7	1.5	3.4
アメリカ	53.9	125.3	159.5	160.8	181.0	54.8	43.4	26.7	11.6	9.1	40.1	11.2	16.1	12.8	15.6
U.S.A.	52.3	123.2	154.2	157.7	176.4	54.1	40.2	26.1	11.1	9.0	39.0	10.9	15.6	12.5	15.0
ラテンアメリカ	0.5	0.9	2.3	0.5	0.4	—	0.2	—	0.2	—	0.2	—	—	0.2	—
その他	1.1	1.2	3.0	2.6	4.1	0.7	1.0	0.6	0.3	0.1	0.9	0.3	0.5	0.1	0.6
アジア	10.6	25.0	8.0	24.2	42.5	13.1	7.6	8.8	—	4.7	6.4	2.4	0.6	3.4	2.4
アジア	361.7	330.2	402.3	452.3	613.7	148.7	146.5	56.4	44.6	47.2	148.7	43.3	51.1	54.3	65.6
インド	8.3	10.9	7.4	5.3	4.6	1.2	1.2	0.6	0.5	0.4	1.1	0.2	0.5	0.4	0.3
マレーシア	1.2	2.9	4.2	4.9	5.6	0.9	1.3	0.4	0.5	0.3	1.0	0.4	0.3	0.3	0.2
シンガポール	17.3	33.6	39.8	49.1	72.7	18.9	19.1	8.3	6.6	5.9	17.3	4.4	6.0	6.9	4.9
日本	181.9	159.2	225.9	262.8	389.7	86.6	92.8	33.4	27.3	30.5	93.0	28.1	34.1	30.8	48.2
香港	59.8	32.8	26.9	20.4	19.6	5.4	3.9	1.8	1.5	1.1	4.5	1.7	1.5	1.3	1.2
パキスタン	7.2	12.8	15.5	13.9	15.7	6.0	3.7	1.0	0.9	1.2	3.3	0.8	1.5	1.0	1.0
ビルマ	3.4	5.5	2.5	9.6	0.5	—	0.5	—	—	0.2	—	—	0.2	—	—
イタリヤ	0.1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タイ	8.4	9.5	8.9	10.2	6.5	1.2	1.7	0.5	0.4	0.9	1.5	0.5	0.4	0.6	1.3
フィリピン	0.6	7.8	2.2	1.4	8.4	0.3	0.9	0.2	0.3	0.2	0.9	0.3	0.3	0.3	0.3
中国	54.2	38.4	43.0	30.5	31.2	8.1	6.5	3.3	1.8	2.3	5.5	2.0	1.5	2.0	1.7
その他	19.3	16.7	26.0	44.2	66.5	20.1	14.9	6.9	4.3	4.4	20.4	4.9	4.8	10.7	6.5
オーストラリア	13.8	20.4	20.5	25.4	32.7	9.1	7.1	4.2	2.1	2.4	9.1	3.2	2.4	3.5	3.9
その他	—	—	—	—	3.4 <sup>1)</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	649.2	715.8	780.7	893.4	1,173.9	315.5	267.8	140.0	79.9	86.9	273.2	84.0	95.9	93.3	110.2

(注) 1) 集計未完了。なおルピアの交換レートは 1960~1965年 US \$ 1=Rp. 45  
1966~1967年 US \$ 1=Rp. 10



第14表 外資認可額 (1967~1972. 6)

(単位 1,000ドル)

Negara	認可 件数	認可 総額	1972年					Jul.	August.	Sept.
			I	II	1971年	1970年	1969年			
アメリ カ	64	424,418	148,100	11,100	192,824	50,391	19,460	600	1,130	3,179
オース トラ リア	23	92,157	3,116	90	879	5,550	81,287	—	—	980
バハ マ	1	8,700	—	—	—	—	8,700	—	—	—
オランダ	29	37,874	250	23,054	500	10,355	2,371	—	—	—
ベネ ズエ ラ	2	8,350	—	8,100	250	—	—	—	—	—
ブ ル ネ ー	1	950	—	—	—	—	950	—	—	—
デン マ ーク	5	5,074	2,000	1,200	1,000	874	—	—	—	—
日本	89	318,279	3,200	14,936	114,920	36,838	107,866	18,044	—	6,050
独 立	20	19,152	246	5,414	2,469	8,403	2,620	—	—	—
香港	67	121,292	—	12,226	15,105	16,488	50,646	9,185	17,602	6,750
インド	1	4,000	—	—	—	—	—	4,000	—	—
イ ン ド ネ シア	9	7,897	—	345	3,000	2,932	1,620	—	—	—
イ ン ド ネ シア	1	800	—	—	—	—	800	—	—	—
イ ン ド ネ シア	3	151,350	—	150,127	—	—	1,223	—	—	—
韓国	5	52,295	—	48,000	—	3,400	—	—	—	1,500
リ ヒ ン グ ン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リ ヒ ン グ ン	1	250	—	—	—	—	250	—	—	263
マ レー シア	31	39,348	—	800	10,450	12,561	8,587	300	—	—
タ イ ランド	9	6,510	—	—	2,450	2,690	1,370	—	—	—
パ キ スタン	3	5,435	—	5,435	—	—	—	—	—	—
ペ ルー	5	15,615	7,000	—	1,125	1,125	425	5,940	—	—
フィ リ ピン	8	15,026	1,600	3,700	5,790	1,575	2,361	—	—	—
シン ガ ポ ール	16	266,650	3,000	5,000	251,075	2,950	1,925	—	2,700	—
ス ウェ ー デン	29	64,955	—	4,420	13,122	12,119	15,900	19,394	—	—
ス ウェ ー デン	1	600	—	—	600	—	—	—	—	—
ス ウェ ー デン	5	8,185	—	3,260	—	4,925	—	—	—	—
多 米 尼 加	22	415,998	2,500	306	77,400	86,973	16,833	—	6,986	—
台 湾	1	377	—	—	—	—	—	377	—	—
香港	1	942	—	—	—	—	—	—	—	—
ニュー ジ ー ラ ン ド	452	2,092,479	171,012	289,296	692,959	260,149	325,194	285,725	59,144	18,722
合 計	—	158,776	4,906	25,690	34,185	38,531	37,090	7,282	11,082	965
イ ン ド ネ シア	—	2,251,245	175,918	323,986	727,144	298,680	362,284	293,007	70,226	23,023

(出所) 前同。

第15表 政府資本取引高

(単位 100万ドル)

	1966年		1967年		1968年		1969年		1970年		1971年					
	繰越	コミットメント	消化額	繰越	コミットメント	消化額	繰越	コミットメント	消化額	繰越	コミットメント	消化額				
1. 商品援助	35	183	195	23	298	245	76	322	249	149	353	383	119	353	300	172
借 款	17	135	137	15	119	93	41	129	93	77	119	134	62	141	124	79
グラント	7	26	25	8	25	24	9	21	21	9	22	19	12	28	24	16
PL 480	8	22	30	-	143	125	18	147	119	46	170	177	39	140	112	67
食 糧	3	-	3	-	11	3	8	25	16	17	42	53	6	44	40	10
プロジェクト援助	135	-	70	65	71	29	107	227	66	268	249	84	433	293	90	636
プロジェクト (1967年以前)	135	-	70	65	-	29	36	-	17	19	-	12	7	-	2	5
プロジェクト(新)	-	-	-	-	71	-	71	227	49	249	249	72	426	293	88	631
3. その他	-	-	9	-	-	32	-	-	7	-	-	-28	-	-	-	-
4. 債務返済	-	-	-54	-	-	-75	-	-	-40	-	-	-66	-	-	-99	-
合 計	170	183	220	88	369	231	183	549	282	417	602	373	552	646	291	808

第16表 外為の種類別輸入高

(単位 100万ドル)

	1972年												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月					
外国援助	177.8	247.2	273.7	371.1	361.4	65.0	20.6	42.8	26.9	21.8	30.2	28.1	13.9
1. D. K.	177.8	247.2	211.2	275.0	261.8	22.1	10.1	31.2	25.2	11.3	26.4	14.4	13.1
2. 食糧援助	—	—	28.0	44.6	31.1	7.0	3.7	5.0	—	—	—	5.2	—
3. プロジェクト援助	—	—	34.5	51.5	68.5	35.9	6.8	6.6	1.4	10.5	3.8	8.5	0.8
現金	367.0	445.2	505.4	685.3	669.1	45.2	46.3	57.1	55.6	57.1	73.9	49.6	39.3
1. D. U.	356.1	433.7	497.5	446.1	293.9	23.4	21.4	34.2	35.8	33.2	31.3	29.5	24.6
2. ADO	10.9	11.5	7.9	1.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3. マーチャントLC	—	—	—	191.7	281.6	10.3	9.3	13.1	10.5	11.8	26.5	10.2	6.6
4. 輸入金融	—	—	—	45.6	93.6	11.5	15.6	9.8	9.3	12.1	16.1	9.9	8.1
その他	24.4	21.2	36.5	37.1	53.8	6.5	8.4	5.9	7.9	11.6	5.9	7.6	3.7
1. D. P.	24.4	21.2	16.3	8.0	12.5	2.6	1.6	2.9	3.1	4.5	3.3	2.3	1.2
2. 石油会社	—	—	18.8	25.5	33.6	2.4	6.3	2.3	4.2	6.2	0.9	3.8	1.7
3. 投資	—	—	2.2	3.6	7.7	1.5	0.5	0.7	0.6	0.9	1.7	1.5	0.8
インフォームルパス	—	—	11.6	8.7	18.9	1.2	0.9	1.7	1.6	2.3	1.6	1.4	—
自由輸入	—	6.0	93.6	34.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	569.2	719.6	902.8	1,136.9	1,103.2	117.9	76.2	107.5	92.0	92.8	111.6	86.7	56.9
自由為替輸入 <sup>1)</sup>	96.9	82.8	106.0	56.7	7.1	—	0.1	0.1	—	—	—	—	—

(注) 1) 通関ベース。

